

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第16期)	至	2021年3月31日

株式会社バンダイナムコホールディングス

(E02481)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. 事業等のリスク	19
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
4. 経営上の重要な契約等	28
5. 研究開発活動	29
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
第5 経理の状況	71
1. 連結財務諸表等	72
2. 財務諸表等	124
第6 提出会社の株式事務の概要	135
第7 提出会社の参考情報	136
1. 提出会社の親会社等の情報	136
2. その他の参考情報	136
第二部 提出会社の保証会社等の情報	137

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書（2021年10月19日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第16期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	BANDAI NAMCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川口 勝
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	（03）6634-8800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	（03）6634-8800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	620,061	678,312	732,347	723,989	740,903
経常利益 (百万円)	63,290	75,380	86,863	79,797	87,612
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	44,159	54,109	63,383	57,665	48,894
包括利益 (百万円)	43,104	56,024	69,952	53,312	90,527
純資産額 (百万円)	348,784	387,354	429,644	454,684	511,433
総資産額 (百万円)	488,032	540,490	612,955	619,819	732,782
1株当たり純資産額 (円)	1,584.71	1,758.99	1,952.00	2,045.25	2,323.98
1株当たり当期純利益 (円)	201.03	246.29	288.40	262.39	222.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	200.97	246.23	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.3	71.5	70.0	72.5	69.7
自己資本利益率 (%)	13.3	14.7	15.5	13.1	10.2
株価収益率 (倍)	16.6	14.2	18.0	20.0	35.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	64,136	55,138	79,811	43,131	60,483
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,016	△63,338	△24,899	△23,067	△29,771
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,171	△17,086	△28,972	△35,258	△19,037
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	205,667	180,831	206,270	188,667	203,698
従業員数 (名)	7,561	7,871	8,360	9,052	9,550
(外、平均臨時雇用者数)	(8,218)	(9,103)	(10,161)	(10,517)	(9,169)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

以下本報告書における金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第14期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	24,309	21,075	25,604	32,419	116,975
経常利益	(百万円)	19,233	16,230	21,341	27,554	111,194
当期純利益	(百万円)	12,399	16,204	21,181	27,177	109,865
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	222,000	222,000	222,000	222,000	222,000
純資産額	(百万円)	251,257	253,175	254,128	245,921	360,694
総資産額	(百万円)	354,697	368,455	411,545	414,488	529,866
1株当たり純資産額	(円)	1,142.70	1,151.38	1,155.56	1,118.04	1,639.51
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額)	(円)	82.00 (12.00)	123.00 (12.00)	145.00 (18.00)	132.00 (20.00)	112.00 (21.00)
1株当たり当期純利益	(円)	56.41	73.72	96.32	123.56	499.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	56.40	73.70	—	—	—
自己資本比率	(%)	70.8	68.7	61.7	59.3	68.1
自己資本利益率	(%)	5.0	6.4	8.4	10.9	36.2
株価収益率	(倍)	59.0	47.4	53.9	42.4	15.8
配当性向	(%)	145.4	166.9	150.5	106.8	22.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	24 (—)	22 (—)	23 (—)	24 (—)	25 (—)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%)	139.0 (114.7)	150.8 (132.9)	225.8 (126.2)	233.2 (114.2)	345.8 (162.3)
最高株価	(円)	3,545	4,295	5,280	7,090	9,795
最低株価	(円)	2,236	3,195	3,405	4,570	5,030

- (注) 1. 第14期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第12期の1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。
3. 第13期の1株当たり配当額には、特別配当25円を含んでおります。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は2005年9月の㈱バンダイと㈱ナムコの経営統合により設立されました。

㈱バンダイは1950年7月に㈱萬代屋として設立され、セルロイド製玩具等の販売を開始いたしました。その後商号変更を行い、1986年1月に東京証券取引所市場第二部に株式上場し、1988年8月に同取引所市場第一部に指定替えとなりました。また、㈱ナムコは1955年6月に㈱中村製作所として設立され、百貨店等における遊園施設の経営を開始いたしました。その後商号変更等を行い、1988年1月に東京証券取引所市場第二部に株式上場し、1991年9月に同取引所市場第一部に指定替えとなりました。

当社の設立に伴い、両社は上場廃止となっております。

年月	概要
2005年9月	㈱バンダイと㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコエンターテインメント）が経営統合を実施し、株式移転により共同持株会社、㈱バンダイナムコホールディングス（当社）を設立 東京証券取引所市場第一部に株式上場
2006年1月	北米地域におけるグループ再編を実施 米州地域を統括する持株会社 NAMCO BANDAI Holdings(USA) Inc. (NAMCO HOLDING CORP. からの社名変更、現BANDAI NAMCO Holdings USA Inc.) のもとで、同地域の事業会社の再編を実施 ・家庭用ゲームソフト事業を行うBANDAI GAMES INC. とNAMCO HOMETEK INC. を統合し、社名を NAMCO BANDAI Games America Inc. (現BANDAI NAMCO Entertainment America Inc.) に変更 ・NAMCO AMERICA INC. (現BANDAI NAMCO Amusement America Inc.) からモバイルコンテンツ事業を分社し、NAMCO NETWORKS AMERICA INC. を設立
2006年3月	国内におけるグループ再編を実施 ・㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコエンターテインメント）からアミューズメント施設事業を新設分割し、新生㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコアミューズメント）を設立 ・㈱バンダイのビデオゲーム事業部門を会社分割により㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコエンターテインメント）が承継
2006年7月	BANDAI S.A. (現BANDAI NAMCO Holdings France S.A.S.) の家庭用ゲームソフト部門を会社分割し、BANDAI GAMES S.A.S. (現BANDAI NAMCO Entertainment Europe S.A.S.) が承継
2007年1月	欧州地域におけるグループ再編を実施 ・NAMCO EUROPE LTD. は、持株会社に役割変更し、NAMCO Holdings UK Ltd. (現BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.) に社名変更 ・NAMCO EUROPE LTD. が行っていたゲームコンテンツ事業は新NAMCO EUROPE LTD. (現BANDAI NAMCO Amusement Europe Ltd.) 及びNAMCO BANDAI Networks Europe LTD. に譲渡
2008年4月	国内におけるグループ再編を実施 ・㈱バンプレストから景品事業を新設分割し、新生㈱バンプレストを設立 ・㈱バンダイナムコゲームス（現㈱バンダイナムコエンターテインメント）が㈱バンプレストのゲーム事業を吸収合併
2009年3月	NAMCO BANDAI Games Europe S.A.S. (現BANDAI NAMCO Entertainment Europe S.A.S.) が Distribution Partners S.A.S. (NAMCO BANDAI Partners S.A.S. に社名変更) へ出資
2009年4月	㈱バンダイナムコゲームス（現㈱バンダイナムコエンターテインメント）がバンダイネットワークス㈱を吸収合併
2012年9月	NAMCO BANDAI Games Europe S.A.S. (現BANDAI NAMCO Entertainment Europe S.A.S.) がNAMCO BANDAI Partners S.A.S. を吸収合併
2016年3月	アジア地域におけるグループ再編を実施 ・BANDAI NAMCO ASIA CO., LTD. (現BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD.) が行っていたトイホビー事業は新BANDAI NAMCO ASIA CO., LTD. に譲渡 ・BANDAI NAMCO ASIA CO., LTD. は、持株会社に役割変更し、BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD. に社名変更
2017年9月	欧州地域におけるグループ再編を実施 ・BANDAI S.A.S. は、BANDAI NAMCO Holdings France S.A.S. に、BANDAI Toy S.A.S. (2017年2月設立) は、BANDAI S.A.S. に社名変更 ・BANDAI NAMCO Holdings France S.A.S. が行っていたトイホビー事業はBANDAI S.A.S. に譲渡し、BANDAI NAMCO Holdings France S.A.S. は、持株会社に役割変更
2017年12月	中国本土の地域統括を行うBANDAI NAMCO Holdings CHINA CO., LTD. を設立 (2018年1月出資金払込)
2018年4月	国内におけるグループ再編を実施 ・㈱バンダイのフィギュア、プラモデル等のハイターゲット向け事業及び㈱バンプレストのコンビニエンスストア等向けの景品事業を㈱BANDAI SPIRITS (2018年2月設立) に承継させる吸収分割を実施 ・㈱バンダイナムコエンターテインメントのアミューズメント機器事業を㈱ナムコに承継させる吸収分割を実施し、㈱ナムコは、㈱バンダイナムコアミューズメントに社名変更 ・バンダイビジュアル㈱が、㈱ランティスを吸収合併し、㈱バンダイナムコアーツに社名変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社115社及び関連会社13社により構成されており、I P（Intellectual Property：キャラクター等の知的財産）を最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして提供することでI P価値の最大化をはかる「I P軸戦略」を軸に、玩具・模型等の製造販売、ネットワークコンテンツの企画開発及び配信、家庭用ゲームの制作販売、業務用ゲーム機等の製造販売、アミューズメント施設の運営、映像音楽関連作品等の制作販売を主な事業とし、さらに各事業に関連する物流、企画開発及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

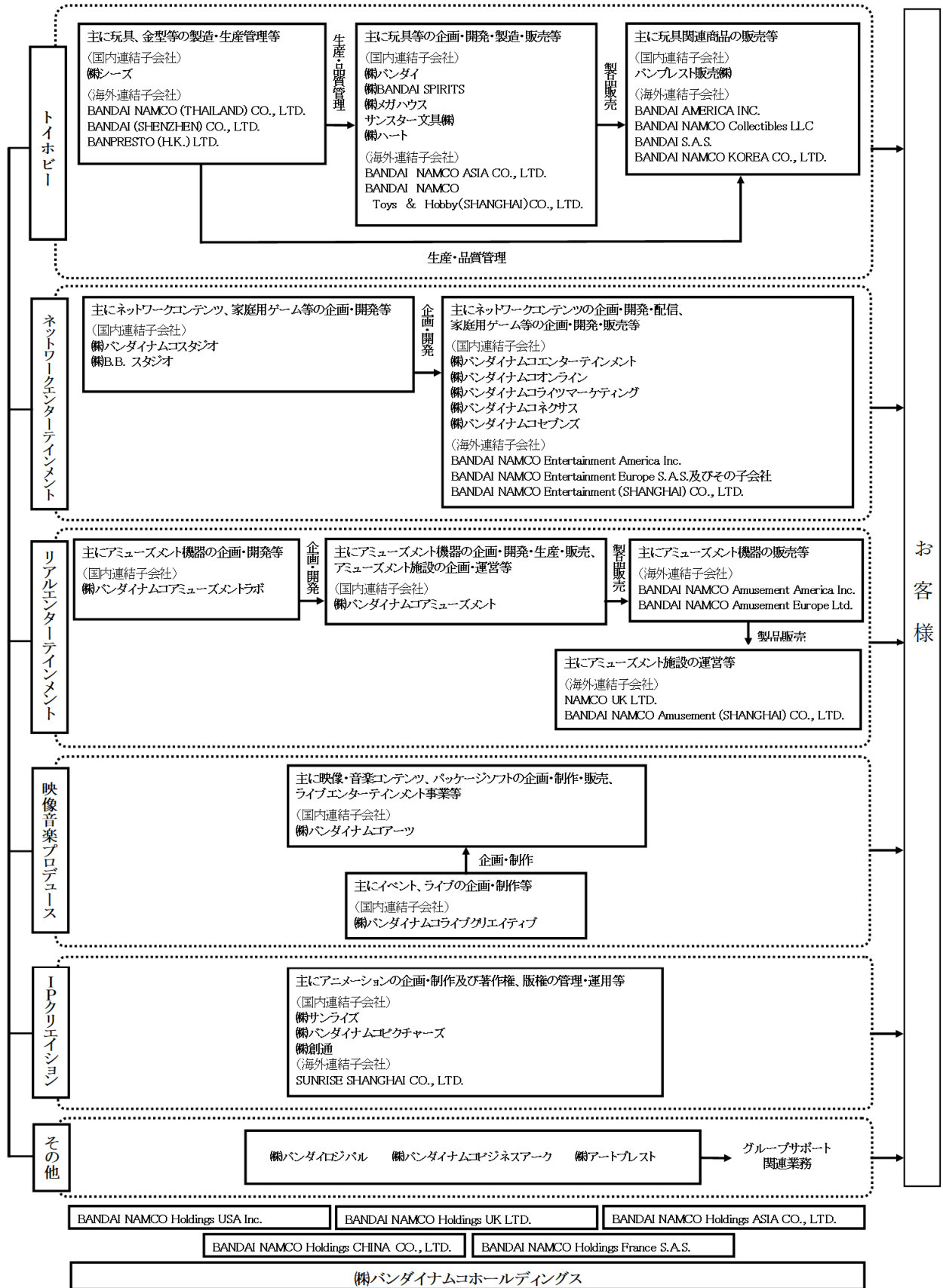
当社、子会社、関連会社の当社グループの各事業における位置付け及びセグメント区分との関連は、次のとおりであり、当事業の内容における事業区分と、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメント区分は同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	主な事業の内容	主要な会社		会社数
玩具ホビー事業	玩具、カプセルトイ、カード、菓子・食品、アパレル、生活用品、プラモデル、景品、文具等の企画・開発・製造・販売	国内	(株)バンダイ、(株)BANDAI SPIRITS、(株)メガハウス、サンスター文具(株)、(株)シーズ、(株)ハート、バンプレスト販売(株)	子会社 32社 関連会社 4社 計 36社
		海外	BANDAI AMERICA INC.、 BANDAI NAMCO Collectibles LLC、 BANDAI S. A. S.、 BANDAI NAMCO ASIA CO., LTD.、 BANDAI NAMCO Toys & Hobby (SHANGHAI) CO., LTD.、 BANDAI (SHENZHEN) CO., LTD.、 BANDAI NAMCO KOREA CO., LTD.、 BANDAI NAMCO (THAILAND) CO., LTD.、 BANPRESTO (H. K.) LTD.	
ネットワークエンターテインメント事業	ネットワークコンテンツの企画・開発・配信、家庭用ゲーム等の企画・開発・販売	国内	(株)バンダイナムコエンターテインメント、(株)バンダイナムコスタジオ、(株)バンダイナムコオンライン、(株)バンダイナムコネクサス、(株)バンダイナムコセブンズ、(株)B. B. スタジオ、(株)バンダイナムコライツマーケティング	子会社 38社 関連会社 3社 計 41社
		海外	BANDAI NAMCO Entertainment America Inc.、 BANDAI NAMCO Entertainment Europe S. A. S. 及びその子会社16社、 BANDAI NAMCO Entertainment (SHANGHAI) CO., LTD.	
リアルエンターテインメント事業	アミューズメント機器の企画・開発・生産・販売、アミューズメント施設の企画・運営等、リアルエンターテインメント事業	国内	(株)バンダイナムコアミューズメント、(株)バンダイナムコアミューズメントラボ	子会社 13社
		海外	BANDAI NAMCO Amusement America Inc.、 NAMCO UK LTD.、 BANDAI NAMCO Amusement Europe Ltd.、 BANDAI NAMCO Amusement (SHANGHAI) CO., LTD.	

事業区分	主な事業の内容	主要な会社		会社数
映像音楽 プロデュー ス事業	映像・音楽コンテンツの 企画・制作・運用、アー ティストの発掘・育成、 ライブエンターテインメ ント事業	(株)バンダイナムコアーツ、 (株)バンダイナムコライブクリエイティブ		子会社 4社 関連会社 2社 計 6社
I Pクリエ イション 事業	アニメーションの企画・ 制作、著作権・版権の管 理・運用、アニメ作品に 係る音楽制作並びに楽曲 及び原盤の管理・運用	国内	(株)サンライズ、 (株)バンダイナムコピクチャーズ、 (株)創通	子会社 10社
		海外	SUNRISE SHANGHAI CO., LTD.	
その他	流通・物流、印刷、管理 業務等、各ユニットをサ ポートする事業	(株)バンダイロジパル、 (株)バンダイナムコビジネスアーク、 (株)アートプレスト		子会社 13社 関連会社 4社 計 17社
全社	経営戦略の立案・遂行及 びグループ会社の経営管 理・指導	国内	(株)バンダイナムコホールディングス（当社）	子会社 5社
	地域事業会社の経営管 理・指導	海外	BANDAI NAMCO Holdings USA Inc.、 BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.、 BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD.、 BANDAI NAMCO Holdings CHINA CO., LTD.、 BANDAI NAMCO Holdings France S.A.S.	

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被所有 割合 (%)	関係内容	注記 番号
(連結子会社)						
(株)バンダイ	東京都台東区	10,000百万円	玩具ホビー事業	100.0	役員の兼任：2名 資金借入あり	4, 11, 15
(株)BANDAI SPIRITS	東京都港区	300百万円	玩具ホビー事業	100.0	役員の兼任：1名 資金借入あり	9, 12, 15, 16
(株)メガハウス	東京都台東区	10百万円	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)シー・シー・ピー	東京都台東区	10百万円	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
サンスター文具(株)	東京都台東区	50百万円	玩具ホビー事業	51.0 (51.0)	—	—
(株)ハート	東京都墨田区	93百万円	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)プレックス	東京都台東区	50百万円	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)シーズ	栃木県下都賀郡	100百万円	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
バンプレスト販売(株)	東京都港区	200百万円	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	9
BANDAI AMERICA INC.	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 24,600千	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	4
BANDAI NAMCO Collectibles LLC	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 26,118千	玩具ホビー事業	80.0 (80.0)	—	4
BANDAI S. A. S.	PUTEAUX, FRANCE	Euro 15,318千	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	4
BANDAI UK LTD.	LONDON, U. K.	Stg £. 5,000千	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI ESPANA S. A.	MADRID, SPAIN	Euro 4,808千	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI NAMCO ASIA CO., LTD.	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 278,331千	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	4
BANDAI NAMCO Toys & Hobby (SHANGHAI) CO., LTD.	SHANGHAI, CHINA	RMB 30,000千	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI (SHENZHEN) CO., LTD.	SHENZHEN, CHINA	RMB 25,034千	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI NAMCO KOREA CO., LTD.	SEOUL, KOREA	WON 1,500,000千	玩具ホビー事業	100.0	—	—
BANDAI NAMCO (THAILAND) CO., LTD.	CHACHOENGSAO, THAILAND	Baht 475,000千	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	4
BANDAI NAMCO PHILIPPINES INC.	BATANGAS, PHILIPPINES	PHP 187,500千	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
BANPRESTO (H. K.) LTD.	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 32,000千	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI CORPORACION MEXICO, S. A. de C. V.	MEXICO CITY, MEXICO	MXN 50千	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容	注記 番号
㈱バンダイナムコエンターテインメント	東京都港区	10,000百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0	役員の兼任：2名 資金借入あり	4, 9, 13, 15
㈱バンダイナムコスタジオ	東京都江東区	10百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	15
㈱バンダイナムコオンライン	東京都港区	50百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	9, 15
㈱ディースリー・パブリッシャー	東京都千代田区	100百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
㈱B. B. スタジオ	東京都港区	200百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	9
㈱VIBE	東京都港区	352百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
㈱バンダイナムコライツマーケティング	東京都千代田区	30百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0	—	—
㈱バンダイナムコネットワークサービス	東京都港区	10百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	9
㈱バンダイナムコセブンズ	東京都品川区	10百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	—
㈱バンダイナムコ研究所	東京都江東区	10百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
㈱バンダイナムコネクサス	東京都港区	450百万円	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	9
BANDAI NAMCO Entertainment America Inc.	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 100	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI NAMCO Entertainment Europe S. A. S.	LYON, FRANCE	Euro 50,000千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	4, 14
BANDAI NAMCO AUSTRALIA Pty. Ltd.	NEW SOUTH WALES, AUSTRALIA	AU\$ 25,913千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	4, 14, 17
BANDAI NAMCO Entertainment Australia Pty. Ltd.	NEW SOUTH WALES, AUSTRALIA	AU\$ 36,800千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	4, 14
Reflector Entertainment Ltd.	QUEBEC, CANADA	C\$ 46,030千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	4, 14
BANDAI NAMCO Entertainment Asia Pte. Ltd.	SINGAPORE	Euro 6,587	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	14
BANDAI NAMCO Mobile S. L.	BARCELONA, SPAIN	Euro 10千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
D3Publisher of America, Inc.	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 975千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI NAMCO Studios Singapore Pte. Ltd.	SINGAPORE	SG\$ 1,000千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI NAMCO (SHANGHAI) CO., LTD.	SHANGHAI, CHINA	RMB 32,392千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI NAMCO Entertainment (SHANGHAI) CO., LTD.	SHANGHAI, CHINA	RMB 99,000千	ネットワークエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	4

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被所有 割合 (%)	関係内容	注記 番号
(株)バンダイナムコアミューズメント	東京都港区	100百万円	リアルエンターテインメント事業	100.0	役員の兼任：1名 資金借入あり 資金援助あり	9, 15, 18
(株)プレジャーキャスト	東京都港区	100百万円	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	19
(株)花やしき	東京都台東区	100百万円	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	20
(株)バンダイナムコテクニカ	神奈川県横浜市	10百万円	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)バンダイナムコアミューズメントラボ	東京都江東区	10百万円	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
NAMCO USA INC.	ILLINOIS, U. S. A.	US\$ 2, 800	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI NAMCO Amusement America Inc.	ILLINOIS, U. S. A.	US\$ 10	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
NAMCO UK LTD.	LONDON, U. K.	Stg £. 8, 000千	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	4
BANDAI NAMCO Amusement Europe Ltd.	LONDON, U. K.	Stg £. 11, 300千	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	4
NAMCO ENTERPRISES ASIA LTD.	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 40, 000千	リアルエンターテインメント事業	100.0	—	—
BANDAI NAMCO Amusement (SHANGHAI) CO., LTD.	SHANGHAI, CHINA	RMB 30, 000千	リアルエンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)バンダイナムコアーツ	東京都渋谷区	2, 182百万円	映像音楽プロデュース事業	100.0	役員の兼任：2名 資金借入あり	4, 15
(株)アクタス	東京都三鷹市	30百万円	映像音楽プロデュース事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)ハイウェイスター	東京都渋谷区	3百万円	映像音楽プロデュース事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)バンダイナムコライブクリエイティブ	東京都渋谷区	10百万円	映像音楽プロデュース事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)サンライズ	東京都杉並区	300百万円	IPクリエイション事業	100.0	役員の兼任：1名 資金借入あり	15, 21
(株)バンダイナムコピクチャーズ	東京都練馬区	10百万円	IPクリエイション事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)SUNRISE BEYOND	東京都西東京市	10百万円	IPクリエイション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	—
(株)サンライズミュージック	東京都杉並区	10百万円	IPクリエイション事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)Evolving G	東京都杉並区	265百万円	IPクリエイション事業	93.8 (93.8)	役員の兼任：2名	—
(株)創通	東京都港区	414百万円	IPクリエイション事業	100.0	役員の兼任：2名 資金借入あり	15
SUNRISE SHANGHAI CO., LTD.	SHANGHAI, CHINA	RMB 30, 000千	IPクリエイション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	22

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容	注記 番号
(株)バンダイロジパル	東京都葛飾区	100百万円	その他	100.0	資金援助あり	23
(株)ロジパルエクスプレス	東京都葛飾区	100百万円	その他	100.0 (100.0)	—	—
(株)バンダイナムコビジネ スアーク	東京都港区	100百万円	その他	100.0	役員の兼任：1名	4, 9
(株)アートプレスト	東京都台東区	30百万円	その他	100.0	—	9
バンダイナムコ コンテンツファンド有限 責任事業組合	東京都港区	1,000百万円	その他	100.0 (50.0)	役員の兼任：1名	4
(株)ジェイ・ブロード	東京都中央区	300百万円	その他	100.0	—	—
BANDAI NAMCO Holdings USA Inc.	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 10	米州地域事業会社の経 営管理・指導	100.0	役員の兼任：1名	—
BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.	LONDON, U. K.	Stg £. 60,000千	欧州地域事業会社の経 営管理・指導	100.0	—	4, 24
BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD.	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 103,000千	アジア（中国を除く） 地域事業会社の経営管 理・指導	100.0	役員の兼任：1名	4
BANDAI NAMCO Holdings CHINA CO., LTD.	SHANGHAI, CHINA	RMB 189,964千	中国地域事業会社の経 営管理・指導	100.0	—	4
BANDAI NAMCO Holdings France S. A. S.	PUTEAUX, FRANCE	Euro 21,690千	欧州一部地域事業会社 の経営管理・指導	100.0	—	4
(持分法適用会社) ピープル(株)	東京都中央区	238百万円	玩具ホビー事業	20.5 (0.1)	—	5, 7
(株)円谷プロダクション	東京都渋谷区	310百万円	玩具ホビー事業	49.0 (49.0)	—	—
(株)ハピネット	東京都台東区	2,751百万円	その他	27.1 (0.3)	—	5, 6
(株)ドリコム	東京都目黒区	1,761百万円	その他	19.1	—	5, 8, 10, 25
(株)イタリアントマト	東京都品川区	100百万円	その他	30.6	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 3. 当社は、一部の関連会社を除く当社グループ各社に対して、経営管理・指導を行っております。
 4. 特定子会社であります。
 5. 有価証券報告書の提出会社であります。
 6. 東京証券取引所市場第一部に上場しております。
 7. 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に上場しております。
 8. 東京証券取引所マザーズに上場しております。
 9. 当社は、事務所等を賃貸しております。
 10. 議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
 11. ㈱バンダイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	118,802百万円
(2) 経常利益	10,406
(3) 当期純利益	8,038
(4) 純資産額	41,024
(5) 総資産額	74,977

12. ㈱BANDAI SPIRITSについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	116,117百万円
(2) 経常利益	22,240
(3) 当期純利益	15,652
(4) 純資産額	33,355
(5) 総資産額	63,262

13. ㈱バンダイナムコエンターテインメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	250,765百万円
(2) 経常利益	44,055
(3) 当期純利益	33,257
(4) 純資産額	116,640
(5) 総資産額	166,910

14. BANDAI NAMCO Entertainment Europe S.A.S.の子会社は、上記に記載の子会社以外に12社あり、合計で16社であります。
 15. グループ金融規程に基づきグループ内の余剰資金を当社で集中管理するための借入であります。
 16. ㈱BANDAI SPIRITSは2021年3月に200百万円の増資を行い資本金が300百万円となっております。
 17. BANDAI NAMCO AUSTRALIA Pty. Ltd. は2020年9月に18,913千オーストラリアドルの減資を行い資本金が25,913千オーストラリアドルとなっております。
 18. ㈱バンダイナムコアミューズメントは2021年3月に9,900百万円の減資を行い資本金が100百万円となっております。
 19. ㈱プレジャーキャストは2021年3月に380百万円の減資を行い資本金が100百万円となっております。
 20. ㈱花やしきは2021年3月に380百万円の減資を行い資本金が100百万円となっております。
 21. ㈱サンライズは2021年3月に250百万円の増資を行い資本金が300百万円となっております。
 22. SUNRISE SHANGHAI CO., LTD. は2020年3月に25,000千中国元の増資を行い資本金が30,000千中国元となっております。
 23. ㈱バンダイロジパルは2021年3月に1,324百万円の減資を行い資本金が100百万円となっております。
 24. BANDAI NAMCO Holdings UK LTD. は2020年9月に9,500千ポンドの増資を行い資本金が60,000千ポンドとなっております。
 25. ㈱ドリコムは2020年8月に譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行ったことに伴い、資本金が1,761百万円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
トイホビー事業	3,191 (2,012)
ネットワークエンターテインメント事業	2,971 (609)
リアルエンターテインメント事業	1,564 (5,611)
映像音楽プロデュース事業	405 (19)
IPクリエイション事業	462 (4)
その他	871 (913)
全社 (共通)	86 (1)
合計	9,550 (9,169)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 「全社(共通)」の従業員数は、当社、BANDAI NAMCO Holdings USA Inc.、BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.、BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD.、BANDAI NAMCO Holdings CHINA CO., LTD. 及びBANDAI NAMCO Holdings France S.A.S.の管理部門等の人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
25 (一)	45.7	17.8	11,212

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均勤続年数の算定にあたっては、グループ会社からの転籍・出向等により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社のセグメントは「全社(共通)」のみのため、セグメント別情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」をビジョンとして、IP (Intellectual Property:キャラクター等の知的財産) を活用した商品・サービスを通じて「夢・遊び・感動」を世界中の人々へ提供し続けることをミッションとしています。また、当社グループの存在意義は、世界中の人々がIPを通じ国境や言語を超えてコミュニケーションできる世界の創出に貢献することにあると考えています。中長期の将来においても、この考えのもと、事業規模だけでなく商品・サービスのクオリティや面白さ等で期待される個性あふれる会社と社員の集合体として、世界中のファンから最も期待されるエンターテインメント企業グループとなることを目指したいと考えております。また、環境やユーザー嗜好の変化が激しい業界において安定的に収益をあげることができる基盤を強固なものとするとともに、グローバル市場において持続的な成長を続けることを目指してまいります。

(2) 経営戦略等

①バンダイナムコグループの強み

IPの世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして、最適な地域に向けて提供することでIP価値の最大化をはかる「IP軸戦略」がバンダイナムコグループの強みです。このIP軸戦略のもと、多彩なIPを幅広い事業領域で商品・サービスとして展開するとともに、IP軸戦略の進化と浸透・拡大に取り組むことで、グローバル市場における成長を目指しています。



※この概念図は、IP軸展開の一例です。

②2019年3月期（2018年4月）～2021年3月期（2021年3月）の中期計画について

2019年3月期（2018年4月）～2021年3月期（2021年3月）の中期計画では、中期ビジョン「CHANGE for the NEXT 挑戦・成長・進化」のもと、従来のビジネスモデルや常識にこだわることなく、次のステージに向けあらゆる面でCHANGEするグループとなることを目指しました。戦略面では、I P軸戦略をさらに進化させ、グローバル市場での浸透・拡大を目指すとともに、今後成長の可能性が高い地域や事業での展開を強化しました。I P軸戦略においては新規I P創出にドライブをかけるとともに、各地域でALL BANDAI NAMCOで一体となり戦略を推進しました。

具体的には、I P軸戦略においては、定番I Pのイノベーション強化、新規I P創出や新規I Pのスピーディな商品化に取り組みました。事業戦略においては、新たなターゲットに向けた事業展開の強化、事業間の連携による相乗効果発揮に取り組みました。エリア戦略においては重点地域である中国市場での成長をはかったほか、各地域においてALL BANDAI NAMCOで各事業が一体となり、地域特性に応じた取組みを推進しました。

重点戦略

I P軸戦略：I P軸戦略のさらなる進化

- ・I P創出機能（体制）強化
- ・I P創出への積極投資

事業戦略：新たなエンターテインメントへの挑戦

- ・事業インフラの整備・拡充
- ・事業領域の拡大・強化
- ・インキュベーションの推進

エリア戦略：ALL BANDAI NAMCOでの成長

- ・中国市場本格展開
- ・ALL BANDAI NAMCOに向けた体制整備

人材戦略：「人」を核とした企業グループへ

③次期中期計画のスタート時期の変更について

当社は、2022年3月期（2021年4月）のスタートを予定していた3ヵ年の次期中期計画を、2023年3月期（2022年4月）よりスタートすることとしました。これは、顧客のライフスタイルや価値観が大きく変化することが予想される中、環境変化と中期計画の成果と課題を踏まえ、新しい時代におけるバンダイナムコの新しい戦い方となる次期中期計画を策定する必要があると判断したためです。2022年3月期については、次期中期計画を策定し、戦略を推進するための事業基盤や組織体制を整備する期間と位置づけています。

④グループの組織再編について

2022年4月からの次期中期計画スタートに先駆け、2021年4月より従来の5ユニット体制から、3ユニット体制に組織再編を行いました。

<再編の内容>

- ・「トイホビーユニット」と「ネットワークエンターテインメントユニット」を統合し、「エンターテインメントユニット」としました。「エンターテインメントユニット」は、(株)バンダイナムコエンターテインメントが「デジタル事業」（ネットワークコンテンツ、家庭用ゲーム等）を、(株)バンダイが「トイホビー事業」（玩具、プラモデル等）をそれぞれ事業統括会社として統括し、両社が連携してユニット全体を統括します。
- ・「映像音楽プロデュースユニット」と「I Pクリエイションユニット」を統合し、「I Pプロデュースユニット」としました。「I Pプロデュースユニット」は、(株)バンダイナムコアーツが「映像音楽事業」（映像・音楽コンテンツ、ライブエンターテインメント等）を、(株)サンライズが「クリエイション事業」（アニメーションの制作等）をそれぞれ事業統括会社として統括し、両社が連携してユニット全体を統括します。
- ・「リアルエンターテインメントユニット」を「アミューズメントユニット」に名称変更しました。「アミューズメントユニット」は、(株)バンダイナムコアミューズメントが統括します。

<再編の目的>

- ・「エンターテインメントユニット」は、「デジタル事業」と「トイホビー事業」を統合することで、IPを軸に、より一体となり幅広い出口を相互活用した連携・拡大をはかるとともに、顧客の新たな価値観に対応したエンターテインメントの創出やデジタル対応を強化します。これにより、グローバル市場における競争力向上を目指します。
- ・「IPプロデュースユニット」は、IP創出を行うスタジオ機能とプロデュース機能を集約し、より多彩で、ユニット内のみならずグループの各事業や外部パートナーとの協業による相乗効果を発揮できるIP創出機能の強化をはかります。
- ・「アミューズメントユニット」は、IPやグループのリソースを活用する等、バンダイナムコならではの強みに選択と集中を行い、グループの各事業とより一体となることで、安定して収益をあげることができる強い基盤づくりに取り組みます。

今後は、次期中期計画及び中長期での持続的な成長に向け、全世界で各事業がALL BANDAI NAMCOで一体となり、これまで以上に融合・連携を加速します。また、新規IP創出と既存IPの育成を強化し、グループの幅広い事業を活用しIP軸戦略のさらなる拡大と、グローバル市場での事業展開を推進してまいります。

(3) 経営環境

世界経済全体において、新型コロナウイルス感染拡大が、社会や経済全体、個人の生活や消費に影響を与え、先行きが不透明な状況が継続すると予測しています。このような不透明な状況が継続することで、当社グループが事業展開するエンターテインメント市場においても、市場環境、エンターテインメントに対する人々の価値観や嗜好の変化がさらに激しくなることが想定されます。また、デジタル化をはじめとする技術の進化によりエンターテインメントに関する選択肢が多様化し、顧客の嗜好やライフスタイルの変化のスピードがますます速くなるとともに、グローバル市場における競争が激化することが予想されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための取組みを継続するとともに、社会の一員として商品・サービスを通じ世界中の人々に「夢・遊び・感動」を提供するという企業理念にのっとり、社会や顧客からの要請や期待に応じていきたいと考えております。世界各国における新型コロナウイルス感染拡大が継続した場合、販売店休業等による消費への影響に加えて、イベントの延期や自粛及びそれに伴うプロモーション等への影響、商品・サービスや映像作品の開発・制作スケジュールへの影響、生産スケジュール等への影響、アミューズメント施設等の休業等が発生する可能性があります。当社グループは、従業員や家族、顧客をはじめとする様々なステークホルダーの安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、衛生管理の徹底や各国・地域の政府・自治体からの要請に基づいた事業の運営等の取組み、多様な働き方への対応等を継続してまいります。また、事業面においては、影響を最小限のものとすべく、情報収集と臨機応変な対応を継続するほか、デジタル技術の活用強化等により、ライフスタイルの変化に迅速に対応してまいります。さらに、中長期での持続的な成長に向け取り組むべき様々な課題に対しては、IP軸戦略のもと、各地域で各事業がALL BANDAI NAMCOでより一体となり取り組むとともに、2022年4月よりスタートする次期中期計画において、課題に対応した戦略を推進してまいります。

①グループ横断で取り組むべき課題

企業の社会的責任を果たすために

当社グループは、「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」をビジョンとして、多彩なIPを活用した商品・サービス等を通じて「夢・遊び・感動」を世界中の人々へ提供し続けることをミッションとしています。また、当社グループの存在意義は、世界中の人々がIPを通じ国境や言語を超えてコミュニケーションできる世界の創出に貢献することにあると考えています。

当社グループではエンターテインメントを通じた「夢・遊び・感動」を世界中の人々へ提供し続けるため、グループを横断して特に重点的に取り組む必要があるテーマを「CSR重要項目」として設定するとともに、「環境・社会貢献的責任」、「経済的責任」、「法的・倫理的責任（コンプライアンス）」の3つの責任を果たすことを盛り込んだ、グループを横断する「CSRへの取組み」を定め、グループ社員が遵守すべき行動規範となるグループコンプライアンス憲章を制定しております。これらのもと、「グループCSR委員会」とその推進組織である「グループCSR部会」、さらには「グループリスクコンプライアンス委員会」、「グループ情報セキュリティ委員会」、「内部統制委員会」を開催するとともに、社内への啓発活動等の各種施策に取り組むことで社内意識の向上に継続的に取り組んでまいります。これらに加え、当社グループの企業理念やエンターテインメントに携わる責任と誇りについて様々な機会を通じ経営者自身が発信を行うことで、社内における理解の深化に努めております。

<バンダイナムコグループサステナビリティ方針を策定（2021年4月）>

当社グループは、社会の一員として持続可能な社会の実現に向けた責任を果たすため、IP軸戦略のもと、ファンとともに、グループが向きあうべき社会的課題に対応したサステナブル活動を推進すべく「バンダイナムコグループのサステナビリティ方針」を策定しています。そして、この方針の一環として、次期中期計画に向けて活動のマテリアリティの特定（重要項目の再選定）を推進するほか、エネルギー由来の二酸化炭素排出量削減目標の設定を行い、取組みを行ってまいります。

<バンダイナムコグループサステナビリティ方針>

バンダイナムコグループは、IP軸戦略のもと、ファンとともに、バンダイナムコグループが向きあうべき社会的課題に対応したサステナブル活動を推進します。

脱炭素化に向けた目標

目標	2050年まで： 自社拠点（社屋、自社工場、直営アミューズメント施設等）におけるエネルギー由来の二酸化炭素排出量 実質ゼロ
中間目標	2030年まで： 自社拠点におけるエネルギー由来の二酸化炭素排出量2019年度比35%削減 （2013年度比50%）
主な取組み	省エネルギー施策のさらなる推進、再生可能エネルギーの導入等

IP軸戦略のさらなる強化に向けて

当社グループでは、流通・メディアの寡占化やネットワークの普及、プラットフォームの多様化や技術進化、グローバル市場での競争激化等の環境変化に対応するため、IP軸戦略のさらなる進化に取り組めます。新規IP創出に関しては、IP創出をミッションとする新ユニット「IPプロデュースユニット」においてグループの各事業や外部パートナーとの協業によるIP創出機能の強化をはかります。また、商品・サービス発や映像作品発の取組み、全体最適の視点で投資を行う「バンダイナムココンテンツファンド」の活用、次世代クリエイターを応援する「夢応援団」等によるパートナー企業やクリエイターとの連携等、あらゆる方法で新規IP創出を強化します。IP価値最大化に向けては、グループの事業間連動や横断プロジェクトの推進、新規事業の創出育成や展開地域の拡大、新たなプラットフォームへのスピーディな対応をはかります。

これらのIP創出及びIP価値最大化に向けた取組みを推進するにあたっては、積極的な投資を実施してまいります。さらにグループ全体最適の視点で、中長期的にIP軸戦略を強化すべく、「機動戦士ガンダム」シリーズや「DRAGON BALL」シリーズ等の定番IPのワールドワイド展開、新規IP創出プロジェクト等のグループを横断した戦略的な取組みを行ってまいります。これらの取組みに加え、IP軸戦略の推進にあたっては、IPそのものやその世界観を尊重した活動を行うため、パートナー企業や行政と連携し、模倣品の排除や啓発活動等の知的財産保護のための活動を行ってまいります。

グローバル市場での事業拡大に向けて

当社グループが、中長期で持続的な成長を続けるためには、グローバル市場での事業拡大が不可欠と考えております。欧米及びアジア地域において、各地域の特性にあわせた展開を行うため、地域統括会社と各地域の事業会社がALL BANDAI NAMCOで一体となり取り組む体制を構築しています。今後はグループの組織再編を受け、さらに事業間の連携を強化するとともに、日本発 I P の商品・サービスの海外展開に加え、各地域発の I P 展開に取り組む等、I P ポートフォリオの強化をはかります。重点地域と位置づける中国市場においては、ALL BANDAI NAMCOで一体となり取り組むための基盤を強化するとともに、グループだけでなく現地のパートナー企業等と密接な連携をはかり、事業の本格展開に着手しております。さらに、グローバル人材の育成をはかるべく、多様な人材の採用に加え、地域や事業を横断した人事交流や研修により育成を推進します。

技術の進化と変化への対応に向けて

デジタル化をはじめとする技術の進化により、エンターテインメントにおける選択肢が多様化し、顧客の嗜好やライフスタイルの変化のスピードが速くなるとともに、グローバル規模での競争が激化しています。当社グループでは、従来のビジネスモデルにこだわることなく、顧客の嗜好やライフスタイルに対応した新たな価値創造やプラットフォームへの対応、ビジネスモデルの変革に積極的に取り組んでまいります。これらの推進にあたっては、国内外のパートナー企業やクリエイター等と密接な連携をはかってまいります。

②各ユニットにおける課題

エンターテインメントユニット

<デジタル事業>

当業界においては、「プラットフォームの多様化」、「ネットワーク等の技術進化」、「顧客ニーズの多様化」、「開発投資額の上昇」等の課題があります。これらの課題に対応するため、商品・サービスの開発にあたってはクオリティを重視し絞り込んだタイトルの開発を行うとともに、リリース後においてもアップデートや追加コンテンツの提供、イベントの開催等の顧客に向けた継続的な施策により、商品・サービスの長期展開をはかっております。また、新たなプラットフォームの登場は顧客獲得の機会ととらえ、各プラットフォームの特性にあわせたタイトル提供を行っています。このほか、既存の事業や商品・サービスの枠を超え、ネットワーク等の技術進化に対応した新たなエンターテインメントやビジネスモデルの創出に取り組んでまいります。さらには、技術進歩や環境変化、新たなプラットフォームに迅速に対応するため、技術研究をさらに強化してまいります。

<トイホビー事業>

当業界においては、「少子化による国内市場の縮小」、「顧客ニーズの多様化」、「商品生産地域の集中」等の課題があります。これらの課題に対応するため、国内において圧倒的No. 1 の地位確立を目指し、ターゲット層の拡大や新規事業の創出に取り組んでおります。海外においては、ハイターゲット層（大人層）向け商品の事業拡大や、中国市場での本格展開、E C 販売強化等の取組みを行い、中長期的な成長を目指してまいります。また、開発生産面においては、バリューチェーンの改革により、スピードやクオリティ、価格面でも競争力のある商品展開を進めてまいります。このほか、該当する法規制や業界が定める品質・安全基準を踏まえ、より厳しい自社品質基準の設定や生産委託先の定期的なCOC（Code of Conduct：行動規範）監査の実施等により品質・安全の徹底をはかっております。商品の生産においては、自社の生産拠点を日本、タイ、フィリピン、ベトナムに設けているほか、取引先工場においても品質基準の担保を大前提に生産拠点の分散をはかっております。

I P プロデュースユニット

<映像音楽事業・クリエイション事業>

当業界においては、「I P 創出における競争激化」、「顧客ニーズの多様化」、「優秀な人材の育成」等の課題があります。これら課題に対応するため、スタジオ機能とプロデュース機能を集約し、より多彩で、ユニット内のみならずグループの各事業や外部パートナーとの協業により相乗効果を発揮できる I P 創出機能の強化をはかります。また、映像制作や制作技術向上のための投資を積極的に行うほか、クリエイターの正社員化や育成に取り組んでまいります。さらには、映像・音楽・ライブイベントとデジタル技術を融合させた新しいエンターテインメント創出に取り組んでまいります。

アミューズメントユニット

当業界においては、「顧客ニーズの多様化」、「環境変化の激化」等の課題があります。これらの課題に対応するため、施設事業や業務用ゲーム機事業において、I Pやグループのリソースを活用する等、パンダイナムコならではの展開を行い、グループの各事業とより一体となることで、安定して収益をあげることができる強い基盤づくりに取り組みます。同ユニットは、I P軸戦略におけるグループの重要な顧客接点として、グループの商品・サービスの販売、I Pの訴求や顧客ニーズを収集する役割も果たしてまいります。

* 「(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」は2021年4月1日付の新しい事業区分で記載しております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性と資本効率の向上を目指しており、経営指標として営業利益率及びROE（自己資本当期純利益率）を重視しております。I P軸戦略の推進により収益の成長と資本効率の向上に継続的に取り組み、環境変化に左右されず安定的に達成できる事業基盤をさらに強固なものとするとともに、ROEの向上を目指してまいります。

また、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置づけており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを目指しております。具体的には、長期的に安定した配当を維持するとともに、資本コストを意識し、安定的な配当額としてDOE（純資産配当率）2%をベースに、総還元性向50%以上を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク

世界各国における新型コロナウイルス感染拡大が継続した場合、販売店休業等による消費への影響に加えて、イベントの延期や自粛及びそれに伴うプロモーション等への影響、商品・サービスや映像作品の開発・制作スケジュールへの影響、生産スケジュール等への影響、アミューズメント施設等の休業等が発生する可能性があります。

当社グループは、従業員や家族、顧客をはじめとする様々なステークホルダーの安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、衛生管理の徹底や各国・地域の政府・自治体からの要請に基づいた事業の運営等の取組み、柔軟な勤務体系の導入等を継続してまいります。また、事業面においては、影響を最小限のものとすべく、情報収集と臨機応変な対応を継続するほか、オンラインイベントやEC販売の強化等ライフスタイルの変化に積極的に対応してまいります。さらに、中長期での持続的な成長に向け取り組むべき様々な課題に対しては強みであるIP軸戦略のもと、各地域で各事業がALL BANDAI NAMCOでより一体となり取り組むとともに、2022年4月よりスタートする次期中期計画において課題に対応する戦略を推進してまいります。これらの取組みを行うにあたっては、当社取締役をはじめ関連部門の担当者が参加する新型コロナウイルス感染拡大防止に特化した危機管理委員会を設置し、定期的に情報共有と今後の方針の協議を行っています。この結果をグループ内に周知し、各社が方針に準じた取組みを推進しております。

基幹ビジネスモデルのリスク

当社グループは、キャラクター等のIPの世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして、最適な地域に向けて提供することにより、IP価値の最大化をはかることを目指す「IP軸戦略」を軸に事業展開を行っております。IP軸戦略の推進にあたっては、次のようなリスクが業績に影響を与える可能性があります。

(1) 顧客の嗜好やライフスタイルの変化、競争激化のリスク

デジタル化をはじめとする技術の進化により、エンターテインメントに関する選択肢が多様化し、顧客の嗜好やライフスタイルの変化のスピードが速くなるとともに、グローバル規模での競争が激化しています。当社グループでは、従来のビジネスモデルにこだわることなく、顧客の嗜好やライフスタイルに対応した新たな価値創造やプラットフォームへの対応、ビジネスモデルの変革に積極的に対応してまいります。また、顧客の動向をスピーディに把握し、顧客に期待される新規IP創出、クオリティの高い商品・サービスの開発を強化してまいります。これらのIP創出、商品・サービスの展開にあたっては、国内外のパートナー企業やクリエイターと密接な連携をはかってまいります。

(2) 特定のIP・事業に依存するリスク

特定のIPや事業に依存することで、市場や顧客嗜好の変化により、業績に影響を受ける可能性があります。このため当社グループでは、IP展開にあたっては、中長期の視点で創出育成をはかっております。また、IP・事業に加え、ターゲット層や地域においてもバランスのとれたポートフォリオを確立することでリスクの分散をはかっています。これらの取組みにより、市場や顧客嗜好の変化に左右されづらい安定した収益の実現に向け取り組んでおります。

(3) 外部パートナーとの関係におけるリスク

当社グループでは、IP軸戦略の展開にあたっては、企画開発、生産、販売マーケティング、メディア連動等の様々な面において、外部パートナーとの協業により推進を行っています。協業にあたっては、あらゆる外部パートナーとオープンに取り組む関係性を構築することで、IPや商品・サービスの特性にあわせたパートナーとの協業を行い、事業展開の可能性をさらに拡大してまいります。

(4) 技術の進化に伴うリスク

当社グループの展開する各事業におきましては、商品・サービスの提供を行うプラットフォームや事業に関連する技術の進化が進んでおり、変化への対応の遅れに伴うリスクがあります。当社グループでは、常に最新技術の研究を行うことに加え、パートナー企業とも連携を図り技術の進化にスピーディに対応してまいります。また、技術の進化に伴い、デジタルコンテンツや映像作品の開発費や制作費が上昇する可能性があります。効率的な開発体制をとるとともに、クオリティを重視したタイトルの開発を行い、リリース後においてもバージョンアップや追加コンテンツの提供、イベントの開催等の顧客に向けた継続的な施策により、長期展開をはかります。このほか、サイバー攻撃やシステム障害による情報流出等の被害を防ぐため、情報収集に加え、監視やモニタリングの強化、定期的なシステム検査や社内啓発活動等によりサイバーセキュリティ体制を強化してまいります。

(5) 知的財産に関するリスク

当社グループは、知的財産であるIPを軸に事業展開を行っています。IPの価値を棄損することなく向上するため、IPの世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして提供することでIP価値の最大化をはかる「IP軸戦略」により、IPを長期で安定的に展開できる取組みを推進していきます。また、IPそのものやその世界観を尊重した事業活動を行うため、パートナー企業や行政と連携し、模倣品の排除や啓発活動等の知的財産保護のための活動を行っています。

海外展開におけるリスク

当社グループは積極的に海外市場における事業の拡大をはかっております。海外展開におきましては、メディア、流通等の地域特性によるビジネスリスクに加え、模倣品等の知的財産権に関するリスク、為替リスク、法令改定に伴うリスク等、多岐にわたり存在します。事業面では、これらのリスクを最小限にすべくALL BANDAI NAMCOで取り組むとともに、各地域を統括する地域統括会社を中心となり外部パートナーとも連携し、十分な情報収集と検証を行い組織体制を整え、対策を講じたうえで海外展開を進めております。知的財産権につきましては、現地行政機関等の協力を得て模倣品の摘発や、正規品の認知促進等をはかっております。また、為替リスクにつきましては、必要に応じて為替予約取引を行うことにより主要通貨間の為替レートの短期的な変動リスクを軽減しております。さらに、当社取締役及び各地域統括会社の代表取締役が参加するグループ事業報告会において、各地域のリスク等について共有・議論する場を設けております。

人材の確保と育成

変化の速いエンターテインメント業界において当社グループが持続的に成長し続けるために、最も大切な資産が人材であると考えています。性別や国籍、人種等にこだわらない様々な個性を持つ多様な人材が安心して生き生きと仕事に取り組むために、多様な働き方に対応した制度や環境を整えてまいります。また、地域や事業を横断した人事交流等を積極的に行うほか、権限の委譲、次世代を担う人材を育成するための制度、社員が新しいことに挑戦するための提案制度、チャレンジを支援するための仕組み等、様々な取組みに力を入れております。

国内の少子化問題

国内における少子化問題の進行により、将来的に当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。このため当社グループでは、国内における事業領域・ターゲットの拡大をはかるとともに、海外市場での事業領域と展開地域の拡大を目的とした施策に積極的に取り組んでおります。

生産集中・品質管理

当社グループの玩具ホビー事業では、玩具を中心にその多くを中国で生産しており、生産コスト増加のリスク、生産地域の集中によるカントリーリスク、製品の品質管理面におけるリスク等があります。このため当社グループでは、生産コストの削減や、アジアの他の地域等へ生産拠点の分散をはかっております。また、当社グループは各事業領域において該当する法規制や業界が定める品質・安全基準を踏まえ、より厳しい自社の品質基準の設定や、生産委託先の定期的なCOC（Code of Conduct：行動規範）監査の実施等により品質・安全の徹底をはかり、企業としての社会的責任を果たしております。

気候変動等の自然環境の変化

当社グループは、社会の一員として持続可能な社会の実現に向けた責任を果たすため、IP軸戦略のもと、ファンとともに、グループが向き合うべき社会的課題に対応したサステナブル活動を推進すべく「バンダイナムコグループのサステナビリティ方針」を策定しています。そして、この方針の一環として次期中期計画に向けて活動のマテリアリティの特定（重要項目の再選定）を推進するほか、エネルギー由来の二酸化炭素排出量削減目標の設定を行い、取組みを行っています。

天災・事故等の災害

天災・事故等の災害により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、大規模災害等によるグループの経営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、グループの事業継続計画（BCP）の基本方針を策定するとともに、事業の早期回復・再開を実現するため、具体的な施策の策定及び事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に取り組んでおります。今後は、さらに幅広い視点から体制強化を行う必要があると考えており、グループ全体で継続的な見直しと整備を行ってまいります。

このほかにも、「法令、規制等の改正」、「商品・サービスの瑕疵・欠陥」、「顧客情報の流出」、「事業活動に伴う訴訟」、「原油価格の変動による生産コスト等への影響」、「経済環境変化に伴う消費動向への影響」等のリスクも想定されます。当社グループでは、情報管理をはじめリスク管理体制を整えるとともに、これらが万一が発生した場合の業績への影響を最小限にとどめるべく、経営基盤の強化に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境は、新型コロナウイルス感染拡大が、国内外の経済全体や個人の生活に大きな影響を与える状況が継続しました。新型コロナウイルス感染拡大に対しては、当社グループは、従業員や家族、顧客をはじめとする様々なステークホルダーの安全を最優先に考え、感染拡大を防ぐための取組みを実施しております。また、デジタルを活用した販売・マーケティングを強化する等、顧客のライフスタイルや嗜好の変化に適合するための様々な施策を推進しました。それに加え、中期ビジョン「CHANGE for the NEXT 挑戦・成長・進化」を掲げ、2018年4月にスタートした3ヵ年の中期計画のもと、IP（Intellectual Property:キャラクター等の知的財産）の世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして提供することでIP価値の最大化をはかる「IP軸戦略」のさらなる進化のための取組み、成長の可能性が高い地域や事業の強化に向けた取組み、世界の各地域においてALL BANDAI NAMCOでグループが一体となり総合力の発揮を目指す取組み等の施策を推進しました。

当連結会計年度につきましては、各事業において新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、国内外のトイホビー事業においてハイターゲット層に向けた商品や新規IPを活用した商品等が人気となったほか、ネットワークエンターテインメント事業において、ネットワークコンテンツの主力タイトルや家庭用ゲームのリピーター販売が好調に推移しました。グループ全体では、幅広い事業のポートフォリオが効果を発揮する結果となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高740,903百万円（前期比2.3%増）、営業利益84,654百万円（前期比7.5%増）、経常利益87,612百万円（前期比9.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益48,894百万円（前期比15.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの一部の区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[トイホビー事業]

トイホビー事業につきましては、国内において「機動戦士ガンダム」シリーズのプラモデルやコレクターズフィギュア等のハイターゲット層向けの商品が、デジタルを活用した販売・マーケティング等が効果を発揮したことで好調に推移しました。また、「仮面ライダー」シリーズ等の定番IP商品や新規IPを活用した玩具、菓子等の玩具周辺商材が人気となりました。海外においては、小売店の休業による影響等を受けましたが、アジア地域を中心にハイターゲット層に向けた商品等が安定的に推移しました。

この結果、トイホビー事業における売上高は296,016百万円（前期比16.7%増）、セグメント利益は38,220百万円（前期比43.0%増）となりました。

[ネットワークエンターテインメント事業]

ネットワークエンターテインメント事業につきましては、ネットワークコンテンツにおいて、ワールドワイド展開している「DRAGON BALL」シリーズや「ワンピース」、国内の「アイドルマスター」シリーズ等の主力タイトルがユーザーに向けた継続的な施策により好調に推移しました。家庭用ゲームにおいては、「リトルナイトメア2」等の新作タイトルに加え、「DRAGON BALL」シリーズ、「TEKKEN（鉄拳）7」、「DARK SOULS（ダークソウル）」シリーズ等の既存タイトルのリピーター販売が、ユーザーに向けた継続的な施策や、デジタル販売需要の高まりから、海外を中心に人気となりました。

この結果、ネットワークエンターテインメント事業における売上高は344,150百万円（前期比4.9%増）、セグメント利益は57,356百万円（前期比30.7%増）となりました。

[リアルエンターテインメント事業]

リアルエンターテインメント事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、国内外のアミューズメント施設等を休業したことにより、施設運営、業務用ゲーム機販売とも大きな影響を受けました。一方で、このような環境変化を受け、オンラインを活用したクレーンゲームの対応や、グループの商品・サービスの活用を強化する等のバリエーションならでの取組みを推進しました。なお、国や地方自治体からの要請を受けて臨時休業した施設等の休業期間中の固定費を「新型コロナウイルス感染症に伴う店舗臨時休業等による損失」として計上したことに加え、事業の構造改革に伴う費用として117億円を減損損失等で特別損失に計上しました。

この結果、リアルエンターテインメント事業における売上高は63,923百万円（前期比30.3%減）、セグメント損失は8,379百万円（前期は1,502百万円のセグメント損失）となりました。

[映像音楽プロデュース事業]

映像音楽プロデュース事業につきましては、「ラブライブ！」シリーズや「アイドルマスター」シリーズ等のIPの映像・音楽パッケージソフトの販売等を行いました。新型コロナウイルス感染拡大を受け、ライブイベントの開催が中止となったことに加え、映像・音楽作品の制作スケジュールの遅れ等により、作品の公開やパッケージソフトの発売が延期となったことが業績に影響を与えました。一方で、このような環境変化を受け、無観客ライブイベントの配信等の環境変化に対応した新たなライブイベントへの取組みを行いました。

この結果、映像音楽プロデュース事業における売上高は28,089百万円（前期比40.2%減）、セグメント利益は969百万円（前期比87.9%減）となりました。

[IPクリエイション事業]

IPクリエイション事業につきましては、「機動戦士ガンダム」シリーズや「ラブライブ！」シリーズ等の映像作品の制作や、「GUNDAM FACTORY YOKOHAMA」によるIPの情報発信等により話題喚起をはかり人気となりました。また、前連結会計年度に連結子会社となった(株)創通が第1四半期連結会計期間より本ユニットに所属したことにより、同社の収益を計上する一方でのれんの償却が発生しております。

この結果、IPクリエイション事業における売上高は28,213百万円（前期比20.1%増）、セグメント利益は2,740百万円（前期比56.3%減）となりました。

[その他事業]

その他事業につきましては、グループ各社へ向けた物流事業、印刷事業、その他管理業務等を行っている会社から構成されており、これらのグループサポート関連業務における効率的な運営に取り組んでおります。

その他事業における売上高は34,088百万円（前期比9.8%増）、セグメント利益は1,445百万円（前期比7.4%増）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ112,962百万円増加し732,782百万円となりました。これは主に投資有価証券が54,755百万円、仕掛品が22,717百万円、現金及び預金が14,470百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ56,213百万円増加し221,348百万円となりました。これは主に長期借入金が20,062百万円、支払手形及び買掛金が12,305百万円増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ56,749百万円増加し511,433百万円となりました。これは主に配当金の支払額29,220百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益48,894百万円を計上したこと等により利益剰余金が19,787百万円、その他有価証券評価差額金が34,749百万円増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の72.5%から69.7%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	43,131	60,483	17,352
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△23,067	△29,771	△6,704
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△35,258	△19,037	16,220
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	188,667	203,698	15,031

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べ15,031百万円増加し、203,698百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は60,483百万円（前期比40.2%増）となりました。これは法人税等の支払額34,714百万円（前期は36,079百万円）等の資金の減少要因がありましたが、税金等調整前当期純利益が71,940百万円（前期は78,753百万円）、減価償却費が24,684百万円（前期は23,239百万円）となったことにより、全体としては資金が増加したによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は29,771百万円（前期比29.1%増）となりました。これは主に有形・無形固定資産の取得による支出が23,849百万円（前期は22,629百万円）であったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は19,037百万円（前期比46.0%減）となりました。これは主に配当金の支払額が29,220百万円（前期は32,328百万円）であったことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
トイホビー事業	24,269	33.7
ネットワークエンターテインメント事業	43,411	△24.1
リアルエンターテインメント事業	5,109	△57.9
映像音楽プロデュース事業	10,798	△13.2
I Pクリエイション事業	6,815	77.6
合計	90,405	△12.8

- (注) 1. 上記金額は製造原価によって表示しております。
 2. 上記金額には商品化権使用料が含まれております。
 3. 上記金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 4. 当連結会計年度より、報告セグメントの一部の区分を変更しており、「前年同期比（％）」は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値で算出しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
トイホビー事業	35,964	38.6	14,037	43.7
ネットワークエンターテインメント事業	6,364	△11.5	3,759	9.3
I Pクリエイション事業	2,122	△23.3	1,930	△18.5
合計	44,450	23.8	19,727	26.7

- (注) 1. 上記金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 2. 当連結会計年度より、報告セグメントの一部の区分を変更しており、「前年同期比（％）」は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値で算出しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
トイホビー事業	287,745	17.0
ネットワークエンターテインメント事業	340,434	5.4
リアルエンターテインメント事業	62,703	△31.1
映像音楽プロデュース事業	23,405	△39.6
I Pクリエイション事業	16,416	2.1
その他 (注) 2	10,198	8.2
合計	740,903	2.3

- (注) 1. 上記金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
 3. 当連結会計年度より、報告セグメントの一部の区分を変更しており、「前年同期比（％）」は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値で算出しております。
 4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
Apple Inc.	102,697	14.18	105,334	14.22
Google Inc.	77,590	10.72	75,272	10.16

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。また、経営者の問題認識、今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

当連結会計年度は、IP軸戦略をさらに進化させグローバル市場での浸透・拡大を目指し2018年4月にスタートした3ヵ年の中期計画の重点戦略をALL BANDAI NAMCOで各事業が一体となり推進しました。また、新型コロナウイルス感染拡大により環境が大きく変化中、従業員や家族、顧客をはじめとする様々なステークホルダーの安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための取組みを継続しました。事業面においては、新型コロナウイルス感染拡大が、社会や経済全体、個人の生活や消費に与える影響や、市場環境やユーザー嗜好の変化が与える影響を最小限のものとすべく、情報収集に加え、デジタル化への積極的な対応等の臨機応変な取組みを行いました。当連結会計年度の業績における新型コロナウイルス感染拡大の影響としては、特にアミューズメント施設を運営するリアルエンターテインメント事業において施設の休業や時短営業による影響を受けたほか、映像音楽プロデュース事業においてライブイベントの自粛や延期、映像作品の制作や公開スケジュールに影響を受けました。一方で、国内外のトイホビー事業のハイターゲット層向け商品や、ネットワークエンターテインメント事業の家庭用ゲームのリピートタイトル販売が巣ごもり需要を獲得し好調に推移しました。この結果、グループ全体では、幅広い事業を展開する事業ポートフォリオによる効果を発揮し、売上高740,903百万円 営業利益84,654百万円となり、過去最高の売上高と営業利益となりました。

トイホビー事業につきましては、国内外においてハイターゲット層向け商品が、オンラインイベントやECの強化等のデジタルを活用した販売・マーケティングに積極的に取り組むことで、国内外で巣ごもり需要を獲得することが出来ました。また、国内においては、新規IPをスピーディに幅広いカテゴリーで商品展開したことや、玩具菓子等の玩具周辺商材の好調も業績に貢献しました。一方で、第1四半期を中心にアミューズメント施設で展開している商品については、新型コロナウイルス感染拡大による施設の休業により影響を受けました。この結果、トイホビー事業全体の売上高は296,016百万円（前期比16.7%増）、セグメント利益は38,220百万円（前期比43.0%増）となりました。

ネットワークエンターテインメント事業につきましては、国内外のネットワークコンテンツの主力タイトルが引き続き好調に推移しました。また、家庭用ゲームにおいては新作タイトルに加え、既存タイトルのリピート販売が、デジタル需要の増加に加え、デジタルコンテンツの販売、イベントの定期的な開催や情報発信等のユーザーに向けた継続的な施策の効果で好調に推移しました。一方で、新型コロナウイルス感染拡大により一部タイトルについては開発スケジュールへの影響が発生しました。この結果、ネットワークエンターテインメント事業全体の売上高は344,150百万円（前期比4.9%増）、セグメント利益は57,356百万円（前期比30.7%増）となりました。

リアルエンターテインメント事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、国内外のアミューズメント施設等を休業や時短営業したことにより、大きな影響を受けました。一方で、このような環境変化を受け、オンラインを活用したクレーンゲームの対応や、グループの商品・サービスの活用を強化する等のバンドダイナムコならではの取組みを推進したほか、北米市場の施設事業からの撤退を行いました。なお、国や地方自治体からの要請を受けて臨時休業した施設等の休業期間中の固定費を「新型コロナウイルス感染症に伴う店舗臨時休業等による損失」として計上したことに加え、事業の構造改革に伴う費用として117億円を減損損失等で特別損失に計上しました。この結果、リアルエンターテインメント事業における売上高は63,923百万円（前期比30.3%減）、セグメント損失は8,379百万円（前期は1,502百万円のセグメント損失）となりました。

映像音楽プロデュース事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、ライブイベントの開催回数が減少したことに加え、映像・音楽作品の制作スケジュールの遅れ等により、作品の公開やパッケージソフトの発売が延期となったことが業績に影響を与えました。一方で、このような環境変化を受け、無観客ライブイベントの配信等の環境変化に対応した新たなライブイベントへの取組みを行いました。この結果、映像音楽プロデュース事業における売上高は28,089百万円（前期比40.2%減）、セグメント利益は969百万円（前期比87.9%減）となりました。

IPクリエイション事業につきましては、主力IP等の映像作品の制作や、情報発信等により話題喚起をはかり人気となりました。また、前連結会計年度に連結子会社となった㈱創通が第1四半期連結会計期間より本ユニットに所属したことにより、同社の収益を計上する一方でのれんの償却が発生しております。この結果、IPクリエイション事業における売上高は28,213百万円（前期比20.1%増）、セグメント利益は2,740百万円（前期比56.3%減）となりました。

経営方針・経営戦略または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。当社グループでは、売上高と営業利益に加え、営業利益率、ROE（自己資本当期純利益率）を重視しております。新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、2021年3月期第1四半期業績開示の折に開示した当連結会計年度の業績予想におきましては、営業利益率7.6% ROE7.3%を計画していましたが、事業ポートフォリオ効果及び各事業における環境変化への対応により、営業利益率11.4% ROE10.2%となりました。

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、主として内部資金により充当することとしており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は203,698百万円となっております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

翌連結会計年度のキャッシュ・フローの見通しにつきましては、営業活動で得られるキャッシュ・フローは、当連結会計年度に比べ営業利益の減少及び法人税等の支払いの増加が見込まれることから、当連結会計年度を下回る見込みであります。また、投資活動により使用するキャッシュ・フローについては、当連結会計年度に比べ設備投資等の資金需要の減少が見込まれ、財務活動により使用するキャッシュ・フローについては、当連結会計年度に比べ配当金の支払いの減少が見込まれるため、当連結会計年度より下回ることを見込んでおります。翌連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高については、営業活動で得られるキャッシュ・フローが、投資活動及び財務活動により使用するキャッシュ・フローを下回ることが見込まれるため、当連結会計年度末に比べて減少となる見込みであります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

重要な契約は次のとおりであります。

1. 2020年9月16日開催の当社取締役会決議に基づき、連結子会社であるBANDAI NAMCO Entertainment Europe S.A.S.は、Reflector Entertainment Ltd.の発行済株式の100%を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

2. 当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、子会社の組織再編を行うことを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

3. その他の重要な契約

契約会社名	相手先名	国名 (地域)	契約内容	契約期間
(株)バンダイナムコエンターテインメント	(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	全世界	プレイステーション(全機種)対応ソフトの開発、製造、販売の被許諾	2014年11月20日から 2019年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
(株)バンダイナムコエンターテインメント	任天堂(株)	日本	①「ニンテンドー3DS」用ソフトの開発、製造、販売の被許諾	2010年12月1日から 2011年11月30日まで 以後1年ごとの自動更新
		日本	②「Wii U」用ソフトの開発、製造、販売の被許諾	2012年11月7日から 2015年11月6日まで 以後1年ごとの自動更新
		全世界	③「Nintendo Switch」用ソフトの開発、ダウンロード販売の被許諾	2016年2月26日から 2019年2月25日まで 以後1年ごとの自動更新
		日本	④「Nintendo Switch」用ソフトのパッケージ版販売被許諾	2016年2月26日から 2019年2月25日まで 以後1年ごとの自動更新
(株)バンダイナムコエンターテインメント	MICROSOFT LICENSING, GP	全世界	「XboxOne」及び「XboxSeries」用ソフトの開発、製造、販売の被許諾	2020年6月1日から 2022年3月1日まで 以後1年ごとの自動更新
(株)バンダイナムコエンターテインメント	Apple Inc.	全世界	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間 (1年ごとの自動更新)
(株)バンダイナムコエンターテインメント	Google Inc.	全世界	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし
(株)バンダイナムコエンターテインメント	(株)ディー・エヌ・エー	日本	(株)ディー・エヌ・エーの提供するプラットフォームを通じてゲームを配信するタイトルごとの被許諾	タイトルごとの契約により異なるが、概ね1年～2年 両者合意により、以後1年ごとの期間延長

5 【研究開発活動】

当社グループは市場変化に迅速に対応し、より収益性の高い魅力ある製品・サービスを提供するために、積極的な研究開発活動を行っており、玩具ホビー事業、ネットワークエンターテインメント事業を中心に、新素材や新技術を取り入れた安全かつ高付加価値・高品質・低コストの製商品開発に取り組んでおります。

具体的には、玩具ホビー事業においては、キャラクターマーチャンダイジングを推進するための新商品開発等に取り組んでおります。ネットワークエンターテインメント事業においては、基礎研究としてはネットワーク分野、ゲームコンテンツ分野等における研究活動を行うとともに、各種技術を用いた製商品の研究開発を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
玩具ホビー事業	10,185
ネットワークエンターテインメント事業	14,394
リアルエンターテインメント事業	1,703
映像音楽プロデュース事業	114
I Pクリエイション事業	22
その他（注）2	25
合計	26,446

（注）1. 上記金額は、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費のセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

また、このほかに、開発部門で発生したゲームコンテンツに係る支出額は、ネットワークエンターテインメント事業が65,146百万円、リアルエンターテインメント事業が3,472百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）	設備内容
トイホビー事業	12,975	金型及び管理・販売・生産管理設備等
ネットワークエンターテインメント事業	1,194	開発用機器等
リアルエンターテインメント事業	5,916	店舗設備等
映像音楽プロデュース事業	323	映像マスター等
IPクリエイション事業	1,374	事務機器等
その他（注）1	615	車両及び倉庫設備等
全社	370	管理設備等
合計	22,769	—

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 当連結会計年度において、11,284百万円の減損処理を実施しました。減損処理の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※5 減損損失」をご参照ください。

3. 当連結会計年度において、NAMCO USA INC. (リアルエンターテインメント事業) の北米におけるアミューズメント施設事業からの撤退に伴い、同社のアミューズメント施設・機器等1,199百万円を売却しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	アミューズ メント 施設・機器	土地 (面積千㎡)	有形固定資産 「その他」	合計	
本社他 (東京都港区他)	全社	管理・賃貸 用・その他 設備	3,524	—	32,914 (3)	454	36,893	25 (—)

- (注) 1. 有形固定資産「その他」には建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 本社につきましては賃借物件であり、その年間賃借料は1,654百万円(国内子会社への転貸分を含む。)であります。また、保有する土地の全てを賃貸しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	アミューズ メント 施設・機器	土地 (面積千㎡)	有形 固定資産 「その他」	合計	
㈱バンダイ	本社 (東京都台東区)	玩具ホビー 事業	営業設備	2,189	—	1,503 (注)1(2)	2,809	6,502	762 (67)
	旧本社 (東京都台東区)	玩具ホビー 事業	その他	488	—	698 (注)1(0)	21	1,208	41 (6)
㈱BANDAI SPIRITS	バンダイホビーセ ンター (静岡県静岡市)	玩具ホビー 事業	生産設備	1,547	—	1,555 (12)	1,525	4,627	116 (21)
㈱バンダイナ ムコアミュー ズメント	アミューズメント 施設 (東京都豊島区他)	リアルエン ターテイン メント事業	アミューズ メント施設 運営設備	—	1,714	— (—)	—	1,714	382 (4,617)

- (注) 1. 「土地の再評価に関する法律」により再評価を行っております。
 2. 有形固定資産「その他」には建設仮勘定を含んでおりません。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. ㈱バンダイナムコアミューズメントのアミューズメント施設運営設備の年間賃借料は11,155百万円であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	アミューズ メント 施設・機器	土地 (面積千㎡)	有形 固定資産 「その他」	合計	
BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD.	本社 (KOWLOON, HONG KONG)	全社	管理・販 売・生産管 理設備	1,059	—	525 (1)	132	1,717	6 (—)
NAMCO UK LTD.	アミューズメント 施設 (LONDON, U. K. 他)	リアルエン ターテイン メント事業	アミューズ メント施設 運営設備	—	1,529	— (—)	2,171	3,701	121 (310)
BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.	本社 (LONDON, U. K.)	全社	管理・その 他設備	1,124	—	889 (1)	61	2,074	6 (1)

- (注) 1. 有形固定資産「その他」には建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 有形固定資産「その他」には使用権資産を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

会社名	セグメントの名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 金額 (百万円)	着手年月	完了予定年月
㈱バンダイ	玩具ホビー事業	工具器具及び備品 (金型等)	4,442	—	4,442	2021年4月	2022年3月
㈱BANDAI SPIRITS	玩具ホビー事業	工具器具及び備品 (金型)	5,532	—	5,532	2021年4月	2022年3月
㈱バンダイナ ムコアミュー ズメント	リアルエンターテイ ンメント事業	アミューズメント施 設運営設備	3,238	—	3,238	2021年4月	2022年3月
計			13,213	—	13,213		

(注) 今後の所要金額については、主に自己資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	222,000,000	222,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	222,000,000	222,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2012年2月22日 (注)	△8,000,000	222,000,000	—	10,000	—	2,500

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	70	41	320	748	41	27,023	28,243	—
所有株式数 (単元)	—	873,392	53,885	256,202	779,339	88	255,152	2,218,058	194,200
所有株式数の 割合(%)	—	39.38	2.43	11.55	35.14	0.00	11.50	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,999,265株は、「個人その他」に19,992単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ9単元及び66株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	34,710	15.78
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	17,339	7.88
JP MORGAN CHASE BANK 380815 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	10,780	4.90
有限会社ジル	東京都大田区久が原6-23-5	6,000	2.73
中村 恭子	東京都大田区	5,703	2.59
野村信託銀行株式会社(退職給 付信託三菱UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	4,586	2.08
株式会社マル	東京都大田区蒲田5-37-1	4,400	2.00
任天堂株式会社	京都府京都市南区上鳥羽鉾立町11-1	3,845	1.75
KOREA SECURITIES DEPOSITORY- SAMSUNG (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6-27-30)	3,348	1.52
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	3,242	1.47
計	—	93,955	42.71

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 33,401千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 16,770千株

野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口) 4,586千株

2. 野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)の所有株式数4,586千株は、株式会社UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)が所有していた㈱バンダイ株式を退職給付信託として委託した信託財産が、2005年9月29日の株式移転により当社株式と交換されたものであり、議決権の行使については株式会社三菱UFJ銀行の指図により行使されることとなっております。

3. 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年1月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	7,484	3.37
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	8,057	3.63
計	—	15,541	7.00

4. 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	300	0.14
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	8,280	3.73
計	—	8,580	3.86

5. 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	18,510	8.34
計	—	18,510	8.34

6. 2019年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2019年8月12日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,083	2.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	8,066	3.63
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	4,314	1.94
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	417	0.19
計	—	18,882	8.51

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,999,200 (相互保有株式) 普通株式 492,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 219,313,800	2,193,138	—
単元未満株式	普通株式 194,200	—	—
発行済株式総数	222,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,193,138	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	1,999,200	—	1,999,200	0.90
(相互保有株式) 株式会社創通	東京都中央区銀座5-9-5	260,000	—	260,000	0.12
(相互保有株式) 株式会社ハビネット	東京都台東区駒形2-4-5	227,800	—	227,800	0.10
(相互保有株式) 株式会社円谷プロダクション	東京都渋谷区南平台町16-17	5,000	—	5,000	0.00
計	—	2,492,000	—	2,492,000	1.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,214	9,693,363
当期間における取得自己株式	190	1,523,286

(注) すべて単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (業績条件付株式報酬による処分)	44,300	263,363,500	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	44	360,404	—	—
保有自己株式数 (注)	1,999,265	—	1,999,455	—

(注) 当期間には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得又は処理した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付けており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを目指しております。

具体的には、長期的に安定した配当を維持するとともに資本コストを意識し、安定的な配当額としてDOE（純資産配当率）2%をベースに、総還元性向50%以上を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会にて決定しております。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

当事業年度については、当事業年度の業績を勘案し、期末配当金は、ベース配当21円、業績連動配当70円とし、1株につき91円、年間での配当金は1株につき112円（総還元性向50.3%）といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	4,620	21
2021年6月21日 定時株主総会決議	20,020	91

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、商品・サービスを通じ、「夢・遊び・感動」を提供することをミッションとし、ビジョンである「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」となることを目指しています。このミッション・ビジョンを達成するために、当社に関わる様々なステークホルダーの重要性を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に最大化することを経営の基本方針としております。また、変化の速いエンターテインメント業界でグローバル規模の競争に勝ち抜くためには、強固な経営基盤（コーポレート・ガバナンス）を構築することが不可欠であると考えております。この考え方に基づき、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え」を定めております。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神を尊重しており、各原則に関する当社の取組みをまとめたものを「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取組みについて」として開示しております。

②企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社定款において、取締役の員数は12名以内とし、そのうち2名以上は社外取締役とする旨定めております。本有価証券報告書提出日現在、当社の取締役は12名で、うち4名は社外取締役とし、経営の監督機能の強化に努めております。また経営環境の変化に迅速に対応するとともに、取締役の責任をより一層明確化することを目的に、取締役の任期を1年内としております。

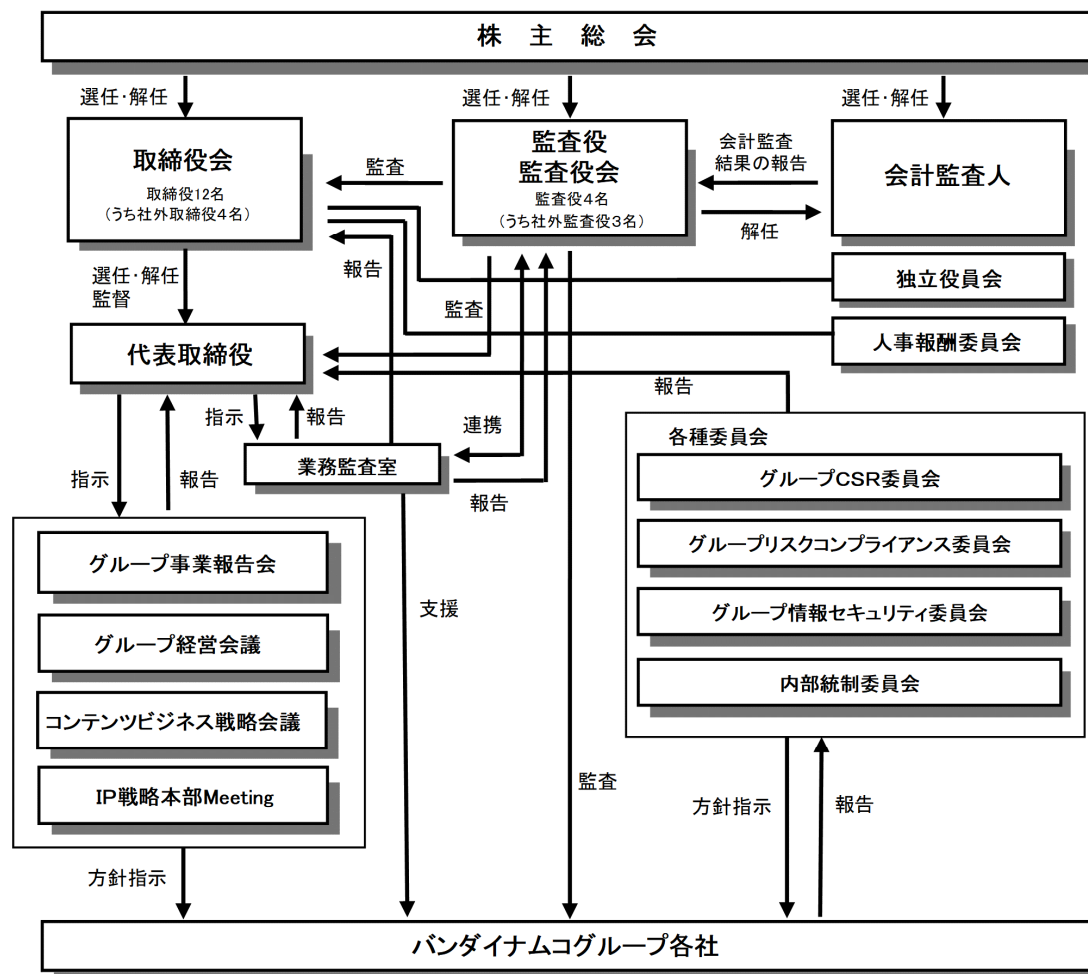
また、監査役4名（うち常勤監査役2名）中3名が社外監査役の要件を備え、各監査役は、監査役会で定めた業務分担に基づき、必要に応じて会計監査人と連携をとりながら監査しております。

当社は監査役会設置会社であります。これは社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会制度を採用しております。

取締役候補の選任を行うにあたっては、役割に応じた必要な能力、経験、人柄等を検討し、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする人事報酬委員会での議論、推薦を受けるとともに社外取締役の面談を経て、取締役会において決定しております。また、監査役候補の選任を行うにあたっては、役割に応じた必要な能力、経験、人柄等を検討し、監査役会の同意を得て、取締役会において決定しております。

企業統治体制

(2021年6月21日現在)



主なトップミーティング

会議名	議長	開催時期	内容・目的	出席者
取締役会	代表取締役社長 川口 勝	毎月定例 及び随時	法令等で定められた事項の決議・報告、職務権限基準に基づく決議事項、業務執行状況報告、CSR・危機管理・コンプライアンス関係の報告	取締役、監査役、指名者
グループ事業報告会	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿	四半期毎	連結計数報告、各ユニット事業報告、その他報告事項	取締役、監査役、指名者
グループ経営会議	代表取締役社長 川口 勝	年10回	ユニット横断課題に関する討議、その他グループ経営上の課題、戦略の討議	取締役（社外取締役を除く）、指名者
コンテンツビジネス戦略会議	執行役員 IP戦略本部長 竹中 一博	四半期毎	グループ重要IPに関するユニットの取組みの情報共有	担当取締役、主要子会社担当取締役、指名者
IP戦略本部 Meeting	執行役員 IP戦略本部長 竹中 一博	四半期毎	中長期的なグループのIP軸戦略の策定・推進のための討議	担当取締役、指名者
グループCSR委員会	代表取締役社長 川口 勝	半期毎	グループにおける重要なCSR戦略に関する議論及び情報共有、取締役会における議案検討及び報告事項・協議、グループCSR部会の統括、各ユニット・関連事業会社の重要項目進捗の統括	取締役（社外取締役を除く）、指名者
わいがや会	代表取締役社長 川口 勝	毎週定例	取締役の管掌部門に関わる週次報告等	取締役（社外取締役を除く）、指名者

(注) 出席している取締役及び監査役の氏名等につきましては、「(2) 役員状況」をご参照ください。

当社では上記のとおりトップミーティングを開催しており、当社グループの経営情報を迅速に把握かつ対応できる体制を構築しております。また、当社取締役の人事、報酬、その他特に代表取締役から諮問を受けた事項について客観的、中立的に検討する「人事報酬委員会」（メンバーの過半数が独立社外取締役で構成され、委員長は独立社外取締役が務める）を設置しております。

さらには、取締役会が適切に機能しているかを、客観的な視点から評価することを目的に、独立役員会を組成しております。独立役員会は、独立社外取締役4名と独立社外監査役3名の独立役員のみで構成され、事務局機能も第三者専門機関に設置しております。これにより、取締役会における、より実効性の高い監督機能の保持を行っております。また、当社では、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する評価を定期的実施することとしております。評価結果の概要に関しては、当社ウェブサイト上での情報開示等により開示いたします。

このほか「グループリスクコンプライアンス委員会」（委員長 代表取締役社長）を必要に応じて開催し、当社グループとして様々な危機の未然防止、危機発生時の迅速な対応、グループ全体のコンプライアンスに関わる重要事項の監査・監督を行うとともに、法令等の違反の予防、そして万が一法令等違反の事実が認められる場合には速やかな措置を講じる体制を構築しております。

また、当社グループは、事業ドメインごとに、次の3つのユニットと、それを主にサポートする役割を持つ関連事業会社で構成されております。各ユニットにおいては事業統括会社となる会社を中心に国内外における事業戦略の立案・推進を行っております。

エンターテインメントユニット デジタル事業（事業統括会社 ㈱バンダイナムコエンターテインメント）
トイホビー事業（事業統括会社 ㈱バンダイ）

IPプロデュースユニット 映像音楽事業（事業統括会社 ㈱バンダイナムコアーツ）
クリエイション事業（事業統括会社 ㈱サンライズ）

アミューズメントユニット （事業統括会社 ㈱バンダイナムコアミューズメント）

当社は、持株会社として各ユニットに係るモニタリングを実施するとともに、グループを横断する機能として「グループ事業報告会」、「グループ経営会議」、「コンテンツビジネス戦略会議」、「IP戦略本部 Meeting」、「グループCSR委員会」、「わいがや会」等を開催し、グループ全体としての事業状況の共有や戦略の検討・策定を行っております。

なお、取締役会において会社法に規定する内部統制システムに関する基本方針を決議しております。金融商品取引法に基づく内部統制報告制度においては、当社に設置された「内部統制委員会」がグループ内における内部統制構築・評価に関する方針の策定、情報の共有、グループ内モニタリング及び内部統制報告書の上程等を行っており、取締役会が制度における基本事項について決議しております。

このほか、当社グループの情報セキュリティ活動全般における意思決定・実施の報告・情報共有を目的として「グループ情報セキュリティ委員会」を設置しております。

③企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- a. 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、グループ企業理念及びグループコンプライアンス憲章を制定し、当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知徹底をはかり、職務執行が適法かつ公正に行われるように常に心がける。
 - ・当社取締役は、内部統制システムの構築及び運用状況について定期的に取締役会において報告をする。
 - ・当社は、コンプライアンスに関する規程に基づき、コンプライアンス全般を管理するコンプライアンス担当取締役を設置し、当社及びグループ全体を通して法令遵守、倫理尊重及び社内規程の遵守が適切に行われる体制をとる。
 - ・当社は、グループ内でコンプライアンス違反、あるいはそのおそれがある場合は、当社代表取締役社長を委員長とするグループリスクコンプライアンス委員会を直ちに開催し、その対応を協議決定する。
 - ・海外においては、地域別に海外地域統括会社を定め、危機管理及びコンプライアンスの支援を行う体制をとる。
 - ・当社及び主要な子会社においては、内部通報制度として、社内相談窓口、社外顧問弁護士による社外相談窓口及び直接監査役へ報告できる監査役ホットラインを設置する。
 - ・当社及び主要な子会社においては、執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部監査による業務の適正化をはかる。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、文書管理に関する規程を制定し、各種会議の議事録及び契約書等を集中管理するとともに、各部門においては稟議書等の重要文書を適切に保管及び管理する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できる体制をとる。
 - ・当社は、グループ管理の一環として情報セキュリティに関する規程を制定し、情報が適切に保管及び保存される体制をとる。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、グループ管理の一環として、危機管理及びコンプライアンスに関する規程を制定し、グループ全体を通して危機発生の未然防止及び危機要因の早期発見に努める。
 - ・当社は、危機発生に際して、グループリスクコンプライアンス委員会を直ちに開催し、迅速かつ的確な対応と、事業への影響の最小化をはかる。
 - ・当社は、大規模災害等によるグループの経営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、グループの事業継続計画（BCP）の基本方針を制定するとともに、事業の早期回復・再開を実現するため、グループにおける事業継続計画（BCP）の策定及び事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に取り組み、当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知する。
- d. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、子会社を事業セグメントごとに3ユニット5事業に分類し、その担当取締役及びその事業統括会社を定め、グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する規程に基づき、効率的な事業の推進をはかる。
 - ・当社は、3事業年度を期間とするグループ全体及び各ユニットの中期計画を策定し、当該中期計画に基づき、毎事業年度の予算を定める。
- e. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は、グループ事業報告会及びグループ経営会議等の会議を設置し、グループの連絡報告及び意思決定体制を整備する。

- f. その他当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、グループコンプライアンス憲章について、法令等の改正やグループを取り巻く社会環境の変化に対応して適宜見直し、また、コンプライアンスBOOKの配布及び研修により、同憲章を当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知徹底させる。
 - ・当社及び子会社は、業務の有効性と効率性の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努め、また、財務報告の内部統制については、関連法規等に基づき、評価及び運用を行う。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを代表取締役社長に対して求めた場合、速やかにこれに対応するものとする。なお、当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。
 - ・当社は、当該使用人の人事に関しては、取締役会からの独立性を確保するため、取締役及び監査役はあらかじめ協議の機会をもつ。
- h. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人に関し、監査役からの指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- i. 当社及び子会社の取締役等及び使用人が当社監査役に報告をするための体制
- ・当社及び子会社の取締役等及び使用人は、法令に定められた事項、その他当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びコンプライアンスに関する事項について、速やかに監査役会に報告をする。
 - ・当社及び子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をする。
 - ・当社は、内部通報制度として、当社監査役へ直接報告を行うことができる監査役ホットラインを設置する。
- j. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、監査役への報告や相談を行った者に対して、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループリスクコンプライアンス規程に明文化するとともに、当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知徹底する。
- k. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- l. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の取締役は、監査役が重要な会議に出席できる体制を整備するとともに、取締役及び使用人との定期又は随時の会合、内部監査部門及び会計監査人との連携がはかられる体制を確保する。
 - ・当社の子会社においては、規模や業態等に応じて適正数の監査役を配置するとともに、子会社の監査役が当社監査役への定期的報告を行う体制を確保する。
- m. 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- I. 内部統制システム全般
- 当社及び子会社における内部統制システム全般の整備・運用状況については、当社内に設置された内部統制委員会により、定期的なモニタリング及び内部統制評価を実施し、当社取締役会に対し内部統制報告書として報告を行うとともに、その報告内容に基づき、改善を進めております。また、内部統制の評価にあたっては、当社及び主要な子会社に設置された内部監査部門による適切な内部監査の実施により、その適切性、信頼性を確保することとしております。

II. コンプライアンス及び危機管理

当社は、法令遵守、倫理尊重及び社内規程の遵守を徹底することを目的に、当社及び子会社の取締役等及び使用人の行動指針としてグループコンプライアンス憲章を制定し、ポスターの掲出やコンプライアンスB O O Kの配布等により、同憲章の周知徹底に努めております。また、当社のコンプライアンス担当取締役がグループのコンプライアンス全般を管理し、e-ラーニング等による研修を定期的実施しているほか、当社及び主要な子会社においては、全社員を対象とするコンプライアンス意識調査によって、その浸透度を調査するとともに、その結果について子会社のコンプライアンス担当取締役と共有し、体制の強化に努めております。さらに、内部通報制度として社内外の相談窓口及び直接監査役へ報告できる監査役ホットラインを整備・運用するとともに、通報者の保護の徹底についても各社の規程にて定めております。

危機管理については、当社及び子会社において危機管理に関する規程を制定するとともに、グループの事業継続計画（BCP）及び事業継続マネジメント（BCM）体制の整備・運用を行い、当社及び子会社の取締役等及び使用人に対し、周知徹底を行っております。また、新型コロナウイルス感染拡大防止においては、当社取締役をはじめ関連部門の担当者が参加する新型コロナウイルス感染拡大防止に特化した危機管理委員会を設置し、定期的に情報共有と今後の方針の協議を行っております。この結果をグループ内に周知し、各社が方針に準じた取組みを推進しております。

当社では、コンプライアンス違反又は危機発生に際しては、当社代表取締役社長を委員長とするグループリスクコンプライアンス委員会を直ちに開催し、迅速かつ確かな対応を行うとともに、当社及び子会社におけるコンプライアンス及び危機に関する情報及び対応内容等について、グループリスクコンプライアンス委員会事務局より、毎月取締役会へ報告を行っております。

III. 子会社経営管理

当社は、子会社を事業セグメントごとに3ユニット5事業に分類し、その担当取締役及びその事業統括会社を定め、グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する規程に基づき、効率的な事業の推進をはかっております。また、グループ事業報告会(当事業年度は3回開催)及びグループ経営会議(当事業年度は12回開催)を定期的開催し、グループ内の情報共有及び意思決定を行っております。さらに、当社の経営企画部を中心に子会社の経営管理体制の整備・統括を行うとともに、グループ並びに各ユニットの中期計画及び業績等について毎月モニタリング等を実施しております。なお、当社の業務監査室が、子会社に対する内部監査を定期的実施しており、グループの内部統制における効率的なモニタリングを実施しております。

IV. 取締役の職務執行

当社は、グループ企業理念、グループコンプライアンス憲章及びグループ役員心得を制定し、取締役の職務執行が適法かつ公正に行われるように周知徹底しております。また、独立社外取締役を複数名選任し、かつ、取締役会や役員研修等における独立社外取締役との積極的な意見交換を行うことで、監督機能の強化に取り組んでおります。さらに、独立社外取締役及び独立社外監査役のみで構成された独立役員会により、取締役会の実効性について評価を実施し、コーポレート・ガバナンス及び企業価値の向上に努めております。なお、当事業年度における取締役会は18回、独立役員会は1回開催されております。

V. 監査役の監査

当社の監査役は、当社及び主要な子会社の取締役会及びグループ事業報告会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行、法令・定款等への遵守状況について監査しております。当事業年度においては、監査役会を14回開催し、重要事項に関する監査役間の情報共有、意見交換を行っております。また、当社取締役、内部監査部門及び子会社の監査役並びに会計監査人との定期的又は随時の会合を行い、監査役監査の実効性及び効率性を確保しております。

また、当社を取り巻くステークホルダーの期待に応え、企業価値の最大化をはかるため、「バンダイナムコグループ コンプライアンス憲章」を定め、当社グループの行動規範としております。

*バンダイナムコグループ コンプライアンス憲章

わたしたちは、すべての人々の基本的人権を尊重するとともに、世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループを目指し、「夢・遊び・感動」を提供しつづけるため、次の原則を制定し、これに基づき行動します。

適正な商品サービス・公正な取引

- ・「夢・遊び・感動」を提供しつづけるという企業理念から、若者の健全な成長を阻害することがないように、適正な商品やサービスの提供を行います。
- ・自由な競争のもと、自己の立場を不当に利用することなく、法令等を遵守し、公正・透明な取引を行います。

社員尊重

- ・社員の生命・身体を優先し、安全で働きやすい職場環境を提供します。

情報開示

- ・社会とのコミュニケーションを図ることに努め、すべてのステークホルダーに対して、経営の透明性を確保するために、適切かつ信頼性のある企業情報を、隠蔽することなく、適時かつ公正に開示します。

知的財産の尊重・活用

- ・コンテンツを含む知的財産が重要な経営資源であることを認識し、他者の権利を尊重するとともに、自らの権利を守り、有効活用します。

情報・財産の保全

- ・会社財産の使用に当たっては、公私の区別をわきまえて、適正に使用します。
- ・企業活動に伴い取得する顧客情報・個人情報、企業活動から生じる機密情報について、その重要性を十分に理解し、情報漏洩をしないことはもちろんプライバシーにも配慮して、適正に管理します。

反社会的勢力の拒絶

- ・社会の安全、秩序に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切関係を持たず、断固としてこれを拒絶します。

環境との調和

- ・自然環境や人々の生活環境への配慮は、企業の中長期的な発展に不可欠の要素であると考え、これを十分に認識して事業活動を行います。

社会との調和

- ・国や地域の特性を踏まえ、その独自の文化や慣習・ルールを尊重するとともに、「よき企業市民」として、事業活動を通じて文化の発展に貢献し、豊かで明るい健やかな生活の実現に寄与します。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員並びに管理職・監督者の地位にあるものを被保険者として、株主や第三者から損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用による損害を填補することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

⑦取締役の定数

当社の取締役は12名以内とし、そのうち2名以上は、会社法第2条第15号に定める社外取締役とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社グループの企業価値

当社グループは、「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」をビジョンとして、エンターテインメントを通じた「夢・遊び・感動」を世界中の人々へ提供し続けることをミッションとしております。

一方、変化の速いエンターテインメント業界でグローバル規模の競争を勝ち抜くためには、強固な経営基盤を築くだけでなく、常に時代や環境の変化を先取りしたエンターテインメントを創造することが不可欠であり、ひいてはこれが当社の企業価値の向上に繋がるものと考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方を巡っても、当社の企業価値の向上に繋がるものであるか否かが考慮されなければなりません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、以上のような当社グループの経営ビジョンやミッション及びその遂行を支える人材やコンテンツ等の経営資源、さらには当社に関わる様々なステークホルダーの重要性を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。したがって、当社の株式の大量取得を行おうとしている者が、おおむね次のような者として当社の企業価値を害する者である場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

- ・ 企業価値を毀損することが明白な者
- ・ 買取提案に応じなければ不利益な状況を作り出し、株主に売り急がせる者
- ・ 会社側に判断のための情報や、判断するための時間を与えない者

b. 取組みの具体的内容

当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者として、基本方針を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

企業価値向上策

・ 中期計画の推進

当社グループは、2018年4月にスタートした中期計画のもと、I P軸戦略をさらに進化させグローバル市場での浸透・拡大を目指すとともに、今後成長の可能性が高い地域や事業での展開を強化するための様々な戦略を推進しております。これらの戦略を推進することにより、エンターテインメント企業グループとして次のステージを目指すとともに企業価値の向上をはかってまいります。

・ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、ユニットの事業統括会社代表取締役社長が当社の取締役等を兼任することにより、持株会社と事業会社、さらには事業会社間の連携を強化するとともに、グループとして迅速な意思決定を行っております。また、当社定款において取締役のうち2名以上を社外取締役とすることを規定するとともに、いずれの社外取締役も独立社外取締役とすることで経営監督機能の強化をはかっております。これに加え、取締役会が適切に機能しているかを、客観的な視点から評価することを目的に、独立役員会を組成しております。独立役員会は、独立社外取締役4名と独立社外監査役3名の独立役員のみで構成され、事務局機能も第三者専門機関に設置しております。これにより、取締役会における、より実効性の高い監督機能の保持を行っております。

・ 経営効率化の推進

当社グループにおける事業再建基準を整備し、より迅速に事業動向を見極めるため、継続的なモニタリングの仕組みを強化するとともに、社内で定めた指標に基づき、事業の再生・撤退を迅速に判断しております。このほか、グループ全体の業務プロセスの標準化によりコスト削減をはかり、経営の効率化を推進しております。

・ 人材戦略の強化

当社グループは「夢・遊び・感動」を提供する企業グループとして、様々な個性を持つ企業や社員が安心して生き生きと働くことができる「面白さで勝つ人材経営の企業グループ」でありたいと考えます。従来よりグローバル人材の育成、積極的な人材交流、多様な人材が活躍できる制度、社員が心身ともに健康で働くための各種制度の整備等に取り組んできました。中期計画においては、これらの制度に加え、より社員が新しいことに挑戦するための提案制度、チャレンジを支援する仕組み、グループの生産性向上に向けた取組み等を推進しております。

・ CSR（企業の社会的責任）活動の強化

当社グループは、「夢・遊び・感動」を提供する企業グループとして、「環境・社会貢献的責任」、「経済的責任」、「法的・倫理的責任（コンプライアンス）」の3つの責任を果たすことを盛り込んだ、グループを横断する「CSRへの取組み」を定め、各種CSR活動を推進しております。

・積極的なIR活動

当社は、金融商品取引法及び東京証券取引所の定める適時開示規則に沿って、情報開示を適時・的確に行っております。そして、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に対し経営戦略や事業方針について、明確に伝える透明性の高い企業でありたいと考えております。そのため、会社説明会や決算説明会等、代表取締役社長をはじめとした経営者自身が、個人投資家や国内外の機関投資家及び証券アナリスト等に対し直接説明し、グループへの理解を深める努力をしております。

・積極的な株主還元策

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付けており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを目指しております。具体的には、長期的に安定した配当を維持するとともに、より資本コストを意識し、安定的な配当額としてDOE（純資産配当率）2%をベースに、総還元性向50%以上を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

買収防衛策

当社は、現在のところ具体的な買収防衛策を導入しておりません。企業価値向上策に従って、経営戦略・事業戦略を遂行し、グループ企業価値を向上させることが、不適切な買収への本質的な対抗策であると考えられるからです。もっとも、株主の皆様から経営を負託された者として、今後、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者が出現する場合に備え、法令や社会の動向を注視しつつ買収防衛の体制整備にも努めてまいります。具体的には、万一不適切な買収者が現れた場合に、当該買収者による提案に対し、経営陣が保身をはかることなく、企業価値の向上を最優先した判断を下すため、独立役員会において客観的な視点での検討を諮った後、取締役会における十分な審議を行います。さらには、株主の皆様のご判断に資するために、十分な情報収集と必要な時間の確保に努めてまいります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 I Pプロデュー ス ユニット管掌	田口 三昭	1958年6月16日生	1982年4月 ㈱バンダイ入社 1999年4月 ㈱バンダイベンダー事業部長 2003年6月 ㈱バンダイ取締役ライフスタイルグループリーダー 兼ライフスタイルカンパニープレジデント 2006年4月 ㈱バンダイ常務取締役新規事業政策担当 2009年4月 ㈱バンダイ専務取締役メディア政策 新規事業政策担 当 2010年4月 ㈱バンダイ取締役副社長メディア政策 新規事業政策 担当 2012年4月 ㈱バンダイ代表取締役副社長グローバルメディア政 策・人事政策担当 Real B Voice事業部・戦略プロジ ェクト・人事部担当 2015年4月 当社顧問 2015年6月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社取締役会長兼I Pプロデューズユニット管掌 (現任)	(注) 3	85
代表取締役社長 エンターテイン メント ユニット統括	川口 勝	1960年11月2日生	1983年4月 ㈱バンダイ入社 2002年4月 ㈱バンダイ執行役員ベンダー事業部ゼネラルマネー ジャー 2006年4月 ㈱バンダイ取締役流通政策担当 2010年4月 ㈱バンダイ常務取締役ホビー事業政策 品質保証政策 担当 2015年4月 ㈱バンダイ専務取締役トイ事業政策担当 2015年8月 ㈱バンダイ代表取締役社長 当社執行役員 2016年6月 当社取締役トイホビー戦略ビジネスユニット担当 2018年2月 ㈱BANDAI SPIRITS代表取締役社長 2018年4月 当社取締役トイホビーユニット担当 2020年4月 当社取締役副社長トイホビーユニット担当 2021年4月 当社代表取締役社長兼エンターテインメントユニッ ト統括 (現任) ㈱バンダイ取締役会長 (現任)	(注) 3	53
取締役 グループ管理 本部長	大津 修二	1959年8月6日生	1986年3月 公認会計士登録 1996年12月 センチュリー監査法人代表社員 2000年1月 監査法人太田昭とセンチュリー (現 EY新日本有限責 任監査法人) 代表社員 2003年9月 あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 代表 社員 2004年5月 あずさ監査法人本部理事 2007年10月 当社入社、顧問 2008年6月 当社取締役海外担当兼グループ管理本部・企業法務 室・業務監査室管掌 2011年6月 当社取締役海外地域統括会社管掌兼グループ管理本 部長 2013年4月 当社取締役グループ管理本部長 (現任) NAMCO BANDAI Holdings(USA) Inc. (現 BANDAI NAMCO Holdings USA Inc.) 代表取締役社長 (現任) 2015年4月 ㈱バンダイナムコビジネスアーク代表取締役社長 (現任) 2017年10月 ㈱バンダイナムコウィル代表取締役社長 (現任)	(注) 3	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画本部長 アミューズメン ト ユニット管掌	浅古 有寿	1966年1月18日生	1986年4月 ㈱バンダイ入社 2005年8月 ㈱バンダイ経理部ゼネラルマネージャー 2005年9月 当社入社、経営管理部 広報・IR/経理・財務管掌ゼ ネラルマネージャー 2006年4月 ㈱バンダイナムコゲームス（現 ㈱バンダイナムコエ ンターテインメント）取締役 2008年4月 当社執行役員経営企画本部長 2010年6月 当社取締役経営企画担当兼経営企画本部長 2011年6月 当社取締役経営企画本部長 2014年4月 ㈱ナムコ（※）（現 ㈱バンダイナムコアミューズメ ント）取締役 2017年4月 BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD. 取締役（現 任） 2021年4月 当社取締役経営企画本部長兼アミューズメントユニ ット管掌（現任） ㈱バンダイナムコアミューズメント取締役（現任） ※㈱ナムコ（現 ㈱バンダイナムコエンターテインメント）が、 新設分割により設立した会社であります。	(注) 3	44
取締役 エンターテイン メント ユニット デジタル事業担 当	宮河 恭夫	1956年6月8日生	1981年4月 ㈱バンダイ入社 1996年1月 ㈱バンダイ・デジタル・エンタテインメント取締役 2000年4月 ㈱サンライズ入社、ネットワーク開発部長 2004年4月 ㈱サンライズ取締役 2008年4月 ㈱サンライズ常務取締役 2011年4月 ㈱サンライズ専務取締役 2013年4月 ㈱サンライズ取締役副社長 2014年4月 ㈱サンライズ代表取締役社長 2015年4月 ㈱バンダイナムコビクチャーズ代表取締役社長 2018年4月 当社執行役員 I P クリエイションユニット担当 2018年6月 当社取締役 I P クリエイションユニット担当 2019年3月 ㈱Evolving G代表取締役社長 2019年4月 当社取締役ネットワークエンターテインメントユニ ット担当 ㈱バンダイナムコエンターテインメント代表取締役 社長（現任） 2021年4月 当社取締役エンターテインメントユニットデジタル 事業担当（現任）	(注) 3	21
取締役 I P プロデュース ユニット 映像音楽事業担 当	河野 聡	1968年10月15日生	1991年4月 東京テアトル㈱入社 1992年7月 ㈱バンダイ入社 2004年3月 バンダイビジュアル㈱（現 ㈱バンダイナムコアー ツ）制作セクション第2制作グループゼネラルマネ ージャー 2009年4月 バンダイビジュアル㈱コンテンツ本部業務執行役員 2010年4月 ㈱サンライズ取締役（現任） 2012年4月 バンダイビジュアル㈱取締役 2016年4月 バンダイビジュアル㈱常務取締役 2020年4月 ㈱バンダイナムコアーツ専務取締役 2021年4月 当社取締役 I P プロデュースユニット映像音楽事業 担当（現任） ㈱バンダイナムコアーツ代表取締役社長（現任）	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 I P プロデュー ス ユニット クリエイション 事業担当	浅沼 誠	1963年4月23日生	1986年4月 (株) ネットワーク入社 2000年10月 バンダイネットワークス(株)入社 2004年4月 バンダイネットワークス(株)モバイル事業部部长 2005年6月 バンダイネットワークス(株)取締役事業本部副本部長 兼コンテンツ事業部長 2009年4月 (株) バンダイナムコゲームス (現 (株) バンダイナムコエンターテインメント) 執行役員NE事業本部副本部長 2010年10月 (株) バンダイナムコオンライン代表取締役社長 2014年4月 (株) バンダイナムコエンターテインメント取締役第1 事業本部長 2015年4月 (株) バンダイナムコエンターテインメント常務取締役 グローバル事業推進室・メディア室担当 2018年4月 (株) サンライズ専務取締役 2019年3月 SUNRISE SHANGHAI CO., LTD. 董事長 (現任) 2019年4月 当社執行役員 I P クリエイションユニット担当 (株) サンライズ代表取締役社長 (現任) 2019年6月 当社取締役 I P クリエイションユニット担当 2021年4月 当社取締役 I P プロデュースユニットク リエイション事業担当 (現任)	(注) 3	17
取締役 アミューズメン ト ユニット担当	川崎 寛	1963年4月24日生	1987年4月 (株) バンダイ入社 2001年4月 (株) バンダイイノベーションイ ンターテインメント事業部執行役員ゼ ネラルマネージャー 2005年10月 (株) バンダイナムコホールディングス社長室兼経営企 画部ゼネラルマネージャー 2007年4月 (株) ナムコ (※) (現 (株) バンダイナムコアミューズメン ト) 取締役 2015年4月 (株) ナムコ常務取締役 2018年4月 (株) バンダイナムコエンターテインメント取締役 2021年4月 当社取締役アミューズメントユニット担当 (現任) (株) バンダイナムコアミューズメント代表取締役社長 (現任) ※(株) ナムコ (現 (株) バンダイナムコエンターテインメント) が、 新設分割により設立した会社であります。	(注) 3	22
取締役	川名 浩一	1958年4月23日生	1982年4月 日揮(株) (現 日揮ホールディングス(株)) 入社 1997年7月 日揮(株) アブダビ事務所長兼クウェート事務所長 2001年7月 日揮(株) ロンドン事務所長兼JGC UK Managing Director 2004年5月 日揮(株) 営業統括本部プロジェクト事業推進本部プロ ジェクト事業投資推進部長 2007年8月 日揮(株) 執行役員営業統括本部新事業推進本部長 2009年7月 日揮(株) 常務取締役営業統括本部長 2010年6月 日揮(株) 代表取締役副社長 2011年7月 日揮(株) 代表取締役社長 2017年6月 日揮(株) 取締役副会長 2018年6月 日揮(株) 副会長 2019年6月 当社社外取締役 (現任) コムシスホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委 員) (現任) 東京エレクトロンデバイス(株) 社外取締役 (現任) 2020年6月 (株) レノバ社外取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	桑原 聡子	1964年11月1日生	1990年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所 (現 森・濱田松本法律事務所) 入 所 1998年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー 2016年6月 当社社外取締役 (現任) 2020年3月 (株) ユニカフェ社外監査役 (現任) 2020年4月 外苑法律事務所パートナー (現任) 2020年6月 日本郵船(株) 社外監査役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	野間 幹晴	1974年11月6日生	2002年4月 横浜市立大学商学部専任講師 2003年10月 横浜市立大学商学部助教授 2004年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 2007年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科准教授 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2019年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授(現任) 2019年6月 すてきナイスグループ(株)(現 ナイス(株))社外監査役(現任)	(注) 3	—
取締役	島田 俊夫	1957年6月4日生	1980年4月 日揮(株)(現 日揮ホールディングス(株))入社 1990年7月 (株)三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))入社 1992年8月 日揮情報システム(株)入社 1997年11月 (株)シーエーシー(現 (株)CAC Holdings)入社 2000年3月 (株)シーエーシー執行役員経営企画部長 2002年3月 (株)シーエーシー取締役経営企画本部長 2003年7月 (株)シーエーシー常務取締役経営統括本部長 2004年3月 (株)シーエーシー代表取締役社長 2011年1月 (株)シーエーシー代表取締役会長 2011年6月 一般社団法人情報サービス産業協会副会長(現任) 2015年3月 (株)CAC Holdings取締役会長 2019年3月 (株)CAC Holdings特別顧問(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	永池 正孝	1959年5月15日生	1994年11月 (株)ナムコ(現 (株)バンダイナムコエンターテインメント)入社 2004年4月 (株)ナムコ総務コンプライアンスグループリーダー 2005年9月 当社入社、経営管理部 総務・人事管掌ゼネラルマネージャー 2007年4月 (株)バンダイ取締役 2009年4月 当社企業法務室長 2011年4月 当社コーポレートコミュニケーション室ゼネラルマネージャー 2015年4月 当社コーポレートコミュニケーション室シニアアドバイザー 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	3
常勤監査役	篠田 徹	1963年12月5日生	1986年4月 大和証券(株)(現 大和証券(株))入社 1991年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年8月 公認会計士登録 2018年6月 当社常勤監査役(社外監査役)(現任)	(注) 4	0
監査役	須藤 修	1952年1月24日生	1980年4月 弁護士登録 1983年4月 東京八重洲法律事務所パートナー 1999年6月 須藤・高井法律事務所パートナー 2003年6月 (株)ナムコ(現 (株)バンダイナムコエンターテインメント)社外監査役 2005年9月 当社社外監査役(現任) 2006年3月 (株)ナムコ(※)(現 (株)バンダイナムコアミューズメント)社外監査役 2009年6月 イーバンク銀行(株)(現 楽天銀行(株))社外取締役 2011年6月 三井倉庫(株)(現 三井倉庫ホールディングス(株))社外監査役(現任) 2012年6月 (株)アコーディア・ゴルフ社外取締役 2016年5月 須藤綜合法律事務所パートナー(現任) 2016年6月 (株)プロネクサス社外監査役(現任) 京浜急行電鉄(株)社外監査役(現任) ※(株)ナムコ(現 (株)バンダイナムコエンターテインメント)が、新設分割により設立した会社であります。	(注) 4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	上條 克彦	1951年9月17日生	1978年4月 国税庁入庁 1986年7月 鈴鹿税務署長 2001年7月 東京国税局課税第二部長 2005年7月 国税庁参事官 2008年7月 沖縄国税事務所長 2009年7月 名古屋国税不服審判所長 2011年7月 国税庁退職 2011年9月 帝京大学法学部教授 2013年6月 ㈱長谷工コーポレーション社外監査役 2014年6月 当社社外監査役(現任) 2015年6月 税理士登録 2017年6月 ㈱整理回収機構社外監査役(現任)	(注) 4	—
計					311

- (注) 1. 取締役川名 浩一、桑原 聡子、野間 幹晴及び島田 俊夫は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役篠田 徹、監査役須藤 修及び上條 克彦は、社外監査役であります。
3. 2021年6月21日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
4. 2018年6月18日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

②社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在における当社の取締役12名中、4名が社外取締役の要件を備えており、経営の監督機能の強化に努めております。具体的には、取締役会への出席等を通じ、豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した視点から、また専門的視点から意見を述べる等し、意思決定の過程において重要な役割を果たしております。

また、監査役4名（うち常勤監査役2名）中、3名が社外監査役の要件を備えており、互いに連携して会社の内部統制状況を日常的に監視しております。具体的には、豊富な経験と幅広い見識に基づき、監査役会や取締役会への出席等を通じ業務執行から独立した視点や専門的な視点から意見を述べ、意思決定の過程において重要な役割を果たしております。これらの社外取締役及び社外監査役としての活動は、当社が経営判断を行うにあたり重要な役割を果たしており、当社として適切な選任状況であると考えております。

社外監査役の篠田 徹、須藤 修の各氏は、当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役の川名 浩一、野間 幹晴、島田 俊夫、社外監査役の篠田 徹、上條 克彦の各氏が現在、あるいは過去において役員、あるいは使用人であった会社等と当社（当社会社等を通じて存在する場合も含む。）との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません（「過去」については、東京証券取引所の定める「属性情報の確認の範囲」に従い直近10年間としております。）。

なお、社外取締役の桑原 聡子氏は、当社グループと取引関係にある森・濱田松本法律事務所に2020年3月まで所属しており、また、社外監査役の須藤 修氏は、同じく当社グループと取引関係にある会社の社外監査役に就任しておりますが、両氏は当社の定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断したため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。このため、概要の記載に関しましては省略いたします。

なお、当社は、「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外取締役、社外監査役を選任しております。社外取締役、社外監査役は、この基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断したため、全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

＊社外役員の独立性に関する基準

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有していると判断される場合には、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

- ①当社（当社グループ会社を含む。以下、同じ。）を主要な取引先とする者
- ②当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ③当社の主要な取引先である者
- ④当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ⑤当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- ⑥当社から、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑦当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者
- ⑧当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- ⑨当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ⑩上記①～⑨に過去5年間において該当していた者
- ⑪上記①～⑨に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- ⑫当社または当社の子会社の取締役、執行役もしくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または二親等以内の親族

- (注) 1. ①および②において、「当社を主要な取引先とする者（または会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（または会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（または会社）」をいう。
2. ③および④において、「当社の主要な取引先である者（または会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（または会社）、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（または会社）」をいう。
3. ⑤、⑦および⑧において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。
4. ⑥において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の総売上高の2%以上または1億円のいずれか高い方」であることをいう。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的、中立的な監査・監督を行うことで経営監視という重要な機能及び役割を果たし、当社の企業統治体制の強化に寄与しているものと考えております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況については、取締役会で報告され、社外取締役は取締役会に出席することにより、これらの状況を把握し、相互連携をはかっております。

社外監査役は、取締役会で報告される内部監査の状況を把握するほか、監査役会において監査役監査の状況を把握し、内部監査及び監査役監査との相互連携をはかっております。また、社外監査役を含む監査役全員は、四半期ごとに会計監査人から会計監査の状況についての説明を受けることにより、その状況を把握し、会計監査との相互連携をはかっております。

さらに、社外取締役及び社外監査役は、内部統制部門（当社各部門）の状況について、取締役会に上程される事項を通じて状況を把握し助言を行うほか、当社グループの事業状況を報告するグループ事業報告会に出席し、監督機能を強化するとともに適時適切な助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名（うち常勤監査役2名、社外監査役3名）が、取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準、内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役の業務執行の状況について監査を行っております。

なお、社外監査役の篠田 徹氏は、長年にわたり監査実務に精通し、公認会計士の資格も有しており、会計及び監査に関する高度な知識及び経験を有しております。社外監査役の須藤 修氏は、長年にわたり弁護士として活躍しており、法律に関する高度な知識及び経験を有しております。社外監査役の上條 克彦氏は、長年にわたり税務実務に精通し、税理士の資格を有しており、税務に関する高度な知識及び経験を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回程度開催するとともに必要に応じて開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
永池 正孝	14回	14回
篠田 徹	14回	14回
須藤 修	14回	14回
上條 克彦	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、監査方針、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

監査役（常勤監査役・非常勤監査役）の主な活動としては、当社取締役等との意見交換、当社取締役会・グループ事業報告会その他重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っております。

また、常勤監査役は、当社及び子会社における業務並びに財産状況の調査、主要な子会社取締役会への出席及び子会社監査役等との意見交換を行っており、その内容は監査役会で報告する等、適時に非常勤監査役と情報共有、意見交換を行っております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査室（7名）が、「内部監査規程」に基づき当社各部門に対して実地監査又は書面監査等により内部監査を行い、その結果を代表取締役、取締役会、監査役会に報告するとともに、当社グループにおける内部監査の基本方針を策定し、各社が「グループ内部監査規程」に基づき内部監査を実施していることをモニタリングしております。

当社では、業務監査室、監査役、会計監査人が随時意見交換を行い、互いに連携して当社グループの業務運営状況を監視して、問題点の把握、指摘、改善勧告を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	松本	尚己
指定有限責任社員	業務執行社員	香月	まゆか
指定有限責任社員	業務執行社員	川又	恭子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者4名、その他9名であり、システム専門家等の専門的な知識を有する者を含んでおります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、監査実施状況を踏まえ、監査法人の独立性や専門性の有無について確認を行っております。その結果、当社は、有限責任あずさ監査法人が当社の会計監査を適切かつ妥当に行うことを確保する体制を備えているものと判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、経営執行部門から監査法人についての報告を受けるほか、監査法人とのコミュニケーションや監査現場の立会等を行い、監査法人が監査品質を維持し、適切に監査しているかを評価することとしております。この結果を、監査役会が定めた評価基準表の項目に従い、常勤監査役が確認するとともに、監査役会において、監査役全員で評価することとしております。評価の結果、監査法人の監査活動は、適切であると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	101	24	88	21
連結子会社	207	—	208	2
計	309	24	296	23

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準適用準備に係るアドバイザー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、ライセンス契約に係る報告書の検証業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	20	—	6
連結子会社	310	57	305	87
計	310	77	305	93

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務に対する指導・助言であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い、監査役会の同意を得て、代表取締役がこれを定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前事業年度の監査実績の分析・評価並びに当事業年度の監査計画の内容の十分性、監査計画時間、配員計画、時間単価の相当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア. 基本方針

当社社外取締役を除く取締役に対する報酬制度は、株主の皆様との価値共有を促進し、説明責任を十分に果たせる客観性と透明性を備えたうえで、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、取締役による健全な企業家精神の発揮を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬と変動報酬としての業績連動賞与、業績条件付株式報酬とで構成しています。また、当社グループの事業統括会社である㈱バンダイナムコエンターテインメント、㈱バンダイ、㈱バンダイナムコアーツ、㈱サンライズ及び㈱バンダイナムコアミューズメントの5社並びに㈱BANDAI SPIRITSの取締役について、当社と同様の基本方針としております。

当社の社外取締役の報酬は、独立性の確保の観点から、基本報酬のみで構成しており、各社外取締役の報酬額は、取締役会において決定しています。

なお、2022年3月期については、次期中期計画の準備期間であることから、当社社外取締役を除く取締役の報酬制度は、人事報酬委員会の諮問のもと、引き続き前中期計画（2019年3月期～2021年3月期）時の内容を適用しています。

当社の監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、基本報酬のみで構成し、職位に応じて定められた額としております。なお、各監査役の報酬額は監査役会において決定しています。

イ. 基本報酬

当社取締役に対する基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、2015年6月22日開催の当社第10回定時株主総会決議に基づき年400百万円を限度額として、毎月一定の時期に支給いたします。また、当社社外取締役を除く取締役については、一定割合を役員持株会に拠出して、当社株式を購入するものとし、本株式、及び業績条件付株式報酬によって取得した当社株式については、在任期間中継続して保有することとしております。

ウ. 業績連動報酬

当社の変動報酬は、当社グループの経営陣の経営努力の評価を報酬の支給額に直接的に反映させることを目的として、業績連動賞与、業績条件付株式報酬ともに当社グループの連結営業利益を指標としています。

業績連動賞与

当社の業績連動賞与については、各事業年度の当社グループの連結営業利益に応じて、あらかじめ定めた基準額の0%から200%の範囲内で、2015年6月22日開催の当社第10回定時株主総会決議に基づく現金賞与限度額年450百万円又は「親会社株主に帰属する当期純利益」の1.5%のいずれか小さい金額を限度に支給額を決定いたします。なお、代表取締役社長以外の業務執行取締役は、当社グループの連結営業利益による評価部分に加えて、個人評価部分（定性評価部分）が含まれます。また、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給いたします。

業績条件付株式報酬

業績条件付株式報酬（法人税法に規定する業績連動給与に該当するもの）は、当社グループの連結営業利益が60,000百万円以上となった場合に限り支給するものとし、2021年6月21日開催の当社第16回定時株主総会決議に基づき年間45,000株に交付時株価（※）を乗じた額を上限として、支給の有無及びその水準は、各事業年度ごとに判定いたします。役位に応じて、あらかじめ基準株式ユニット数を定め、連結営業利益の目標達成状況に応じて確定した支給株式ユニット数に対応する当社普通株式及び金銭を交付又は支給する仕組みとしております。また、業績連動指標の数値（当社グループの連結営業利益）が確定した日の翌日から2ヵ月を経過する日までに支給いたします。

※ 交付時株価は、各評価対象事業年度に係る定時株主総会の日から2ヵ月以内に、業績条件付株式報酬制度に係る当社普通株式の交付のために開催される、取締役会決議日の前営業日時点での東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

エ. 報酬の構成

報酬水準と割合は、外部専門機関が集計・分析している経営者報酬データベースを用いて、当社の事業規模等を考慮した客観的なベンチマークを行い、年間総報酬における固定報酬と変動報酬の比率や、変動報酬における中長期の比率を総合的に勘案して決定しています。なお、あらかじめ定めた標準業績を達成した場合、年間総報酬における固定報酬と変動報酬の比率は概ね50：50とし、また、基本報酬の一定割合の役員持株会への拠出額と業績条件付株式報酬を合算した株式報酬の割合は2割強となります。

a. 2022年3月期に係る業績条件付株式報酬の算定方法

I. 支給対象取締役

当社の社外取締役を除く取締役及び当社グループの事業統括会社である(株)バンダイナムコエンターテインメント、(株)バンダイ、(株)バンダイナムコアーツ、(株)サンライズ及び(株)バンダイナムココアミュージメントの5社並びに(株)BANDAI SPIRITS（以下、6社を個別に又は総称して「事業統括会社等」という。）の取締役（法人税法に規定する業務執行役員を対象とし、以下、「支給対象取締役」という。）を対象とします。ただし、以下の要件を満たしていることを支給の条件とします。

- i. 評価対象事業年度（以下IV参照）末まで取締役として在任したこと
- ii. 一定の非違行為がなかったこと
- iii. 取締役会が定めたその他必要と認められる要件

II. 業績連動給与として支給する財産

支給対象取締役のうち国内居住者に対しては、当社普通株式及び金銭（以下、「当社株式等」という。）とします。株式口座を開設することに制約があること等により、当社株式を付与することが出来ない可能性がある支給対象取締役のうち非居住者に対しては、その株式の交付に代えて、株式価値に相当する金銭を支給します。なお、国内居住者又は非居住者の判定については、業績連動給与の交付確定日の状況により判断する予定であります。

III. 業績条件付株式報酬の支給額等の算定方法

i. 支給対象取締役各人に交付する当社普通株式の数

支給株式ユニット数（※）×50%（ただし、100未満の端数が生じた場合は切上げ）

※ 支給株式ユニット数＝あらかじめ定められた役位別基準株式ユニット数（以下VI参照）×評価対象事業年度に係る当社連結営業利益に応じた割合（支給率）（以下VII参照）（ただし、100未満の端数が生じた場合は切捨て）

ii. 支給対象取締役各人に支給する金銭の額

（支給株式ユニット数－上記 i で算定される数）×交付時株価（※）

※ 交付時株価とは、2022年6月において本制度に係る当社普通株式の交付のために開催される取締役会の決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

iii. 役員別の支給株式数及び金銭の支給額

上記「i. 支給対象取締役各人に交付する当社普通株式の数」及び「ii. 支給対象取締役各人に支給する金銭の額」の役員別・所属会社別の上限株数及び上限金額は以下のとおりであります。なお、支給対象取締役のうち非居住者については、以下の上限株式数に相当する金銭及び上限金額を合計した金額が役員別・所属会社別の上限金額となります。

役員	上限	当社	(株)バンダイ ナムコエン ターテイン メント	(株)バンダイ	(株)バンダイ ナムコア ーツ	(株)サンライ ズ	(株)バンダイ ナムコアミ ューズメン ト	(株)BANDAI SPIRITS
取締役会長	株式数 (株)	2,300	—	—	—	—	1,000	—
	金銭支給額 (千円)	23,000	—	—	—	—	10,000	—
代表取締役社長	株式数 (株)	3,300	3,000	2,700	2,300	1,700	1,500	2,400
	金銭支給額 (千円)	33,000	30,000	26,000	23,000	16,000	14,000	23,000
代表取締役専務	株式数 (株)	—	2,100	—	—	—	—	—
	金銭支給額 (千円)	—	21,000	—	—	—	—	—
常務取締役	株式数 (株)	—	1,200	1,100	—	700	700	—
	金銭支給額 (千円)	—	12,000	10,000	—	6,000	6,000	—
取締役	株式数 (株)	1,700	1,100	900	800	600	600	900
	金銭支給額 (千円)	16,000	10,000	9,000	8,000	5,000	5,000	9,000

- (注) 1. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は上記「上限株数」とし、「確定した額」は上記「上限金額」とします。
2. 当社取締役であって事業統括会社等のいずれかの会社の代表取締役社長を兼任する場合は、当該事業統括会社等の代表取締役社長としてのユニット株式数及び金銭支給額を適用します。
3. 複数の事業統括会社等の支給対象取締役を兼任する場合には、主たる業務を行う事業統括会社等の役員に基づくユニット株式数及び金銭支給額を適用します。

IV. 評価対象事業年度

2022年3月期(2021年4月1日から2022年3月31日)の1事業年度とします。

V. 支給時期

上記Ⅲで定めた算定式に基づき、当社株式等を業績連動指標の数値(当社グループの連結営業利益)が確定した日の翌日から2ヵ月を経過する日までに支給します(2022年7月を予定)。

VI. 役員別基準株式ユニット数一覧

支給対象取締役の基準額は、以下のとおり評価対象期間の始点である2021年4月において所属する会社の役員によって設定しております。

(単位：ユニット)

役員	当社	(株)バンダイナムコエンターテインメント	(株)バンダイ	(株)バンダイナムコアート	(株)サンライズ	(株)バンダイナムココミュニケーションズ	(株)BANDAI SPIRITS
取締役会長	4,600	—	—	—	—	2,000	—
代表取締役社長	6,600	6,000	5,300	4,600	3,300	2,900	4,700
代表取締役専務	—	4,200	—	—	—	—	—
常務取締役	—	2,400	2,100	—	1,300	1,300	—
取締役	3,300	2,100	1,800	1,600	1,100	1,100	1,800

- (注) 1. 当社取締役であって事業統括会社等のいずれかの会社の代表取締役社長を兼任する場合は、当該事業統括会社等の代表取締役社長としての基準株式ユニット数を適用します。
2. 複数の事業統括会社等の支給対象取締役を兼任する場合には、主たる業務を行う事業統括会社等の役員に基づく基準株式ユニット数を適用します。

VII. 当社グループの連結営業利益に拠る支給率

2022年3月期の当社グループの連結営業利益の額に応じて、以下のとおりとします。

- ・ 60,000百万円未満の場合：0%
- ・ 60,000百万円以上75,000百万円未満の場合：
 $[50 + \{ (\text{連結営業利益の額 (百万円)} - 60,000 \text{百万円}) \div 100 \text{百万円} \} \div 3] \%$
(ただし、小数点2位以下の端数が生じた場合は切捨て)
- ・ 75,000百万円以上の場合：100%

b. 株式の支給方法

株式の支給にあたっては、以下のとおりとします。

支給対象取締役に対しては、当社及び事業統括会社等のそれぞれの会社より金銭報酬債権を付与し、支給対象取締役は当社による自己株式の処分の際に当該金銭報酬債権を現物出資することにより、上記算定方法にて定める個別支給株式数の当社普通株式を取得します。

なお、現物出資に係る株式の払込金額については、業績条件付株式報酬制度に係る第三者割当による自己株式の処分を決議する当社取締役会の前営業日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値等、当該普通株式を引き受ける支給対象取締役に特に有利にならない範囲内で取締役会において決定します。

また、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により上記の株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てることとします。

$$\text{調整後の株式数} = \text{調整前の株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

オ. 報酬の決定手続

当社の社外取締役を除く取締役の報酬の方針、報酬体系、業績連動の仕組みについては、社外取締役の適切な関与と助言を求める観点から、委員の過半数が社外取締役（独立社外取締役）で構成される人事報酬委員会の答申を受け、取締役会において決定しております。

なお、人事報酬委員会審議においては、必要に応じて外部専門機関からの助言を得る等して、社外取締役の判断のための十分な情報を提供しております。

業績条件付株式報酬の算定方法につきましては、人事報酬委員会に対して諮問し、委員のうち業務執行役員が業績条件付株式報酬の決定に係る決議に参加しないことを前提に、独立社外取締役の全てが業績連動給与の決定に賛成し決議したうえで、当社の取締役会の決議により決定しており、また、事業統括会社等においては、当社取締役会の決議による決定に従ってする事業統括会社等のそれぞれの会社の取締役会の決議により決定しております。

カ. 人事報酬委員会における役員の報酬等に係る役割・責務

当社の人事報酬委員会は、当社グループの役員報酬制度の基本方針、報酬体系、変動報酬の仕組み等について、役員報酬に関する客観的な情報（最新の制度整備の状況、他社動向等）に基づき、当社のその制度内容の有効性について適切な審議を行ったうえで、当社の取締役会への答申を行っております。当社の取締役会は、当該答申の内容を受け、役員報酬制度の内容を最終的に決定しております。また、当社グループの事業統括会社等の取締役会も同様に、当社の取締役会の決定を受け、各事業統括会社等の役員報酬制度の内容を最終的に決定しております。

なお、審議にあたっては必要に応じて外部の報酬コンサルタント等より、委員会への同席、または情報提供を受けることがあります。これは実効的な審議・合意形成の側面支援を目的としたものであり、取締役会に対する答申内容に係る妥当性の提言等は受けておりません。

キ. 人事報酬委員会の構成・委員長の属性

当社の人事報酬委員会の構成は、委員7名以内で構成し、その過半数は社外取締役で構成することと規定しております。なお、2019年4月から、議長については、社外取締役の互選により決定することとしております。

ク. 当事業年度に係る報酬額の決定過程における人事報酬委員会の活動状況

当事業年度に係る報酬額の決定過程における人事報酬委員会の構成は以下のとおりです。

議長：松田取締役（社外）

委員：田口代表取締役社長（社内）、桑原取締役（社外）、野間取締役（社外）、川名取締役（社外）

当事業年度に係る報酬額の決定過程における人事報酬委員会の審議は、2020年5月（2回）、2020年7月、2021年1月、2021年3月の計5回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%でした。審議事項は以下のとおりです。

2020年5月1日

役員報酬の減額検討の件

2020年5月26日

当社及びユニット主幹会社等の2019年度業績連動賞与及び業績条件付株式報酬の支給額

2020年度役員賞与の評価指標（KPI）の件

2020年度業績条件付株式報酬の算定方法

2020年7月28日

役員報酬制度についての次期中期計画に向けた論点と対応策

2021年1月29日

当社及びユニット主幹会社等の2021年度役員報酬の件

2021年3月22日

当社及びユニット主幹会社等の2021年度役員報酬の件（変更点）

ケ. 当事業年度の業績連動報酬のKPI目標・実績

業績連動賞与における連結営業利益の基準業績（基準額が支払われる業績）、業績条件付株式報酬の支給有無の判定基準、ともに60,000百万円と設定しております。

2020年度連結営業利益は84,654百万円であり、基準業績に対する達成率は141%、業績連動賞与の支給率（当社グループの連結営業利益による評価部分）は200%、業績条件付株式報酬の支給率は100%となりました。

コ. 役員報酬に係る株主総会の決議年月日

当社の取締役の報酬限度額は、2015年6月22日開催の第10回定時株主総会において、1事業年度につき850百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）とし、この850百万円の限度額については、うち400百万円を基本報酬の限度額とし、残り450百万円を現金賞与分の限度額とします（ただし、現金賞与の支給額は「親会社株主に帰属する当期純利益」の1.5%以内を限度とします。）。当該決議時の取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）です。

また、業績条件付株式報酬については、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会の決議において、社外取締役を除く取締役に対し、別枠で、年間45,000株に交付時株価（※）を乗じた額を上限として当社普通株式を交付するための金銭報酬債権及び金銭を支給することとしております。当該決議時の取締役の員数は12名（うち社外取締役4名）です。

※ 交付時株価は、各評価対象事業年度に係る定時株主総会の日から2ヵ月以内に、業績条件付株式報酬制度に係る当社普通株式の交付のために開催される、取締役会決議日の前営業日時点での東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

サ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、人事報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会においては、その答申を尊重し、基本的に当該決定方針に沿うものであると判断しております。

シ. 監査役の報酬の方針と手続

監査役報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、基本報酬のみで構成し、職位に応じて定められた額としております。監査役報酬限度額は、(株)バンダイ及び(株)ナムコ（現 (株)バンダイナムコエンターテインメント）の2005年6月23日及び2005年6月25日開催の定時株主総会において、月額8百万円以内とすることとしております。なお、各監査役への報酬額は監査役会において決定してあります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬		業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	495	169	4	326	101	3
監査役（社外監査役を除く。）	24	24	1	—	—	—
社外役員	94	94	7	—	—	—

(注) 1. 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等は、業績条件付株式報酬であります。
 2. 業績条件付株式報酬の額については、2021年3月31日の東京証券取引所における当社普通株式の終値にて算出しており、実際の支給の際には、交付時株価を適用いたします。

③連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
田口 三昭	243	代表取締役社長	当社	80	162	50
川口 勝	204	取締役副社長	当社	2	-	-
		代表取締役社長	(株)バンダイ	71	130	40
大津 修二	124	取締役	当社	43	81	25
浅古 有寿	124	取締役	当社	43	81	25
宮河 恭夫	223	代表取締役社長	(株)バンダイナムコ エンターテインメント	81	142	46
川城 和実	120	代表取締役社長	(株)バンダイナムコ アーツ	62	58	35

- (注) 1. 非金銭報酬等は、業績条件付株式報酬であります。
 2. 業績条件付株式報酬の額については、2021年3月31日の東京証券取引所における当社普通株式の終値にて算出しており、実際の支給の際には、交付時株価を適用いたします。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、企業価値の向上に資すると認められる政策保有株式のみを投資株式として保有することとしており、純投資目的の投資株式（専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式）は保有していません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、その保有意義と経済合理性を踏まえた中長期的な観点から、毎年、全銘柄について取締役会にて、継続保有の是非を含めた十分な検証を行い、この結果を反映した保有の目的等について説明を行うものとしております。具体的には以下の観点から検証を行います。

- I. I P 創出や事業領域の拡大による I P 軸戦略のさらなる強化等、今後の当社の企業価値向上に向けた必要性
- II. 現在における当該企業との取引や業務提携の状況等、当社の企業価値向上への寄与度
- III. 銘柄ごとの取得価額に対する保有便益と当社資本コストとの関係性

なお、政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、保有先企業の提案を無条件に賛成することはせず、当社との業務提携や取引関係の維持・強化を通じて、当社の企業価値向上に資すると認められるかどうかの観点から議決権行使を行うことを議決権行使の基準としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	1,452
非上場株式以外の株式	35	99,963

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	132	投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「I P 軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。
非上場株式以外の株式	1	5,993	「c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報」をご参照ください。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	467

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東映アニメーション (株)	4,537,200	4,537,200	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。 [主な協業IP:「DRAGON BALL」シリーズ等]	有
	53,765	22,912		
東映(株)	1,035,500	1,035,500	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。 [主な協業IP:「仮面ライダー」シリーズ等]	有
	24,738	14,041		
(株)KADOKAWA	1,530,080	1,530,080	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。 [主な協業IP:「ラブライブ!」シリーズ等]	有
	6,571	2,085		
(株)サンリオ	3,700,000	190,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。 [IPを用いた事業間コラボレーションやアミューズメント施設向け景品の協業] (株式数が増加した理由) 複数の事業セグメントにおいて協業を行う等、これまで以上の関係構築を行い、「IP軸戦略」をより強固なものとするため。	有
	6,489	273		
松竹(株)	153,400	153,400	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。 [劇場公開作品の協業等]	有
	2,104	1,859		
(株)不二家	500,000	500,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にトイホビー事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。 [玩具菓子の製造協力等]	無
	1,134	1,031		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	260,000	260,000	(保有目的) 投資先との将来的な事業展開・業務展開 等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持 するため。 [オフィスビルやイベントホールの利用 等]	有
	1,015	685		
三井不動産(株)	400,000	400,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にリ アルエンターテインメント事業における 安定的かつ継続的な事業展開をはかるた め。 [アミューズメント施設の出店等]	有
	1,005	748		
東宝(株)	196,140	196,140	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グ ループの強みである「I P 軸戦略」に基 づく安定的かつ継続的な事業展開をはか るため。 [劇場公開作品の協業等]	有
	880	647		
K L a b (株)	670,000	670,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グ ループの強みである「I P 軸戦略」に基 づく安定的かつ継続的な事業展開をはか るため。 [主な協業 I P:「ラブライブ!」シリー ズ等]	有
	539	454		
セガサミーホールデ ィングス(株)	298,544	298,544	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にリ アルエンターテインメント事業における 安定的かつ継続的な事業展開をはかるた め。 [業務用ゲーム機及び遊技機事業におけ る協業]	無
	515	392		
(株)三菱U F J フィナ ンシャル・グループ	473,596	473,596	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、安定的 な金融取引をおこなうため。	無
	280	190		
加賀電子(株)	91,014	91,014	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にト イホビー事業及びリアルエンターテイン メント事業における安定的かつ継続的な 事業展開をはかるため。 [業務用ゲーム機における協業]	有
	225	154		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	54,554	54,554	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、安定的 な金融取引をおこなうため。	無
	218	143		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トーイン(株)	182,500	182,500	(保有目的) 投資先との将来的な事業展開・業務展開 等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持 するため。	有
	95	71		
(株)フジ	36,900	36,900	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にリア ルエンターテインメント事業における 安定的かつ継続的な事業展開をはかるた め。	無
	79	66		
(株)NextOne	18,000	6,000	(保有目的) 主に映像音楽プロデュース事業における 安定的かつ継続的な事業展開をはかるた め。 (株式数が増加した理由) 株式分割のため。	無
	61	15		
(株)イオンファンタジ ー	25,000	25,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にリア ルエンターテインメント事業における 安定的かつ継続的な事業展開をはかるた め。	無
	60	36		
日本BS放送(株)	40,000	40,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グ ループの強みである「IP軸戦略」に基 づく安定的かつ継続的な事業展開をはか るため。	無
	44	40		
(株)ブロッコリー	16,000	16,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グ ループの強みである「IP軸戦略」に基 づく安定的かつ継続的な事業展開をはか るため。	無
	24	18		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	12,525	125,250	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、安定的 な金融取引をおこなうため。	無
	20	15		
(株)チヨダ	20,000	20,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にト イホビー事業における安定的かつ継続的 な事業展開をはかるため。	無
	19	23		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	3,285	3,285	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、安定的 な金融取引をおこなうため。	無
	12	10		
イオン(株)	3,512	3,512	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にリア ルエンターテインメント事業における 安定的かつ継続的な事業展開をはかるた め。	無
	11	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)IGポート	5,000	5,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	9	6		
(株)大和証券グループ 本社	15,000	15,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、安定的な金融取引をおこなうため。	有
	8	6		
SDエンターテインメント(株)	16,000	16,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にリアルエンターテインメント事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	7	6		
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	5,000	5,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	6	5		
野村ホールディングス(株)	10,300	10,300	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、安定的な金融取引をおこなうため。	無
	5	4		
(株)セブン&アイ・ホ ールディングス	1,200	1,200	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にトイホビー事業及びリアルエンターテインメント事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	5	4		
(株)テレビ東京ホール ディングス	1,000	1,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	2	2		
(株)テレビ朝日ホール ディングス	1,000	1,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	2	1		
コナミホールディン グス(株)	100	100	(保有目的) 主にリアルエンターテインメント事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	0	0		
(株)ゲオホールディン グス	100	100	(保有目的) 主に映像音楽プロデュース事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	0	0		
(株)タカラトミー	100	100	(保有目的) 主にトイホビー事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
マブチモーター(株)	—	100,000	(保有目的) 投資先との将来的な事業展開・業務展開 等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持 するため。	無
	—	322		
(株)アクロディア	—	300,000	(保有目的) 投資先との将来的な事業展開・業務展開 等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持 するため。	無
	—	47		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果につきましては、その把握が困難なため、記載しておりません。保有の合理性を検証した方法につきましては、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の開催する研修や、同財団の行う企業会計基準やディスクロージャー制度、その他企業財務に関する諸制度の調査研究の成果等から適宜情報を取得することにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 189,856	※2 204,326
受取手形及び売掛金	83,754	91,765
商品及び製品	22,282	28,994
仕掛品	51,098	73,816
原材料及び貯蔵品	3,409	4,075
その他	34,658	53,872
貸倒引当金	△1,398	△1,639
流動資産合計	383,662	455,210
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※5 33,076	※5 38,643
減価償却累計額	△17,676	△19,970
建物及び構築物（純額）	15,399	18,672
アミューズメント施設・機器	72,030	60,675
減価償却累計額	△55,949	△54,761
アミューズメント施設・機器（純額）	16,081	5,914
土地	※2,※4 43,156	※4 43,047
その他	※5 133,875	※5 139,509
減価償却累計額	△111,606	△118,801
その他（純額）	22,269	20,707
有形固定資産合計	96,906	88,341
無形固定資産		
のれん	15,704	17,069
その他	11,718	15,944
無形固定資産合計	27,423	33,014
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 66,453	※1 121,208
繰延税金資産	27,313	16,310
退職給付に係る資産	223	407
その他	※1,※2 18,270	※1,※2 18,707
貸倒引当金	△432	△418
投資その他の資産合計	111,827	156,215
固定資産合計	236,157	277,571
資産合計	619,819	732,782

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,169	82,474
役員賞与引当金	1,891	1,646
その他の引当金	2,001	1,900
その他	68,444	89,898
流動負債合計	142,506	175,920
固定負債		
長期借入金	171	20,234
その他の引当金	238	301
退職給付に係る負債	9,840	7,212
再評価に係る繰延税金負債	※4 249	※4 199
その他	12,128	17,480
固定負債合計	22,628	45,428
負債合計	165,135	221,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	52,004	52,232
利益剰余金	394,699	414,487
自己株式	△3,634	△3,905
株主資本合計	453,069	472,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,837	51,587
繰延ヘッジ損益	250	988
土地再評価差額金	※4 △3,902	※4 △4,016
為替換算調整勘定	△12,321	△7,438
退職給付に係る調整累計額	△4,639	△3,419
その他の包括利益累計額合計	△3,776	37,701
非支配株主持分	5,392	917
純資産合計	454,684	511,433
負債純資産合計	619,819	732,782

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	723,989	740,903
売上原価	※1 463,041	※1 458,897
売上総利益	260,948	282,006
販売費及び一般管理費	※2, ※3 182,172	※2, ※3 197,352
営業利益	78,775	84,654
営業外収益		
受取利息	692	311
受取配当金	821	1,234
為替差益	—	480
繰延報酬制度資産運用益	—	384
その他	947	1,058
営業外収益合計	2,461	3,470
営業外費用		
支払利息	124	229
為替差損	1,008	—
その他	306	283
営業外費用合計	1,440	512
経常利益	79,797	87,612
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,931	※4 464
投資有価証券売却益	22	307
段階取得に係る差益	1,722	—
新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整助成金等	—	1,373
その他	8	81
特別利益合計	3,683	2,225
特別損失		
減損損失	※5 3,596	※5 11,284
新型コロナウイルス感染症に伴う店舗臨時休業等による損失	—	3,059
事業整理損	—	※6 1,754
その他	1,131	1,799
特別損失合計	4,728	17,897
税金等調整前当期純利益	78,753	71,940
法人税、住民税及び事業税	22,541	24,527
法人税等調整額	△1,695	△1,452
法人税等合計	20,845	23,074
当期純利益	57,908	48,865
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	242	△28
親会社株主に帰属する当期純利益	57,665	48,894

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	57,908	48,865
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,101	34,636
繰延ヘッジ損益	244	736
土地再評価差額金	682	—
為替換算調整勘定	△3,468	4,892
退職給付に係る調整額	1,065	1,220
持分法適用会社に対する持分相当額	△17	175
その他の包括利益合計	※ △4,595	※ 41,661
包括利益	53,312	90,527
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	52,847	90,486
非支配株主に係る包括利益	465	40

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	52,308	369,315	△2,298	429,326
会計方針の変更による累積的影響額			948		948
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	52,308	370,264	△2,298	430,275
当期変動額					
剰余金の配当			△32,328		△32,328
親会社株主に帰属する当期純利益			57,665		57,665
連結範囲の変動			433	△1,370	△937
連結子会社の増資による持分の増減		1			1
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△715			△715
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		409		42	451
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
土地再評価差額金の取崩			△1,335		△1,335
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△304	24,434	△1,336	22,794
当期末残高	10,000	52,004	394,699	△3,634	453,069

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,190	5	△5,920	△8,864	△5,705	△294	612	429,644
会計方針の変更による累積的影響額								948
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,190	5	△5,920	△8,864	△5,705	△294	612	430,593
当期変動額								
剰余金の配当								△32,328
親会社株主に帰属する当期純利益								57,665
連結範囲の変動							4,032	3,095
連結子会社の増資による持分の増減							28	30
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減				15		15		15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							274	△441
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								451
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								0
土地再評価差額金の取崩			1,335			1,335		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,353	244	682	△3,472	1,065	△4,832	444	△4,388
当期変動額合計	△3,353	244	2,017	△3,456	1,065	△3,482	4,779	24,091
当期末残高	16,837	250	△3,902	△12,321	△4,639	△3,776	5,392	454,684

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	52,004	394,699	△3,634	453,069
当期変動額					
剰余金の配当			△29,220		△29,220
親会社株主に帰属する当期純利益			48,894		48,894
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5		△309	△303
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		222		48	270
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
土地再評価差額金の取崩			113		113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	228	19,787	△270	19,745
当期末残高	10,000	52,232	414,487	△3,905	472,814

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,837	250	△3,902	△12,321	△4,639	△3,776	5,392	454,684
当期変動額								
剰余金の配当								△29,220
親会社株主に帰属する当期純利益								48,894
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△4,823	△5,127
自己株式の取得								△9
自己株式の処分								270
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								0
土地再評価差額金の取崩			△113			△113		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,749	738	—	4,883	1,220	41,592	349	41,941
当期変動額合計	34,749	738	△113	4,883	1,220	41,478	△4,474	56,749
当期末残高	51,587	988	△4,016	△7,438	△3,419	37,701	917	511,433

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	78,753	71,940
減価償却費	23,239	24,684
減損損失	3,596	11,284
のれん償却額	667	2,309
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	199	163
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	28	△247
その他の引当金の増減額 (△は減少)	504	△60
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	610	△126
受取利息及び受取配当金	△1,514	△1,546
支払利息	124	229
為替差損益 (△は益)	232	△128
持分法による投資損益 (△は益)	182	31
デリバティブ評価損益 (△は益)	25	44
固定資産除却損	268	626
固定資産売却損益 (△は益)	△1,904	△452
アミューズメント施設・機器除却損	337	1,607
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5	△307
段階取得に係る差損益 (△は益)	△1,722	—
売上債権の増減額 (△は増加)	12,813	△6,653
前渡金の増減額 (△は増加)	△2,812	△2,478
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,864	△29,053
アミューズメント施設・機器設置額	△7,335	△4,252
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,349	11,308
未払金の増減額 (△は減少)	△4,159	8,006
未払消費税等の増減額 (△は減少)	89	△424
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△2,542	12,769
その他	△3,674	△5,434
小計	77,789	93,842
利息及び配当金の受取額	1,545	1,560
利息の支払額	△124	△204
法人税等の支払額	△36,079	△34,714
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,131	60,483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△165	△31,313
定期預金の払戻による収入	7,132	31,907
有形固定資産の取得による支出	△16,900	△16,032
有形固定資産の売却による収入	2,873	863
無形固定資産の取得による支出	△5,728	△7,816
投資有価証券の取得による支出	△901	△7,053
投資有価証券の売却による収入	108	522
関係会社株式の取得による支出	△560	△135
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △7,531	※2 △137
貸付けによる支出	△237	△800
貸付金の回収による収入	24	132
差入保証金の差入による支出	△1,698	△436
差入保証金の回収による収入	746	627
その他	△229	△98
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,067	△29,771
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,500	△500
長期借入れによる収入	200	20,400
長期借入金の返済による支出	△249	△397
リース債務の返済による支出	△931	△815
自己株式の取得による支出	△8	△9
配当金の支払額	△32,328	△29,220
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△441	△8,494
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,258	△19,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,531	3,357
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△17,726	15,031
現金及び現金同等物の期首残高	206,270	188,667
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	123	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 188,667	※1 203,698

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期88社、当期89社

主要な連結子会社の名称

㈱バンダイ

㈱バンダイナムコエンターテインメント

㈱バンダイナムココアミュージックメント

㈱バンダイナムコアーツ

㈱サンライズ

BANDAI NAMCO Holdings USA Inc.

BANDAI NAMCO Holdings France S. A. S.

BANDAI NAMCO Holdings UK LTD.

BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD.

BANDAI NAMCO Holdings CHINA CO., LTD.

Reflector Entertainment Ltd. は当連結会計年度において株式を取得し子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

BANDAI LOGIPAL (H. K.) LTD.

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 前期5社、当期5社

主要な会社名

㈱ハピネット

ピープル㈱

㈱ドリコム

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

BANDAI LOGIPAL (H. K.) LTD. 等の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

BANDAI (SHENZHEN) CO., LTD.、BANDAI NAMCO (SHANGHAI) CO., LTD.、BANDAI NAMCO Holdings CHINA CO., LTD.、BANDAI NAMCO Entertainment (SHANGHAI) CO., LTD.、BANDAI NAMCO Toys & Hobby (SHANGHAI) CO., LTD.、SUNRISE SHANGHAI CO., LTD.及びBANDAI NAMCO Amusement (SHANGHAI) CO.,LTD.の決算日は、12月31日であり、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。BANDAI CORPORACION MEXICO, S. A. de C. V.の決算日は12月31日であり、3月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、サンスター文具(株)は、決算日を6月30日から3月31日に変更しております。前連結会計年度は12月31日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としていたため、この決算期変更に伴い、当連結会計年度は2020年1月1日から2021年3月31日までの15ヵ月間を連結しております。(株)ジェイ・ブロードは、決算日を8月31日から3月31日に変更しております。前連結会計年度は2月29日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としていたため、この決算期変更に伴い、当連結会計年度は2020年3月1日から2021年3月31日までの13ヵ月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ取引

時価法

③たな卸資産

ゲームソフト等の仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

国内連結子会社

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社

主として総平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及びアミューズメント施設・機器等の一部については定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

アミューズメント施設・機器 3～15年

在外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

アミューズメント施設・機器 4～25年

②無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 1～5年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④使用権資産

資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①ゲームソフトの収益認識

一部の在外連結子会社は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」及び米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」に従い収益認識を判断しております。特に、オンライン機能をもったゲームソフトについては、未提供の要素に対する見積売却価値を算定し、合理的に見積った履行義務の充足が見込まれる期間にわたって当該価値相当額を収益認識しております。

②ゲームソフト制作費の会計処理

ゲームソフトについてはソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わせられて制作される特徴を有したものであり、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。

また、その主要な性格についてはゲーム内容を含め画像・音楽データが組み合わせられた、いわゆるコンテンツであると判断しております。

以上のことからゲームソフト制作費について、社内にて製品化を決定した段階から、仕掛品に計上しております。

また、資産計上した制作費については、見込み販売収益により売上原価に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約
- ・ヘッジ対象…外貨建債権債務及び予定取引

③ヘッジ方針

事業活動及び財務活動に伴う為替変動によるリスクを低減させることを目的としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積り、10年以内の一定の年数にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を現金及び現金同等物としております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 国内主要開発拠点の家庭用ゲームに係る仕掛品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
仕掛品	43,082

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ネットワークエンターテインメント事業の家庭用ゲームに係る仕掛品の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

また、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に関しては、正味売却価額（見込販売数量×販売単価－見積追加制作費－見積販売直接経費）と仕掛品の帳簿価額の比較を行い、仕掛品の帳簿価額が正味売却価額を上回る場合、その超過額について評価減を実施しております。

正味売却価額の算出においては、過去に発売した類似のゲームタイトル等をベンチマークとし、見込販売数量等を見積もっております。

これらの見積りのうち、見込販売数量の見積りは家庭用ゲーム発売後のユーザーの反応や市場での評価に大きく影響を受けるため、また追加制作費の見積りは品質向上対応等のためにゲームの発売日が延期される場合に、制作費が当初の予算から増額され、制作期間も長期化するため不確実性が高く、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. (株)バンダイナムコアミューズメントに関する有形及び無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	1,758
無形固定資産	130

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(株)バンダイナムコアミューズメントに関する有形及び無形固定資産は定期的に減価償却しておりますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、新型コロナウイルスの収束見通しに基づく店舗・施設運営及び業務用ゲーム機販売に係る売上の改善、店舗・施設の閉鎖や賃料交渉によるコスト削減を前提とした事業計画を基礎に見積もっております。また、正味売却価額は売却価格の決定方針及び過去の売却価格の実績を基礎に見積もっております。

これらの見積りは、経営者の主観的な判断に依存するため不確実性が高く、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

在外連結子会社

- ・米国会計基準ASU第2016-02号「リース」

(1) 概要

本会計基準により、借手に原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求されております。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「建設仮勘定」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「建設仮勘定」に表示していた7,720百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「長期借入金」は、当連結会計年度において負債純資産の合計額の100分の1を超えたため、「その他の引当金」は、当連結会計年度において明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行ったため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた12,538百万円は、「長期借入金」171百万円、「その他の引当金」238百万円及び「その他」12,128百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた304百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「持分法による投資損失」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「持分法による投資損失」に表示していた182百万円は、「その他」として組み替えております。

3. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10を超えたため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた30百万円は、「投資有価証券売却益」22百万円、「その他」8百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△6,487百万円は、「前渡金の増減額(△は増加)」△2,812百万円及び「その他」△3,674百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

なお、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容を記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当社グループにおいては、販売店休業等による消費への影響に加えて、国内外においてイベントの延期や自粛及びそれに伴うプロモーション等への影響、商品・サービスの開発スケジュールや運営体制への影響、自社工場及び協力工場における生産スケジュール等への影響、アミューズメント施設等の休業、映像制作スケジュールや作品公開への影響等が発生する可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染拡大により、翌連結会計年度中は影響を受けるとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性の判断や資産の評価等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(子会社の組織再編)

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、子会社の組織再編を行うことを決議いたしました。

1. 北米地域の子会社間の吸収合併及び子会社の商号変更

(1) 目的

北米地域のトイホビー事業におけるIP軸戦略の拡大をはかるとともに効率化に取り組むため、マス流通向けの玩具を中心に展開を行うBANDAI AMERICA INC.を存続会社とし、ハイターゲット層向けのコレクションアイテムを展開するBANDAI NAMCO Collectibles LLCとの合併を行います。また、効力発生日にBANDAI AMERICA INC.の商号をBANDAI NAMCO Toys & Hobby America Inc.に変更します。

(2) 共通支配下の取引等

①取引の概要

ア. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（存続会社）

名称 BANDAI AMERICA INC.

事業の内容 玩具関連商品の販売

被結合企業（消滅会社）

名称 BANDAI NAMCO Collectibles LLC

事業の内容 ハイターゲット層向け商品の販売・プロモーション・イベント販売・EC事業

イ. 企業結合日

2022年4月1日（予定）

ウ. 企業結合の法的形式

BANDAI AMERICA INC.を存続会社とし、BANDAI NAMCO Collectibles LLCを消滅会社とする吸収合併

エ. 結合後企業の名称

BANDAI NAMCO Toys & Hobby America Inc.

②実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

2. 欧州大陸地域の子会社間の吸収合併及び子会社の商号変更

(1) 目的

欧州大陸地域のリソースを集約することで、管理部門等の効率化とガバナンスの強化をはかるため、欧州大陸地域の持株会社であるBANDAI NAMCO Holdings France S. A. S. を存続会社とし、ネットワークエンターテインメント事業を行う会社であるBANDAI NAMCO Entertainment Europe S. A. S. との合併を行います。また、効力発生日にBANDAI NAMCO Holdings France S. A. S. の商号をBANDAI NAMCO Europe S. A. S. に変更します。

(2) 共通支配下の取引等

①取引の概要

ア. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（存続会社）

名称 BANDAI NAMCO Holdings France S. A. S.

事業の内容 欧州大陸地域における地域持株会社

被結合企業（消滅会社）

名称 BANDAI NAMCO Entertainment Europe S. A. S.

事業の内容 家庭用ゲームの企画・開発・販売、ネットワークコンテンツの企画・開発・配信、シェアードサービス機能

イ. 企業結合日

2021年9月30日（予定）

ウ. 企業結合の法的形式

BANDAI NAMCO Holdings France S. A. S. を存続会社とし、BANDAI NAMCO Entertainment Europe

S. A. S. を消滅会社とする吸収合併

エ. 結合後企業の名称

BANDAI NAMCO Europe S. A. S.

②実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,599百万円	13,723百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	94	94

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	27百万円	27百万円
土地	300	—
計	327	27

上記担保資産に対応する債務はありません。

なお、上記の他、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、前連結会計年度において1,937百万円(投資その他の資産「その他」)、当連結会計年度において1,946百万円(投資その他の資産「その他」)を供託しております。

3 保証債務

連結会社以外の会社の賃貸借契約に伴う債務について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)バンダイナムコウィル	20百万円	55百万円

※4 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)により、事業用土地の再評価を実施し、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年5月2日法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

※5 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	73百万円	73百万円
その他	301	299
計	374	373

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
6,949百万円	5,484百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	44,367百万円	45,203百万円
役員報酬及び給料手当	48,179	52,904
退職給付費用	3,114	3,114
役員賞与引当金繰入額	1,885	1,640
研究開発費	19,035	26,446
貸倒引当金繰入額	406	95

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
19,035百万円	26,446百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	290百万円
土地	1,898	74
有形固定資産の「その他」	33	84
無形固定資産の「その他」	－	15
投資その他の資産の「その他」	0	－
計	1,931	464

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社及び連結子会社では、減損の兆候を把握するにあたり、重要な遊休資産、処分予定資産及び賃貸用資産を除き、ユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。その内、リアルエンターテインメント事業のアミューズメント運営施設においては、主に管理会計上の最小単位である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

なお、以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ユニット	場所	用途	種類	減損損失
トイホビー	大阪府吹田市他(注)1	事業用資産	建物及び構築物	31百万円
			有形固定資産(その他)	4
			無形固定資産(その他)	20
	大阪府吹田市他(注)2	処分予定資産	建物及び構築物	35
			有形固定資産(その他)	3
リアルエンターテインメント	神奈川県横浜市他(注)1	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	2,967
			無形固定資産(その他)	422
			投資その他の資産(その他)	31
	東京都八王子市他(注)2	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	55
	神奈川県横須賀市他(注)3	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	0
			有形固定資産(その他)	0
映像音楽プロデュース	東京都三鷹市(注)1	事業用資産	有形固定資産(その他)	21
合計				3,596

- (注) 1. 事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。
2. 閉鎖の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断したため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。
3. 今後使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社及び連結子会社では、減損の兆候を把握するにあたり、重要な遊休資産、処分予定資産及び賃貸用資産を除き、ユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。その内、リアルエンターテインメント事業のアミューズメント運営施設においては、主に管理会計上の最小単位である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、主にリアルエンターテインメント事業の全社の収益性が低下したことを受けて、アミューズメント施設、事業用資産及び共用資産について、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を計上しております。

なお、以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ユニット	場所	用途	種類	減損損失
トイホビー	愛知県名古屋(注) 1	事業用資産	建物及び構築物	7百万円
			有形固定資産(その他)	1
	東京都台東区(注) 2	事業用資産	有形固定資産(その他)	1
ネットワークエンターテインメント	東京都江東区(注) 3	事業用資産	無形固定資産(その他)	821
リアルエンターテインメント	福岡県福岡市他(注) 1	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	149
			投資その他の資産(その他)	0
	東京都港区他(注) 2	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	26
			有形固定資産(その他)	5
			無形固定資産(その他)	27
	東京都港区他(注) 3	アミューズメント運営施設 事業用資産 共用資産	建物及び構築物	565
			アミューズメント施設・機器	5,554
			有形固定資産(その他)	235
			無形固定資産(その他)	788
			投資その他の資産(その他)	99
	東京都港区他(注) 4	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	2,787
Tyne and Wear, U.K. 他(注) 5	アミューズメント運営施設 事業用資産	アミューズメント施設・機器	68	
		有形固定資産(その他)	144	
映像音楽プロデュース	東京都三鷹市(注) 3	事業用資産	有形固定資産(その他)	0
合計				11,284

(注) 1. 閉鎖の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断したため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

2. 今後使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

3. 事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

4. 事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、合理的な売却見積価額に基づいて評価しております。

5. 事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.5%で割引いて算定しております。

※6 NAMCO USA INC. の北米におけるアミューズメント施設事業からの撤退に伴い、アミューズメント施設・機器等の売却損等を事業整理損として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△4,651百万円	49,146百万円
組替調整額	△22	△299
税効果調整前	△4,673	48,846
税効果額	1,571	△14,210
その他有価証券評価差額金	△3,101	34,636
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	345	703
組替調整額	△29	189
税効果調整前	315	893
税効果額	△71	△156
繰延ヘッジ損益	244	736
土地再評価差額金：		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	682	—
土地再評価差額金	682	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,468	4,892
組替調整額	—	—
税効果調整前	△3,468	4,892
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△3,468	4,892
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	180	752
組替調整額	1,235	989
税効果調整前	1,416	1,741
税効果額	△350	△521
退職給付に係る調整額	1,065	1,220
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△17	175
組替調整額	0	△0
税効果調整前	△17	175
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△17	175
その他の包括利益合計	△4,595	41,661

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	222,000,000	—	—	222,000,000
合計	222,000,000	—	—	222,000,000
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,209,402	155,459	40,541	2,324,320
合計	2,209,402	155,459	40,541	2,324,320

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、当社株式を保有する(株)創通の連結子会社化等によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、業績条件付株式報酬による処分等によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	27,929	127	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	4,399	20	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	24,635	利益剰余金	112	2020年3月31日	2020年6月23日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	222,000,000	—	—	222,000,000
合計	222,000,000	—	—	222,000,000
自己株式				
普通株式（注）1, 2	2,324,320	47,887	45,455	2,326,752
合計	2,324,320	47,887	45,455	2,326,752

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、当社株式を保有する㈱創通の完全子会社化等によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、業績条件付株式報酬による処分等によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	24,635	112	2020年3月31日	2020年6月23日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	4,620	21	2020年9月30日	2020年12月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	20,020	利益剰余金	91	2021年3月31日	2021年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	189,856百万円	204,326百万円
流動資産の「その他」に含まれる有価証券	60	—
計	189,916	204,326
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,189	△627
償還期間が3ヵ月を超える有価証券	△60	—
現金及び現金同等物	188,667	203,698

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに(株)創通、(株)ジェイ・ブロードを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	23,685百万円
固定資産	4,465
のれん	14,355
流動負債	△3,634
固定負債	△720
非支配株主持分	△4,550
支配獲得時までの持分法による投資評価額	△4,961
段階取得に係る差益	△1,722
同社株式の取得価額	26,918
同社の現金及び現金同等物	△21,370
差引：同社取得による支出	5,548

その他の連結子会社については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにReflector Entertainment Ltd. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,713百万円
固定資産	1,038
流動負債	△738
固定負債	△1,173
同社株式の取得価額	840
条件付取得対価	△518
同社の現金及び現金同等物	△184
差引：同社取得による支出	137

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,641	1,048
1年超	2,800	1,789
合計	4,442	2,837

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先別・期日別に残高管理を行うとともに、主要取引先の信用情報を1年に一度以上更新することとしております。また、取引先に関する信用不安情報等を入手した場合には、直ちにグループ内で共有する体制としております。なお、当連結会計年度末における受取手形及び売掛金のうち24.1%が特定の大口顧客に対するものであります。グローバルに事業展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、取引先別・通貨別に残高管理を行うとともに、市場の動向を注視し必要に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動のリスクに晒されていますが、四半期に一度時価を把握しており、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を毎年見直すこととしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されていますが、営業債権と同様、取引先別・通貨別に残高管理を行うとともに、市場の動向を注視し必要に応じて、先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジすることとしております。

借入金は、主に新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化に備え、手元流動性の十分な確保を目的としており、変動金利で実施する場合には金利変動リスクに晒されていますが、市場の動向を注視し必要に応じて、金利スワップ取引及び金利オプション取引を利用してヘッジすることとしております。

支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、当社及び連結子会社それぞれが毎月資金繰計画を作成・更新する等により管理しております。

デリバティブ取引はヘッジ目的で利用しておりますが、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	189,856	189,856	—
(2) 受取手形及び売掛金	83,754	83,754	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	58,736	57,261	△1,474
資産計	332,347	330,872	△1,474
(1) 支払手形及び買掛金	70,169	70,169	—
(2) 長期借入金	171	170	△1
負債計	70,340	70,339	△1
デリバティブ取引(*)	337	337	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	204,326	204,326	—
(2) 受取手形及び売掛金	91,765	91,765	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	112,976	116,642	3,666
資産計	409,068	412,734	3,666
(1) 支払手形及び買掛金	82,474	82,474	—
(2) 長期借入金	20,234	20,132	△101
負債計	102,708	102,606	△101
デリバティブ取引(*)	1,284	1,284	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものの時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期間で決済されるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	3,784	4,783
関係会社株式(非上場株式)	3,486	2,969
投資事業組合への出資金	506	479

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	187,287	70	—	—
受取手形及び売掛金	82,775	979	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの 債券(社債)	60	—	—	100
合計	270,122	1,049	—	100

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	202,023	—	—	—
受取手形及び売掛金	90,240	1,525	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの 債券(社債)	—	—	—	100
合計	292,263	1,525	—	100

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,131	18,643	24,487
	(2) 債券 社債	—	—	—
	小計	43,131	18,643	24,487
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,330	5,293	△962
	(2) 債券 社債	161	161	△0
	小計	4,491	5,454	△962
合計		47,623	24,098	23,524

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 3,784百万円) 及び投資事業組合への出資金 (連結貸借対照表計上額 506百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	101,001	28,621	72,380
	(2) 債券 社債	—	—	—
	小計	101,001	28,621	72,380
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,119	1,131	△11
	(2) 債券 社債	100	100	△0
	小計	1,220	1,232	△12
合計		102,221	29,853	72,368

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 4,783百万円) 及び投資事業組合への出資金 (連結貸借対照表計上額 479百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	44	18	1
(2) その他	715	3	—
計	759	22	1

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	494	307	0
(2) その他	—	—	—
計	494	307	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	1,958	—	24	24
	米ドル	1,756	—	△19	△19
	ユーロ	773	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	677	—	3	3
	香港ドル	47	—	0	0
	合計	5,213	—	7	7

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記の為替予約取引は、主に連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	2,546	—	121	121
	米ドル	2,175	—	△92	△92
	ユーロ	322	—	△1	△1
	買建				
	米ドル	579	—	34	34
	香港ドル	17	—	—	—
	合計	5,640	—	61	61

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記の為替予約取引は、主に連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	日本円	売掛金	9,359	—	131
	米ドル	売掛金	2,026	—	△18
	買建				
	米ドル	買掛金	10,893	—	213
	香港ドル	買掛金	89	—	2
	日本円	買掛金	38	—	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	124	—	(注) 2
合計			22,533	—	329

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	日本円	売掛金	11,956	—	663
	米ドル	売掛金	636	—	△27
	買建				
	米ドル	買掛金	10,419	123	585
	香港ドル	買掛金	29	—	2
	日本円	買掛金	70	—	△1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	238	—	(注) 2
合計			23,351	123	1,223

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社	確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の確定給付型企業年金制度には、退職給付信託を設定しております。
その他の国内連結子会社 (退職給付制度のない 国内連結子会社を除く)	確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社においては、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。
在外連結子会社	一部の在外連結子会社は確定給付型年金制度、退職一時金制度、確定拠出型退職年金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,303百万円	29,003百万円
勤務費用	1,850	1,947
利息費用	39	40
数理計算上の差異の発生額	△547	471
退職給付の支払額	△1,492	△904
過去勤務費用の発生額	200	△455
企業結合の影響による増減額	△319	—
その他	△30	△46
退職給付債務の期末残高	29,003	30,056

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	20,318百万円	20,876百万円
期待運用収益	396	273
数理計算上の差異の発生額	△166	768
事業主からの拠出額	1,613	3,341
退職給付の支払額	△983	△518
企業結合の影響による増減額	△277	—
その他	△25	△36
年金資産の期末残高	20,876	24,705

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高 (純額)	1,250百万円	1,490百万円
退職給付費用	300	312
退職給付の支払額	△108	△98
制度への拠出額	△187	△286
企業結合の影響による増減額	242	—
その他	△6	35
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高 (純額)	1,490	1,454

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,317百万円	27,982百万円
年金資産	△23,080	△27,276
	3,236	705
非積立型制度の退職給付債務	6,380	6,099
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,617	6,805
退職給付に係る負債	9,840	7,212
退職給付に係る資産	△223	△407
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,617	6,805

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,850百万円	1,947百万円
利息費用	39	40
期待運用収益	△396	△273
数理計算上の差異の費用処理額	1,169	947
過去勤務費用の費用処理額	65	42
簡便法で計算した退職給付費用	300	312
確定給付制度に係る退職給付費用	3,028	3,016
その他 (注)	109	80
確定給付に関連する損益	3,137	3,096

(注) 前連結会計年度において割増退職金等を販売費及び一般管理費に66百万円、特別損失の「その他」に43百万円、当連結会計年度において割増退職金等を販売費及び一般管理費に80百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△134百万円	497百万円
数理計算上の差異	1,550	1,244
合計	1,416	1,741

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△205百万円	292百万円
未認識数理計算上の差異	△6,493	△5,249
合計	△6,698	△4,956

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	40%	35%
株式	9	20
生命保険一般勘定	16	14
その他（注）1	35	31
合計	100	100

(注) 1. その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

2. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度25%、当連結会計年度22%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.00%～0.60%	0.00%～0.60%
長期期待運用収益率	1.96%～2.50%	1.31%～1.46%
予想昇給率	1.84%～5.12%	2.00%～5.12%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）732百万円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）774百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	9,373百万円	13,799百万円
固定資産償却超過額	16,705	18,547
未払賞与	3,929	4,215
たな卸資産評価損	3,187	3,095
退職給付に係る負債	4,674	3,855
前渡金評価損	1,285	1,400
減損損失	341	94
未払事業税等	1,146	966
研究開発費	401	331
貸倒引当金繰入超過額	326	381
その他	8,096	8,888
繰延税金資産小計	49,468	55,574
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△8,634	△12,799
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,108	△7,934
評価性引当額小計(注)1	△14,743	△20,733
繰延税金資産合計	34,725	34,840
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△60	△40
在外子会社の留保利益金	△799	△861
その他有価証券評価差額金	△7,307	△21,517
その他	△872	△550
繰延税金負債合計	△9,041	△22,970
繰延税金資産の純額	25,684	11,870

(注) 1. 評価性引当額が5,990百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したためであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	223	13	122	385	150	8,477	9,373
評価性引当額	△223	△13	△118	△385	△147	△7,746	△8,634
繰延税金資産	0	—	3	0	3	731	738

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	6	239	669	161	90	12,632	13,799
評価性引当額	△5	△238	△669	△161	△82	△11,642	△12,799
繰延税金資産	0	0	0	—	8	989	999

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 3. 上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	1,367百万円	1,367百万円
評価性引当額	△1,367	△1,367
繰延税金資産合計	—	—
土地の再評価に係る繰延税金負債	△249	△199
繰延税金負債の純額	△249	△199

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割額	0.4	0.4
役員賞与	0.7	0.8
評価性引当額の増減	△2.3	5.0
在外子会社税率差異	0.9	0.9
試験研究費税額控除	△5.3	△6.3
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	△1.0	—
段階取得に係る差益	△0.7	—
のれん償却額	0.2	0.9
その他	2.6	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	32.1

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「国内子会社税率差異」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「国内子会社税率差異」に表示していた2.0%は、「その他」2.6%に含めて表示しております。

(企業結合等関係)

子会社株式の追加取得

当社は、当社の連結子会社である(株)創通が2020年3月1日を効力発生日として実施した株式併合の結果生じた端数株式について、会社法第235条第2項の準用する第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て端数株式の取得を実施しました。その結果、(株)創通は当社の完全子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	(株)創通
事業の内容	メディア事業、ライセンス事業、スポーツ事業

(2) 企業結合日

2020年5月15日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取得した議決権の比率

①企業結合直前に所有していた議決権比率	82.05%
②企業結合日に追加取得した議決権比率	17.95%
③取得後の議決権比率	100.00%

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、2019年12月2日の公開買付けによる株式取得と一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定します。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

支配獲得時

企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価	6,683百万円
企業結合日に取得した株式の対価 現金	26,918百万円
取得原価	33,602百万円

追加取得時

取得の対価 現金	8,154百万円
取得原価	8,154百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

支配獲得時	14,355百万円
追加取得時	3,676百万円
合計	18,032百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Reflector Entertainment Ltd.

事業の内容 コンテンツの企画・プロデュース、家庭用ゲーム等の開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2018年4月にスタートした3ヵ年の中期計画において、IP軸戦略をグローバル市場で強化し、従来のビジネスモデルや常識にこだわることなく、挑戦・成長・進化し続け、エンターテインメント企業として次のステージを目指しています。

現在、ネットワークエンターテインメント事業では、家庭用ゲームビジネスやネットワークコンテンツビジネスにおいて世界市場における存在感を高めるために、タイトルのクオリティ向上や開発体制の増強、マーケティングの強化に取り組んでいます。

Reflector Entertainment Ltd. は、家庭用ゲームタイトルの開発において高い技術開発力を保有しており、現在BANDAI NAMCO Entertainment Europe S.A.S. とのパートナーシップにより新作タイトル「Unknown 9: Awakening」の開発に取り組んでいます。本株式取得により、重要なパートナー企業であるReflector Entertainment Ltd. をBANDAI NAMCO Entertainment Europe S.A.S. の子会社とし、現地発の家庭用ゲームタイトルの創出・拡大に必要な開発体制を強化することで、欧米における家庭用ゲームの日本発タイトルと現地発タイトルのバランスのとれたポートフォリオの構築を目指します。

(3) 企業結合日

2020年10月22日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

Reflector Entertainment Ltd.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

BANDAI NAMCO Entertainment Europe S.A.S. が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年10月23日から2021年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	322百万円
条件付取得対価		518百万円
取得原価		840百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 87百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,713百万円
固定資産	1,038
資産合計	2,752
流動負債	738
固定負債	1,173
負債合計	1,911

7. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理

(1) 条件付取得対価の内容

被取得企業の一定期間（2026年3月期まで）の業績の達成水準等に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。

(2) 今後の会計処理方針

上記条件付取得対価の変動部分につきましては、IFRSに基づき認識します。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は141百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、売却益は1,013百万円（特別利益に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は199百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、売却益は45百万円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	34,506	33,960
期中増減額	△545	△88
期末残高	33,960	33,872
期末時価	38,578	35,362

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産売却（713百万円）であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（53百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、事業ドメインごとに、トイホビーユニット、ネットワークエンターテインメントユニット、リアルエンターテインメントユニット、映像音楽プロデュースユニット、IPクリエイションユニットの5つのユニットと、それを主にサポートする役割を持つ関連事業会社で構成されております。各ユニットにおいては主幹会社となる会社を中心に国内外における事業戦略の立案・推進を行っております。

したがって、当社グループは、「トイホビー事業」、「ネットワークエンターテインメント事業」、「リアルエンターテインメント事業」、「映像音楽プロデュース事業」及び「IPクリエイション事業」の5つを報告セグメントとしております。

「トイホビー事業」は、玩具、玩具菓子及び自動販売機用商品等の製造販売を行っております。「ネットワークエンターテインメント事業」は、ネットワークコンテンツの企画・開発・配信、家庭用ゲーム等の企画・開発・販売を行っております。「リアルエンターテインメント事業」は、業務用ゲーム等の企画・生産・販売、アミューズメント施設の企画・運営を行っております。「映像音楽プロデュース事業」は、映像音楽コンテンツ及びパッケージソフトの企画・制作・販売、ライブエンターテインメント事業等を行っております。「IPクリエイション事業」は、アニメーション等の企画・制作、著作権・版權等の管理・運用を行っております。

当連結会計年度より、従来、その他のセグメント区分に属する事業として区分しておりました(株)創通は、IP軸戦略強化のためIPクリエイション事業に属する事業に区分を変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

各セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	トイホビ ー事業	ネットワ ークエン ターテイ ンメント 事業	リアルエ ンターテ インメン ト事業	映像音楽 プロデュ ース事業	I Pクリ エイショ ン事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	245,880	322,872	90,983	38,742	16,084	714,563	9,426	723,989	—	723,989
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,834	5,207	770	8,209	7,412	29,433	21,628	51,061	△51,061	—
計	253,714	328,079	91,753	46,951	23,497	743,996	31,054	775,051	△51,061	723,989
セグメント利益又は損 失 (△)	26,733	43,879	△1,502	8,032	6,269	83,412	1,346	84,759	△5,983	78,775
セグメント資産	121,625	168,058	62,793	24,384	55,489	432,351	32,408	464,760	155,059	619,819
その他の項目										
減価償却費	10,815	2,555	7,974	519	48	21,913	588	22,502	737	23,239
のれんの償却額	215	—	14	21	415	667	—	667	—	667
減損損失	96	—	3,478	21	—	3,596	—	3,596	—	3,596
持分法適用会社への 投資額	801	—	—	—	—	801	10,677	11,479	—	11,479
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11,908	3,692	10,160	650	979	27,392	1,193	28,585	4,820	33,406

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ各社へ向けた物流事業、印刷事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△5,983百万円には、セグメント間取引消去928百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△6,911百万円が含まれております。全社費用の主なものは報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額155,059百万円には、セグメント間取引消去△33,424百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産188,484百万円が含まれております。全社資産の主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額737百万円は、セグメント間取引消去△378百万円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費1,116百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,820百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	トイホビ ー事業	ネットワ ークエン ターテイ ンメント 事業	リアルエ ンターテ インメン ト事業	映像音楽 プロデュ ース事業	I Pクリ エイショ ン事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	287,745	340,434	62,703	23,405	16,416	730,705	10,198	740,903	—	740,903
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,270	3,716	1,219	4,684	11,796	29,687	23,889	53,577	△53,577	—
計	296,016	344,150	63,923	28,089	28,213	760,392	34,088	794,481	△53,577	740,903
セグメント利益又は損 失 (△)	38,220	57,356	△8,379	969	2,740	90,907	1,445	92,352	△7,698	84,654
セグメント資産	140,292	211,356	56,631	25,531	45,633	479,445	30,986	510,431	222,350	732,782
その他の項目										
減価償却費	11,820	2,379	6,816	559	657	22,233	610	22,844	1,840	24,684
のれんの償却額	333	—	8	15	1,951	2,309	—	2,309	—	2,309
減損損失	9	821	10,496	0	—	11,328	—	11,328	△43	11,284
持分法適用会社への 投資額	915	—	—	—	—	915	10,285	11,200	—	11,200
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	16,289	5,332	6,374	489	1,413	29,900	825	30,725	782	31,507

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ各社へ向けた物流事業、印刷事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△7,698百万円には、セグメント間取引消去272百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△7,970百万円が含まれております。全社費用の主なものは報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額222,350百万円には、セグメント間取引消去△42,497百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産264,848百万円が含まれております。全社資産の主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,840百万円は、セグメント間取引消去△137百万円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費1,977百万円が含まれております。
- (4) 減損損失の調整額△43百万円は、セグメント間取引消去に係るものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額782百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
500,952	91,118	61,374	70,543	723,989

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
80,938	2,084	8,159	5,723	96,906

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	102,697	トイホビー事業、ネットワークエンターテインメント事業、映像音楽プロデュース事業
Google Inc.	77,590	トイホビー事業、ネットワークエンターテインメント事業、映像音楽プロデュース事業

(注) Apple Inc.、Google Inc. はともにプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社グループが提供するゲームサービスの利用者（一般ユーザー）に対する利用料等であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
489,994	102,983	72,602	75,323	740,903

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
72,327	457	8,058	7,497	88,341

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	105,334	トイホビー事業、ネットワークエンターテインメント事業、映像音楽プロデュース事業
Google Inc.	75,272	トイホビー事業、ネットワークエンターテインメント事業、映像音楽プロデュース事業、IPクリエイション事業

(注) Apple Inc.、Google Inc. はともにプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社グループが提供するゲームサービスの利用者（一般ユーザー）に対する利用料等であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	トイホビー 事業	ネットワー クエンター テインメン ト事業	リアルエン ターテイン メント事業	映像音楽プ ロデュース 事業	IPクリ エイショ ン事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	215	—	14	21	415	—	—	667
当期末残高	1,429	—	14	38	14,221	—	—	15,704

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	トイホビー 事業	ネットワー クエンター テインメン ト事業	リアルエン ターテイン メント事業	映像音楽プ ロデュース 事業	IPクリ エイショ ン事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	333	—	8	15	1,951	—	—	2,309
当期末残高	1,100	—	—	22	15,946	—	—	17,069

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	田口 三昭	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	17	—	—
役員	川口 勝	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	14	—	—
役員に 準ずる 者	大下 聡	—	—	当社顧問	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	15	—	—
							顧問料の支払 (注) 2	18	—	—
役員	川城 和実	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	12	—	—
役員	桑原 聡子	—	—	当社取締役 弁護士	—	—	森・濱田松本法律事 務所に対する弁護士 報酬の支払い(注) 3	21	—	—

(注) 1. 業績条件付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価格は、2019年6月21日（取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所市場第1部における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

2. 顧問料については、両者協議のうえ決定しております。

3. 弁護士報酬については、当社取締役桑原 聡子がパートナーを務める森・濱田松本法律事務所との取引であり、一般の取引条件及び契約内容等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	田口 三昭	-	-	当社 取締役会長	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	19	-	-
役員	川口 勝	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	16	-	-
役員	大津 修二	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	10	-	-
役員	浅古 有寿	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	10	-	-
役員	宮河 恭夫	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	17	-	-
役員	萩原 仁	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	10	-	-
役員	川城 和実	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	13	-	-
役員	浅沼 誠	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	10	-	-
役員 (注) 2	福田 祐介	-	-	当社子会社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注) 1	14	-	-

(注) 1. 業績条件付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価格は、2020年6月19日（取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所市場第1部における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

2. 2021年3月31日付で役員を退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱ハピネット	東京都 台東区	2,751	玩具、ビデ オゲーム、 アミューズ メント関連 商材卸売業	(所有) 直接 26.8 間接 0.3	販売代理店	製品等の 販売	51,669	売掛金	7,517

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱ハピネット	東京都 台東区	2,751	玩具、ビデ オゲーム、 アミューズ メント関連 商材卸売業	(所有) 直接 26.8 間接 0.3	販売代理店	製品等の 販売	55,619	売掛金	10,969

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針
 上記取引については、一般取引先と同様の取引条件で販売しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,045.25円	2,323.98円
1株当たり当期純利益	262.39円	222.58円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	57,665	48,894
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	57,665	48,894
普通株式の期中平均株式数 (株)	219,770,515	219,670,097

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

当社グループの事業会社の集合体であるユニット体制につきまして、2022年4月からの次期中期計画スタートに先駆け、2021年4月より、従来の5ユニット体制から、3ユニット体制へ組織再編を行っております。

この組織体制見直しに伴い、「トイホビー事業」、「ネットワークエンターテインメント事業」、「リアルエンターテインメント事業」、「映像音楽プロデュース事業」及び「IPクリエイション事業」としていた報告セグメントを、翌連結会計年度より「デジタル事業」、「トイホビー事業」、「映像音楽事業」、「クリエイション事業」及び「アミューズメント事業」に変更することといたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	デジタル 事業	トイホビ ー事業	映像音楽 事業	クリエイ ション事 業	アミュー ズメント 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	334,303	292,099	29,535	16,416	62,703	735,059	5,844	740,903	—	740,903
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,660	8,715	4,684	11,796	1,219	30,076	18,810	48,887	△48,887	—
計	337,964	300,815	34,219	28,213	63,923	765,136	24,655	789,791	△48,887	740,903
セグメント利益又は損 失 (△)	56,776	39,086	1,549	2,740	△8,379	91,772	602	92,374	△7,720	84,654
セグメント資産	208,475	144,095	28,462	45,633	56,631	483,298	26,438	509,736	223,045	732,782
その他の項目										
減価償却費	2,331	11,972	607	657	6,816	22,385	458	22,844	1,840	24,684
のれんの償却額	—	333	15	1,951	8	2,309	—	2,309	—	2,309
減損損失	821	9	0	—	10,496	11,328	—	11,328	△43	11,284
持分法適用会社への 投資額	—	915	—	—	—	915	10,285	11,200	—	11,200
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,243	16,329	578	1,413	6,374	29,940	785	30,725	782	31,507

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ各社へ向けた物流事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△7,720百万円には、セグメント間取引消去250百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△7,970百万円が含まれております。全社費用の主なものは報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額223,045百万円には、セグメント間取引消去△41,803百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産264,848百万円が含まれております。全社資産の主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額1,840百万円は、セグメント間取引消去△137百万円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費1,977百万円が含まれております。

(4) 減損損失の調整額△43百万円は、セグメント間取引消去に係るものであります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額782百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年6月21日開催の取締役会において、以下のとおり、株式報酬としての自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2021年7月9日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式44,200株
(3) 処分価額	1株につき7,808円
(4) 処分価額の総額	345百万円
(5) 募集又は処分方法	株式報酬を割り当てる方法
(6) 割当ての対象者及びその人数	当社取締役（※1） 3名 6,700株 並びに割当ての株式の数 当社子会社取締役（※2） 31名 37,500株
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書による届出の効力発生を条件とする

※1 当社取締役（㈱バンダイ、㈱バンダイナムコエンターテインメント、㈱バンダイナムコアミュージックメント、㈱バンダイナムコアーツ及び㈱サンライズの代表取締役社長を兼任する者及び社外取締役を除く。）

※2 ㈱バンダイ、㈱バンダイナムコエンターテインメント、㈱バンダイナムコアミュージックメント、㈱バンダイナムコアーツ、㈱サンライズ及び㈱BANDAI SPIRITSの取締役（非業務執行取締役を除く。）

2. 処分の目的及び理由

当連結会計年度に係る業績条件付報酬として、割当予定先である当社取締役及び当社子会社取締役（以下、「各対象取締役」という。）に対して、当社及び当社子会社のそれぞれの会社より金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社普通株式の交付を受けるためであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
Reflector Entertainment Ltd.	転換社債 (注) 2	年月日 2020.10.22	—	966 [7,447千Euro]	5.0	なし	年月日 2025.12.31
合計	—	—	—	966	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	966

2. 各事業年度において、業績に応じて償還する契約となっておりますが、算定が困難であるため、満期日に一括して償還がなされるものとして償還予定額を記載しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700	200	0.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	246	185	0.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,227	1,162	1.94	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	171	20,234	0.34	2022年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,765	4,635	1.97	2022年～2034年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,110	26,419	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,120	10,051	9	9
リース債務	964	819	715	682

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	145,035	337,122	543,456	740,903
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	18,633	45,059	71,480	71,940
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	13,181	31,715	50,634	48,894
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	60.01	144.38	230.51	222.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	60.01	84.38	86.12	△7.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,743	72,378
営業未収入金	※1 1,264	※1 65
関係会社短期貸付金	15	9,820
未収入金	※1 13,644	※1 17,515
未収還付法人税等	1,471	12,809
その他	1,837	1,309
流動資産合計	58,975	113,898
固定資産		
有形固定資産		
建物	915	789
構築物	161	2,735
機械及び装置	21	14
工具、器具及び備品	485	440
土地	32,914	32,914
建設仮勘定	4,142	458
有形固定資産合計	38,640	37,352
無形固定資産		
ソフトウェア	1,842	1,244
その他	15	35
無形固定資産合計	1,858	1,280
投資その他の資産		
投資有価証券	48,159	101,895
関係会社株式	259,923	267,872
その他	6,930	7,567
投資その他の資産合計	315,014	377,335
固定資産合計	355,512	415,968
資産合計	414,488	529,866

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	153,107	113,936
未払金	※1 2,632	※1 5,324
未払法人税等	312	1,417
役員賞与引当金	224	224
株式報酬引当金	69	101
その他	870	814
流動負債合計	157,216	121,819
固定負債		
長期借入金	-	20,000
繰延税金負債	6,442	20,098
退職給付引当金	20	15
関係会社預り保証金	2,686	2,629
その他	※1 2,201	※1 4,607
固定負債合計	11,350	47,352
負債合計	168,566	169,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	172,195	172,412
資本剰余金合計	174,695	174,912
利益剰余金		
利益準備金	1,645	1,645
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	35,361	115,971
利益剰余金合計	47,007	127,617
自己株式	△2,167	△2,130
株主資本合計	229,535	310,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,386	50,294
評価・換算差額等合計	16,386	50,294
純資産合計	245,921	360,694
負債純資産合計	414,488	529,866

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	26,410	110,898
関係会社経営管理料	5,802	6,076
その他営業収益	206	0
営業収益合計	32,419	116,975
営業費用		
一般管理費	※1, ※2 5,671	※1, ※2 6,213
営業利益	26,747	110,761
営業外収益		
受取配当金	511	546
受取賃貸料	3,025	3,142
その他	139	106
営業外収益合計	※2 3,676	※2 3,796
営業外費用		
支払利息	38	129
不動産賃貸費用	2,787	2,930
その他	43	304
営業外費用合計	※2 2,869	※2 3,363
経常利益	27,554	111,194
特別利益		
投資有価証券売却益	21	298
特別利益合計	21	298
特別損失		
関係会社株式評価損	30	139
固定資産除却損	7	158
投資有価証券売却損	1	-
関係会社債権放棄損	-	966
特別損失合計	39	1,264
税引前当期純利益	27,537	110,228
法人税、住民税及び事業税	416	599
法人税等調整額	△56	△237
法人税等合計	360	362
当期純利益	27,177	109,865

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	2,500	172,027	174,527	1,645	26,104	24,618	52,368	△2,201	234,694
当期変動額										
別途積立金の取崩						△16,104	16,104	-		-
剰余金の配当							△32,328	△32,328		△32,328
当期純利益							27,177	27,177		27,177
自己株式の取得									△8	△8
自己株式の処分			167	167					42	210
分割型の会社分割による減少							△210	△210		△210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	167	167	-	△16,104	10,742	△5,361	34	△5,159
当期末残高	10,000	2,500	172,195	174,695	1,645	10,000	35,361	47,007	△2,167	229,535

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,433	19,433	254,128
当期変動額			
別途積立金の取崩			-
剰余金の配当			△32,328
当期純利益			27,177
自己株式の取得			△8
自己株式の処分			210
分割型の会社分割による減少			△210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,047	△3,047	△3,047
当期変動額合計	△3,047	△3,047	△8,206
当期末残高	16,386	16,386	245,921

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	2,500	172,195	174,695	1,645	10,000	35,361	47,007	△2,167	229,535
当期変動額										
別途積立金の取崩										-
剰余金の配当							△29,255	△29,255		△29,255
当期純利益							109,865	109,865		109,865
自己株式の取得									△9	△9
自己株式の処分			216	216					47	263
分割型の会社分割による減少										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	216	216	-	-	80,610	80,610	37	80,864
当期末残高	10,000	2,500	172,412	174,912	1,645	10,000	115,971	127,617	△2,130	310,399

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16,386	16,386	245,921
当期変動額			
別途積立金の取崩			-
剰余金の配当			△29,255
当期純利益			109,865
自己株式の取得			△9
自己株式の処分			263
分割型の会社分割による減少			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,908	33,908	33,908
当期変動額合計	33,908	33,908	114,772
当期末残高	50,294	50,294	360,694

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3～18年
構築物	2～10年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(2) 株式報酬引当金

役員に対する株式報酬費用の発生に備えるため、当事業年度における発生見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」及び「未収還付法人税等」は、当事業年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた3,324百万円は、「関係会社短期貸付金」15百万円、「未収還付法人税等」1,471百万円、「その他」1,837百万円として組替えしております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	14,902百万円	17,580百万円
短期金銭債務	1,815	4,636
長期金銭債務	1,711	4,116

(注) 表示方法の変更に記載のとおり、当事業年度より「関係会社短期貸付金」に係る表示方法の変更を行っております。前事業年度における短期金銭債権は当該表示方法の変更を反映し、「関係会社短期貸付金」を控除しております。

2 保証債務

関係会社の賃貸借契約に伴う債務について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)バンダイナムコウイール	20百万円	55百万円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	1,634百万円	518百万円
役員賞与引当金繰入額	224	224
株式報酬引当金繰入額	69	101
退職給付費用	6	9
減価償却費	760	1,627
支払手数料	1,215	2,115
業務委託料	689	759
業務受託料	△731	△591

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
支払手数料	766百万円	1,647百万円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益による取引高	2,893百万円	3,037百万円
営業外費用による取引高	68	258
(表示方法の変更)		

前事業年度において、関係会社との取引として表示しておりました「その他営業収益」及び「広告宣伝費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては表示しておりません。なお、前事業年度の「その他営業収益」は206百万円、「広告宣伝費」は1,403百万円であります。

また、前事業年度まで関係会社との取引として表示しておりませんでした「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても関係会社との取引として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,041	9,562	4,521
合計	5,041	9,562	4,521

当事業年度 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,041	14,314	9,273
合計	5,041	14,314	9,273

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	254,882	262,831
関連会社株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	14,236百万円	14,074百万円
投資有価証券評価損	1,240	1,240
資産除去債務	150	246
税務上の繰越欠損金	12	—
未払事業税等	55	46
未払賞与	16	18
固定資産償却超過額	13	263
差入保証金評価損	21	21
その他	41	100
繰延税金資産小計	15,787	16,012
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△8	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△15,539	△15,474
評価性引当額小計	△15,548	△15,474
繰延税金資産合計	239	537
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△82	△143
その他有価証券評価差額金	△6,598	△20,493
繰延税金負債合計	△6,681	△20,636
繰延税金負債の純額	△6,442	△20,098

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.3	△30.7
評価性引当額の増減	△0.3	0.1
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	0.3

(企業結合等関係)

子会社株式の追加取得

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

(重要な後発事象)

(株式報酬としての自己株式の処分)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資 産 の 種 類	当 期 首 高	当 増 加 額	当 減 少 額	当 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額
有形固定資産	建物	915	5	—	131	789	984
	構築物	161	3,475	0	901	2,735	1,025
	機械及び装置	21	—	—	7	14	55
	工具、器具及び備品	485	129	6	168	440	1,455
	土地	32,914	—	—	—	32,914	—
	建設仮勘定	4,142	194	3,878	—	458	—
	計	38,640	3,805	3,884	1,207	37,352	3,521
無形固定資産	ソフトウェア	1,842	122	152	568	1,244	—
	その他	15	35	15	—	35	—
	計	1,858	158	168	568	1,280	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	224	224	224	224
株式報酬引当金	69	101	69	101

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.bandainamco.co.jp/ir/
株主に対する特典	年1回、毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された100株以上を所有する株主に対して、次のポイントを贈呈する。 ① 100～ 499株… 2,000ポイント ② 500～ 999株… 4,000ポイント ③ 1,000～4,999株… 6,000ポイント ④ 5,000～9,999株…10,000ポイント ⑤ 10,000株以上 …20,000ポイント なお、上記ポイントにより、次の株主優待品から選択（1ポイント＝1円相当、500ポイント単位で複数選択可）。 ① こども商品券（500円券） ② イタリアントマト食事券（500円券） ③ アミューズメントチケット（500円券） ④ 「プレミアムバンダイ」プレミアムポイント（500ポイント） ⑤ バナコイン（500バナコイン） ⑥ 寄付 ⑦ 描き下ろし複製イラスト

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2021年1月21日関東財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2020年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年9月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年2月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年3月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年3月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2021年1月21日関東財務局長に提出

2020年9月18日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券届出書（業績条件付株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類

2020年6月22日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年6月23日関東財務局長に提出

2020年6月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香月まゆか 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川又 恭子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内主要開発拠点の家庭用ゲームに係る仕掛品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バンダイナムコホールディングスの連結貸借対照表において、仕掛品が73,816百万円計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り) 1. 国内主要開発拠点の家庭用ゲームに係る仕掛品の評価」に記載されているとおり、このうち、43,082百万円は、ネットワークエンターテインメント事業セグメントに含まれる国内主要開発拠点の家庭用ゲームに係る仕掛品であり、連結総資産の5.9%を占めている。</p> <p>これらの仕掛品の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。また、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に関しては、正味売却価額(見込販売数量×販売単価－見積追加制作費－見積販売直接経費)と仕掛品の帳簿価額の比較を行い、仕掛品の帳簿価額が正味売却価額を上回る場合、その超過額について評価減を実施している。</p> <p>正味売却価額の見積りに当たり、特に見込販売数量の見積りは家庭用ゲーム発売後のユーザーの反応や市場での評価に大きく影響を受けるため不確実性が高く、国内主要開発拠点の経営者の主観的な判断に依存する程度も高い。また、制作過程における検証の結果、品質向上対応等のためにゲームの発売日が延期される場合、制作費が当初の予算から増額され、制作期間も長期化することから、追加制作費の見積りの不確実性が高まる。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内主要開発拠点の家庭用ゲームに係る仕掛品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内主要開発拠点の家庭用ゲームに係る仕掛品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>国内主要開発拠点の家庭用ゲームに係る仕掛品の評価に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価対象となるゲームタイトルの販売予測についてその合理性を検討するための統制 ・ゲームタイトルごとの制作進捗状況を確認し、適時適切に制作費の見直しが行われるための統制 <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価</p> <p>家庭用ゲームに係る仕掛品の正味売却価額の見積りにおける主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークとして決定した類似のゲームタイトルについて、ゲームのコンセプトやIP(Intellectual Property:キャラクター等の知的財産)の認知度等の類似性の観点からベンチマークとすることの合理性を検討した。 ・ベンチマークとして決定した類似のゲームタイトルの地域別販売実績と評価対象ゲームタイトルの地域別見込販売数量を比較し、その合理性を検討した。 ・追加制作費に関しては、開発委託先と合意した契約書及び見積書を閲覧し、契約書及び見積書上の金額が正味売却価額の見積りに反映されていることを確認した。

株式会社バンダイナムコアミュージックメントに関する有形及び無形固定資産の減損損失の認識の要否、及び測定に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「（連結損益計算書関係）の※5 減損損失」には、当年度における株式会社バンダイナムコアミュージックメントの有形及び無形固定資産の減損損失10,214百万円が含まれている。当該減損の結果、注記事項「（重要な会計上の見積り）2. (株)バンダイナムコアミュージックメントに関する有形及び無形固定資産の評価」に記載のとおり、株式会社バンダイナムコアミュージックメントの当期末における有形及び無形固定資産の残高は1,889百万円となっている。</p> <p>これらの有形及び無形固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い方）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>株式会社バンダイナムコアミュージックメントにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国内のアミューズメント施設について休業ないし営業時間の短縮を行ったことにより、店舗・施設運営及び業務用ゲーム機販売ともに大きな影響を受けた。その結果、株式会社バンダイナムコアミュージックメント全社レベルで2期連続して営業損失となったことから、当連結会計年度において減損の兆候ありと判断している。減損損失の認識の要否の判定を行った結果、減損の認識が必要と判断され、簿価と回収可能価額との差額を減損損失として認識している。</p> <p>使用価値の計算に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、会社が作成した事業計画を基礎としているが、この事業計画は新型コロナウイルス感染症の収束見通しに基づく店舗・施設運営及び業務用ゲーム機販売に係る売上の改善、店舗・施設の閉鎖や賃料交渉によるコスト削減を前提としている。これらの効果の予測には高い不確実性を伴い、経営者の主観的な判断に依存する。また、使用価値の算定において経営者が採用する割引率は、使用価値に重要な影響を及ぼすが、割引率の設定に適用する各種指標にどのデータを使用するかに関して経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>加えて、経営者は、売却価格の決定方針及び過去の売却価格の実績を基礎として正味売却価額を見積っており、その見積りには経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社バンダイナムコアミュージックメントの有形及び無形固定資産の減損損失認識の要否、及び測定に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社バンダイナムコアミュージックメントの有形及び無形固定資産の減損損失の認識の要否、及び測定に関する判断の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>株式会社バンダイナムコアミュージックメントにおける有形及び無形固定資産の減損損失の認識の要否、及び測定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる、新型コロナウイルスの収束見通しに基づく売上改善影響、及び店舗・施設の閉鎖や賃料交渉によるコスト削減影響に関する仮定の合理性を検討するための統制 ・使用価値の計算に用いられる割引率の合理性を検討するための統制 ・正味売却価額の見積りの合理性を検討するための統制 <p>(2) 回収可能価額の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる株式会社バンダイナムコアミュージックメントの事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、以下を含む検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の収束見通しに基づく店舗・施設運営や業務用ゲーム機販売の改善について、経営者、店舗・施設運営責任者及び業務用ゲーム機販売責任者に対して質問を実施したほか、直近の改善状況に基づき、事業計画における店舗・施設運営及び業務用ゲーム機販売に係る売上の改善見込に関する仮定の合理性の評価を行った。 ・店舗・施設の閉鎖や賃料交渉によるコスト削減見込みについて、対象店舗・施設に関する社外の関係者との交渉議事録や稟議書等を閲覧し、採用された仮定との整合性を評価した。 <p>割引率の設定に使用する各種指標について、当監査法人のネットワークファームの専門家を用いて、経営者が利用した専門家への質問の実施、及び定量的な確認を実施した他、利用可能な外部データとの比較も実施し、その合理性を総合的に評価した。</p> <p>正味売却価額について、見積りの基礎として経営者が採用した売却価格の決定方針及び過去の売却価格の実績を確認し、見積金額の合理性を評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バンダイナムコホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バンダイナムコホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香月まゆか 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川又 恭子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	BANDAI NAMCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川口 勝
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 大津 修二
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 川口 勝及び取締役 大津 修二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社87社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点及び質的観点から重要と判定した事業拠点（6拠点）を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。